NTTドコモ北海道グループ

環境報告書2004

2003.4 - 2004.3

お客様満足経営

社員満足経営

環境満足経営

3つの満足経営でユビキタス社会の
実現をめざします。

NTT GROUP ECOLOGY PROGRAM

NTTドコモ北海道グループ 環境報告書2004について

発行の目的

本報告書は、お客様、金融機関、取引先、官公庁、マスコミ、地域住民、社員をはじめとするドコモ北海道グループのステークホルダーの皆様に、環境への理念や、環境パフォーマンス（事業活動による環境への負荷とその対策の成果）を中心に社会的側面の情報の開示を図るとともに、環境パフォーマンスの改善に向けた社内の意識付けおよび関係会社との情報共有を目的とするものです。

本報告書作成において準拠・参考にしたガイドライン

本報告書の編集に当たっては、環境省「環境報告書ガイドライン（2003年度版）」へ準拠することで信頼性の確保をめざしています。ガイドライン25項目の各項目について記載することが望ましいと示された内容に可能な限り対応しました。

■環境パフォーマンス掲載にあたっては環境省「事業者のための環境パフォーマンス指標ガイドライン2002年度版」を参考にしました。

■環境会計の集計にあたっては環境省「環境会計ガイドライン2002年度版」に準拠しました。

■GRI「サスティナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」を参考にしました。

■温室効果ガスの算定あたっては、「NTTグループ温室効果ガス算定マニュアル」を参考にしました。

編集方針

●ドコモ北海道グループは、「NTTグループ企業倫理憲章」および「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」に基づき、環境や社会に関する様々な活動に取り組んでいます。これらの活動を広く皆様にお知らせするため、今回はこれまで継続して発行していた環境報告書に社会的側面の記述を加えました。

●より充実した環境コミュニケーションを実現するため、ステークホルダーミーティングを開催し、その状況を掲載しました。本報告書についてステークホルダーの方々のご意見を反映することで、第三者の意見が反映された報告書として、記載内容の信頼性の向上をめざしました。

●様々な方に満足していただける情報をお届けするため、具体的な事例や写真、比較を掲載し、できるだけ読みやすく、理解しやすい報告書をめざしました。

●各章の冒頭には「point」欄を設け、章の要点並びに前回報告の実績に対する改善内容や数値をまとめ、初めて読まれる方や忙しい読者の理解の促進をめざしました。

●各所に挿入した「next step」の欄では、環境に関する改善ポイントや次の課題を説明し、「コラム」の欄では本文とは別の切り口で具体例を取り上げました。

報告対象範囲・分野・期間

対象組織

本報告書におけるドコモ北海道グループとは、（株）NTTドコモ北海道、ドコモサービス北海道（株）、ドコモエンジニアリング北海道（株）、ドコモモバイル北海道（株）の4社を示しています。

対象分野

前記対象組織における環境保全活動環境パフォーマンスデータおよび社会貢献活動、社会的側面の状況

対象期間・発行日

2003年4月1日～2004年3月31日

報告書発行実績・次回発行予定

2000年より毎年発行しています。前回は2003年6月に発行しました。次回は2005年7月の発行を予定しています。

主な関連公表資料

NTTドコモ北海道の環境への取り組み・社会貢献活動は、
下記の弊社ホームページでもご覧いただけます。
http://www.nttdocomo-h.co.jp/ecology/environment/index.html

NTTグループ「環境保護活動報告書2003」は、
下記のホームページよりダウンロードできます。
http://www.ntt.co.jp/kankyo/2003report/pdf/index.html

（株）NTTドコモ「環境レポート2003」は、
下記のホームページよりダウンロードできます。
http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/eco/report/2003/pdf/index.html

ご意見・ご感想について

グループ各社の環境に関するご意見・お問い合わせは、下記の連絡先、eメール、弊社ホームページ環境情報のお問い合わせフォームで承っています。

アンケート回答へのお願い

ドコモ北海道グループでは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションのきっかけとなることをめざして、報告書を発行しています。この報告書をお読みになったご意見、ご感想、お気づきになった点などをホームページ上のアンケートフォーム、または挟み込みのFAX用紙にてご回答ください。皆様からいただいた貴重なご意見・ご感想は、これからの環境保全活動と環境報告書づくりに反映させ、内容の充実に役立てていきたいと考えています。

●アンケートのホームページアドレス
https://www.nttdocomo-h.co.jp/ecology/environment/questionnaire.html

作成部署：本報告書は、株式会社NTTドコモ北海道 総務部 社会環境室が作成しています。
連絡先：ドコモサービス北海道株式会社　ドコモISO推進センタ
〒060-0001　札幌市中央区北1条西14丁目6　TEL.011-242-8561　FAX.011-242-8563
メールアドレス　g-kankyo@nttdocomo-h.co.jp

2003年度の主な環境への取り組み

ハイライト highlight

環境方針の策定について highlight ▶p.13

環境方針の見直し

ドコモ北海道グループは、継続的な課題として環境保全活動に取り組んでいますが、従来からの立場をさらに前進させ、ドコモ北海道グループのモバイルマルチメディア事業そのものが環境負荷を軽減し、地球環境の保全に貢献するとの考えから環境方針の見直しを図り、新たな項目として「環境に有益な事業活動の推進」を追加しました。

2003年度の実績と2004年度の目標 Highlight ▶p.21

2004年度環境目標項目の見直し

環境方針の見直しを受け、2004年度の環境目標においても項目を見直しました。設定にあたっては、ドコモ北海道グループの全部門で有益な事業活動に関連する目的・目標を設定し、地球温暖化を防止するCO_2の削減や地球環境保全対策となる紙資源の削減、お客様の環境への意識高揚を図る取り組みなどを推進し、環境への負荷が少ない、社会システムの構築に貢献していきます。

ゼロエミッション継続に向けた取り組み Highlight ▶p.31

ゼロエミッションの継続

「4つのR（リデュース、リユース、リサイクル、サーマルリサイクル）」を掲げ、グループ全社で取り組みを推進し、目標より1年早く達成した「ゼロエミッション」を2003年度においても継続しました。

ゼロエミッション対象サイト
◆産業廃棄物：北海道全事業所（建築廃材を除く）
◆一般廃棄物：札幌圏の自社ビル

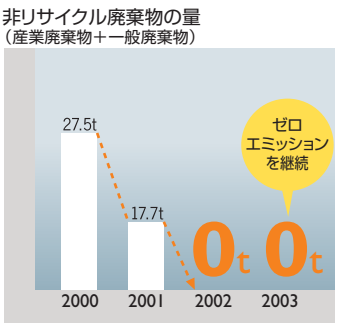

ゼロエミッションの継続と4Rの推進 Highlight ▶p.33

印刷カウンターソフトの導入

パソコンからプリンタへの印刷時に用紙の出力枚数をカウントし、使用状況グラフおよび目標値に対する進捗率と目標値の超過状況により警告メッセージを表示することができる「印刷カウンターソフト」を開発・導入し、社員一人ひとりのレスペーパーに対する意識向上に役立てています。

省エネルギー・地球温暖化防止対策 Highlight ▶p.30

物流の見直し

札幌圏においては、携帯電話などの商品配送と回収を別々のシステムで運行していましたが、回収と商品配送をできる限り合わせることにしました。このシステムの実施により、ガソリン1リットル当たり走行距離を10kmとすると92リットルのガソリンと213kgのCO_2排出を削減することができました。

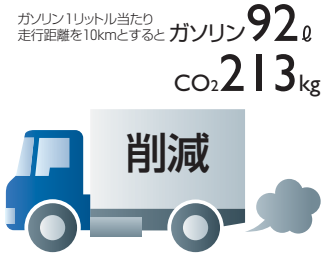

環境コミュニケーション highlight ▶p.41

第7回環境レポート大賞「業種別奨励賞」を受賞

明確な環境ビジョンによる活動の展開、環境コミュニケーションとゼロエミッションへの取り組みなどが評価され、ドコモ北海道グループ「環境報告書2003」が第7回環境レポート大賞「業種別奨励賞」を受賞しました。

目次 環境報告書全体の概要

point!

環境側面の説明を中心に、
経済的側面・社会的側面についても積極的に掲載

本報告書の構成は、巻頭からP13「環境方針の策定について」に、報告に当たっての基本的要件やNTTドコモ北海道グループの組織の状況や経済的側面、経営者の緒言や環境に対する経営方針などについて説明しています。P15～18「環境管理システムの概要と推進体制」において環境マネジメントシステムの状況を、P19「事業活動のマテリアルバランス」からP39「グリーン調達・グリーン購入」で、環境における目的・目標・実績、環境会計、環境パフォーマンスと取り組み事例を説明しています。P41～44「環境コミュニケーション」を挟み、P45～55で「コンプライアンスと企業・社員倫理」「お客様の保護と製品の安全」「職場環境の改善と雇用」「社会とのコミュニケーション」を掲載し、NTTドコモ北海道グループの社会的側面を説明しています。

報告にあたっての基本的項目

NTTドコモ北海道グループ環境報告書2004について 01

報告にあたっての基本的要件（対象組織、対象分野、対象期間・発行日、発行実績・次回発行予定、作成部署および連絡先・ホームページアドレス、おもな関連公表資料、ご意見・ご感想の受付）と発行の目的、編集方針について記載しています。

ハイライト 02

2003年度におけるドコモ北海道グループの主な環境への取り組みをトピック的に記載しました。
「環境方針の見直し」「2004年度環境目標の見直し」「ゼロエミッションの継続」「印刷カウンターソフトの導入」「物流の見直し」「第7回環境レポート大賞『業種別奨励賞』受賞」を挙げています。

Profile 05

事業の沿革と環境保全への取り組みの概要、グループの主な事業内容、経営関連情報（お客様契約台数の推移、売上高・経常利益、総資産・設備投資額）を紹介しています。ビジネスフィールドの欄は、北海道市場の状況として携帯電話普及率が1位・10位・20位・30位・40位の各都道府県別の主要統計指標を比較しました。

経営ビジョン・環境理念

ごあいさつ 06

本報告書の発行にあたり代表取締役社長より、ドコモ北海道グループの「3つの満足経営」を軸とした環境への取り組み、事業が与える環境負荷と低減目標に対して、モバイルマルチメディアの可能性を含めた総括的なメッセージです。

NTTドコモ北海道グループの環境ビジョン 07

モバイル・フロンティアの挑戦を指針とするドコモ2010年ビジョン「M・A・G・I・C」、企業目標である「お客様満足経営」「社員満足経営」「環境満足経営」の3つの満足経営により「ユビキタス社会」の実現、ドコモ北海道グループが考える企業の社会的責任、環境経営の取り組み、環境をとおした地域との関係を取り上げ、ドコモ北海道グループの環境保全に関する経営方針や考え方を記載しています。

対談：ドコモ北海道グループの企業経営における環境保全活動 09

環境問題を企業経営の最重要課題のひとつとして取り組み、その一環として環境マネジメントシステムである「ISO14001」の認証をドコモ北海道グループ全社で取得し、環境保全のための活動をグループ全体で推進しています。ドコモ北海道の佐藤社長とグループ4社の社員により、ドコモ北海道グループが展開する企業活動における環境への取り組みについて、それぞれの業務の立場から話し合っていただいた座談会の模様を掲載しています。

環境方針の策定について 13

「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」、ドコモグループの「ドコモ環境憲章」、「NTTドコモ北海道グループ環境方針」を記載しています。
NTTドコモ北海道グループの環境方針は、「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」およびドコモグループの「ドコモ環境憲章」の考え方に基づいて策定しています。従来から取り組んでいる環境保全の立場をさらに前進させ、ドコモ北海道グループのモバイルマルチメディア事業そのものが環境保全活動に貢献するとの考えから環境方針の見直しを図り、新たに「環境に有益な事業の推進」を項目として取り上げました。

環境マネジメントシステム

環境管理システムの概要と推進体制 15

ドコモ北海道グループの環境管理システムや推進体制、環境教育、環境マネジメントシステム監査、環境リスクマネジメントを記載しています。
環境保全活動を推進していくため、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを構築しています。システムの推進にあたっては、グループ全体で体制を構築し、環境経営の実現に向けて効果的に運営しています。

環境パフォーマンス

事業活動のマテリアルバランス 19

事業活動にかかわるライフサイクル全体のマテリアルバランスを記載しています。
製造工程における環境汚染物質の保有や排出はありませんが、移動通信サービスを提供する過程において、環境への影響を少なからず与えています。事業活動にかかわるライフサイクル全体について、投入されるエネルギーや資源、そこから排出されるCO_2や廃棄物が環境に与える影響を把握し、環境負荷の低減に努めています。

2003年度実績と2004年度の目標 21

2003年度の環境目標に対する実績と2004年度の目標を記載しました。
環境中期プログラム計画に基づいた環境活動の具体的な目的を定め、その目的を達成するための年度環境目標を策定し、環境の保全に取り組んでいます。2004年度の目標においては、環境方針の見直しを受けて7項目の目標を新規に策定するとともに、数値管理方法・施策内容・運用管理の変更を行いました。

環境会計 23

環境会計について、2003年度の環境保全コスト、環境保全対策に伴う経済効果、環境保全効果を記載しました。
環境保全活動に関する情報開示ツールとして、1999年度より環境会計を導入しています。環境省の環境会計ガイドラインに準拠した「NTTドコモグループ環境会計ガイドライン」をベースとして、ドコモ北海道グループ4社を合算しています。また、環境保全効果と経済指標との相関を理解するために、環境効率をグラフ化して掲載しました。

事業活動をとおした環境保全 25

環境の保全につながるモバイルマルチメディア事業を記載しました。
LCA的な観点から、移動通信事業そのものが地球環境の保全活動となるモバイルマルチメディアに関する研究開発を推進し、環境への負荷を低減させた製品やサービスの提供に努めています。

省エネルギー・地球温暖化防止対策 27

事業活動による温室効果ガスの排出低減策を記載しています。
環境に配慮した事業活動を推進するために、自然エネルギーを利用した発電システムやコージェネレーションシステム、省電力型通信機器の導入、オフィスにおける省エネルギー活動により、使用エネルギーの効率的な利用に取り組んでいます。

ゼロエミッションの継続と4Rの推進 31

4つのRを推進したゼロエミッション活動を記載しています。
移動通信サービスを提供するための事業活動と札幌圏の自社ビルにおけるオフィス活動のすべてにおいて、廃棄物の発生抑制から廃棄物の再資源化、再利用化までの仕組みを構築し、ゼロエミッションを維持しています。

グリーン調達・グリーン購入 39

グリーン調達・グリーン購入の取り組みを記載しています。
(株)NTTドコモ経由で携帯電話やNW物品を調達する場合には「グリーン調達ガイドライン」、ドコモ北海道単独で調達する場合には、「グリーン調達ガイドライン」に準じた「ドコモ北海道グリーン調達ガイドライン」に基づいた調達を実施し、環境に配慮された製品を優先的に導入しています。環境への影響に配慮した商品の優先購入と普及のため、グリーン購入を実施しています。グリーン購入対象9ジャンルを指定し、エコアイテムの購入100%を実施しました。

環境コミュニケーション・ステークホルダーミーティング 41

環境コミュニケーションとしてお客様からのお問い合わせ、環境報告書の発行、ホームページによる情報発信、社員への啓蒙、店頭での告知、異業種との交流、外部向けコミュニケーション、TVCMなどを記載しています。
ステークホルダーの方々に、ドコモ北海道グループのめざす姿や活動を通じて得られたことをお伝えしています。環境保全活動に関する情報開示は、地域市民の一員である企業が果たすべきアカウンタビリティの最重要項目のひとつです。環境に関する情報開示にとどまらず、事業活動全体にわたるご理解がいただけるよう、より一層の情報開示に努めていきます。

社会的側面

コンプライアンスと企業・社員倫理 45

企業倫理の確立に向けた取り組みを記載しています。
NTTグループは、さらなる企業倫理の確立に向け、すべての役員・社員の具体的な行動指針となる「NTTグループ企業倫理憲章」を策定しました。倫理憲章策定に併せ、倫理担当役員の任命、企業倫理委員会並びに倫理に関する申告・相談窓口の設置、研修などを行い、企業倫理の確立に向けた取り組みをグループ全体で推進しています。また、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を経営管理の一環としてとらえるとともに、リスクマネジメント対象のひとつである不測の損失への対応として位置づけ、ISMSの認証を取得しました。

お客様の保護と製品の安全 47

お客様へのサービスや製品の安全に対する取り組みを記載しています。
通信環境を快適にご利用いただくため万全の体制で取り組むとともに、お客様一人ひとりの声を大切にして充実したサービスの提供に努めています。すべてのお客様の個人情報は、「お客様情報保護のための行動指針」「プライバシーポリシー」に基づき、適切に保護しています。

職場環境の改善と雇用 51

社員の健康・安全・雇用の取り組みを記載しています。
さらなる発展を遂げるためには、社員が働きがいを感じ、安全で安心して働ける環境づくりが重要です。健康面においては定期健康診断やメンタルヘルス個人診断の実施、安全面では安全パトロールの実施や安全健康ニュースの配信、安全運転に関する診断・研修の参加、雇用面では差別の禁止や機会均等など、法令を遵守して社員を処遇することを基本方針としています。

社会とのコミュニケーション 52

ドコモ北海道グループから社会へ向けたさまざまな情報発信を紹介しています。

社会貢献活動 53

「環境」、「子ども/教育・福祉」、「情報技術(IT)」を3つの柱とする社会貢献活動を記載しています。

沿革・環境年表・会社概要 56

NTTドコモ北海道グループの環境活動の歩みとグループ4社の会社概要および従業員数、報告期間中の重大な事実上の変化を記載しました。

編集後記 57

編集後記、アンケート回収へのお願い、本報告書編集に使った校正紙の低減活動を記載しました。

環境省「環境報告書ガイドライン2003年度版」への対応 58

本報告書と環境省「環境報告書ガイドライン2003年度版」の対応を記載しています。

column

「point」や「コラム」、「next step」欄を設け、読者の理解促進に配慮

本報告書の全編にわたり、各章の冒頭に「point」欄を設け、章の要点並びに前回報告の実績に対する改善内容や数値をまとめ、初めて読まれる方や忙しい読者の理解の促進をめざしました。
また、より現実に即した全体的な理解が得られることを目的に、出来るだけ豊富に具体的な事例を掲載しています。これらは全体的な取り組みの一部であったり、他の取り組みと関連した事例として紹介することなどから、そのような事例については本文とは切り離し、「コラム」欄で掲載しました。
各所に挿入した「next step」の欄では、環境に関する改善ポイントや次の課題を実績とは別の扱いで紹介しています。

Profile

ドコモ北海道は、北海道全域を事業エリアとして、1993年7月1日に営業を開始以来、1999年2月にiモードサービスを、2002年4月より第3世代移動通信サービスFOMAを開始するなど、お客様のニーズに応じたより付加価値の高いサービスを提供しています。携帯・自動車電話の契約数は、2003年度末現在、約1,940,000台と1993年度末の約26,000台から約75倍もの多くのお客様にご利用いただいています。

ドコモ北海道グループは、自然環境が豊富に残る北海道に根ざす企業として、地域や環境、人々と深く結びついているとの自覚から、その自然環境を守り、地域社会に貢献することを重要な責任と考えています。1999年に環境マネジメントシステムであるISO14001の認証を取得したドコモ北海道本社に続き、翌年にはドコモ北海道グループ全社・全部門に範囲を拡大し、グループ全体で環境マネジメントシステムを展開しています。また、環境報告書を2000年から毎年発行し、積極的な環境情報の開示と環境コミュニケーションの促進を図っています。2003年には従来の企業目標である「お客様満足経営」「社員満足経営」に「環境満足経営」を加え、「3つの満足経営により“ユビキタス社会”の実現をめざす」ことを新たな企業目標に掲げ、ゼロエミッションの継続など環境保全活動を継続的な課題として取り組んでいます。

■お客様契約台数の推移

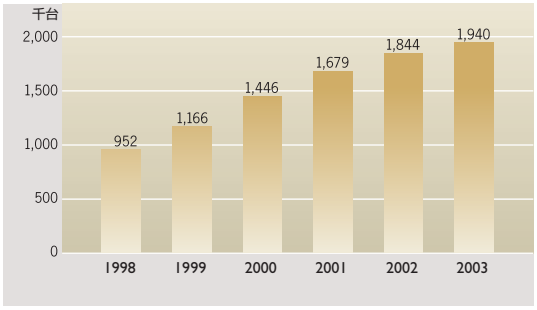

■売上高・経常利益（NTTドコモ北海道 単体）

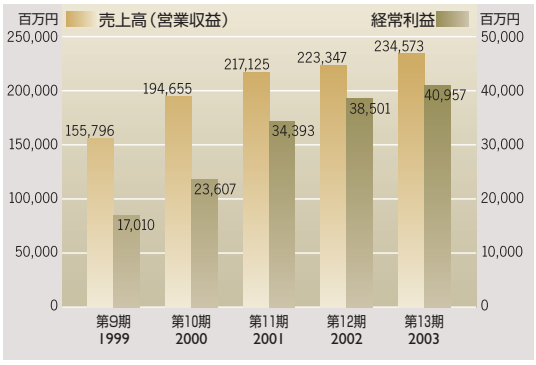

■総資産・設備投資額（NTTドコモ北海道 単体）

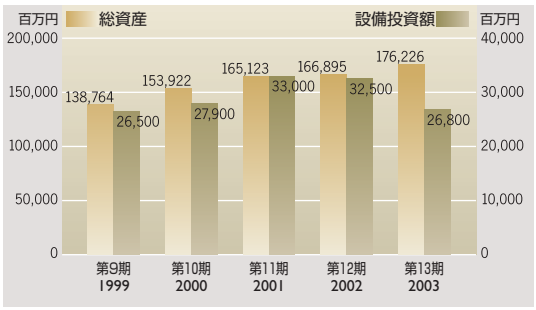

ドコモ北海道グループ

商号：株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道

主な事業内容

①電気通信事業
②電気通信設備の工事の請負、保守の受託及び賃貸
③電気通信システム及び情報処理システムの企画、開発・製造、販売及び賃貸並びに保守の受託
④通信機器及びその周辺機器の企画、開発、製造、販売及び賃貸
⑤ソフトウェアの企画、開発、制作、販売及び賃貸
⑥電気通信システムを利用した楽曲、画像及び情報配信サービス並びに情報処理サービス

ドコモ北海道ビル

商号：ドコモサービス北海道株式会社

主な事業内容

①ドコモインフォメーションセンター業務
②ドコモショップ（携帯電話等の販売）
③モバイルソリューション業務
④フロントサポートセンタ業務
⑤料金センタ業務
⑥研修事業、人材派遣事業
⑦環境・品質マネジメントシステム構築支援業務

※グループ各社の会社概要はP56に記載しています。

商号：ドコモエンジニアリング北海道株式会社

主な事業内容

①ネットワーク建設工事
②電波調査、通話品質調査
③置局調査設計
④ネットワーク保守
⑤システムの開発・販売
⑥人材派遣事業

商号：ドコモモバイル北海道株式会社

主な事業内容

①物流業務
②端末工事・試験、端末廃棄処理
③ワークショップ（携帯電話等の故障修理）
④情報システム保守・運用・開発
⑤コンテンツ開発
⑥MC事業（モバイルコンピューティング）

Business field ビジネスフィールド

■携帯電話普及率[加入数/人口総数]

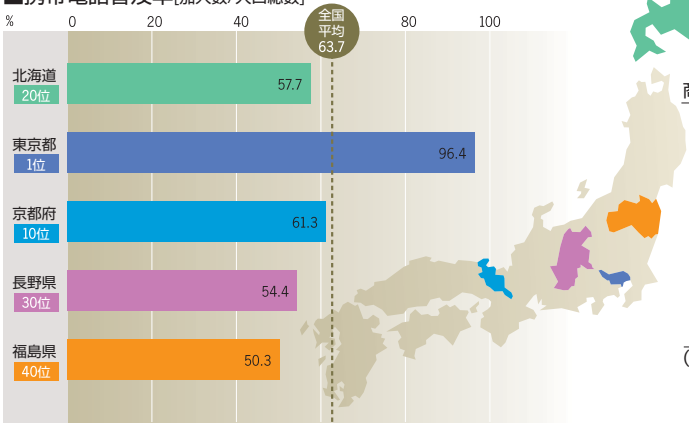

■主要統計指標による全国比較（全国平均を50として偏差値化）

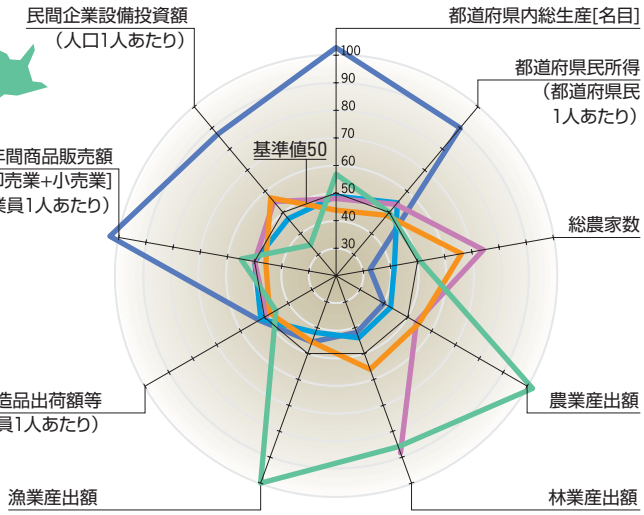

出典：統計で見る北海道のすがた[主要統計指標による全国比較]2003（北海道総合企画部統計課）より

ごあいさつ

ドコモ北海道は経営革新の柱に「お客様満足経営」「社員満足経営」「環境満足経営」という3つの満足経営により“ユビキタス社会の実現”を企業目標に掲げ、フロンティア精神のあふれる北海道の発展を視野に入れた事業活動を展開しています。
その中でも「環境満足経営」は、企業の環境保全への取り組み姿勢が企業価値の尺度であると捉え、次世代にツケを残さない「循環型社会システムの構築」を目指し、日々取り組んでいるところであります。

北海道の豊かな自然を守るため、道内企業の責務として、事業のあらゆる側面で環境に配慮した活動を推進しております。その結果のひとつとして、ドコモ北海道グループは、1999年6月にISO14001の認証を取得し、その活動の一環として、2002年には、札幌圏自社ビルについて、NTTグループとして初の「ゼロエミッション」の達成、つまり廃棄物ゼロの事業活動を実現しました。

ドコモ北海道が取り組んできました活動の中から具体的な事例としまして、無線基地局の一部には太陽光ソーラーパネル、燃料電池を設備し、クリーンエネルギーを利用しております。また、基地局の鉄塔を極力省資源タイプに替え、従来型に比べ重量で70%以上、高さで30%以上スリム化をしております。これは資源の節約と撤去時の廃棄物の減量化を意識したものです。

この他、循環型社会に向け、使用済み携帯端末などの回収とリサイクルの促進をしたり、道民の森に2000年から植樹活動を行い、育成・保全活動を進めております。昨年は、ドコモ北海道営業開始10周年を記念して1万本を当別町青山中央に植樹し、「ドコモ青山の森」が誕生しました。循環型社会に向けたこれらの環境保全活動は「企業の社会的役割」として、事業を通じた貢献とともに最も期待される事項であり、様々なステークホルダーの方々にも必ず支持され、企業の競争力強化につながるものと考えております。

企業が果たすべき「社会的責任」はますます重みを増してきております。今後ともモバイルマルチメディアなどの普及促進で、人や物の無駄な動きが最小限となることによる温室効果ガス排出の削減、省資源のための技術革新等に力を注ぐとともに、法令順守、人権の保護にも徹底して取り組み、社員一人ひとりが“企業の社会的責任（CSR）”をより意識して、モバイル・コミュニケーションの発展と新たな提案により、人と自然にやさしい社会システムの実現に向けて貢献してまいります。

今後の活動に向けて皆様からの率直なご意見を賜れば幸いです。

株式会社 NTTドコモ北海道
代表取締役社長
佐藤征紀

ドコモ北海道グループは、緑豊かな街づくりを目指し、本社ビル敷地内などに毎年約5,000株の草花を植栽しています。上の写真は本社ビル前にて撮影しました。

NTTドコモ北海道グループの環境ビジョン

ドコモ2010年ビジョン「M·A·G·I·C」

ドコモグループは、これまで「移動通信の便利さ」を拡大していくため、より利用しやすい料金、多様なサービスの提供など様々な取り組みを行ってきました。その結果、移動通信は社会·経済·産業のあらゆる局面に浸透しつつあり、2010年にはその市場は現在の3倍になると予想されます。このような状況のなか、ドコモグループでは、「モバイル·フロンティアの挑戦」を指針とし、5つのテーマからなるドコモ2010年ビジョン「M·A·G·I·C」と、このビジョンの実現に向けたドコモ行動原則「DREAM」を1998年に策定しました。「モバイル」「ワイヤレス」「パーソナル」の事業特性を最大限に活かし、移動通信のさらなる発展をめざし、これまで以上に多くのパートナーと手を携え、21世紀のモバイルマルチメディア社会を実現していきたいと考えています。

3つの満足経営

ドコモ北海道は、お客様に対して高い品質·サービスを提供し、お客様満足度道内ナンバーワン企業をめざす「お客様満足経営」、お客様満足の原点は社員満足からという「社員満足経営」、次世代に負の遺産を残さない循環型社会システムの構築をめざす「環境満足経営」の3つの満足経営により『ユビキタス社会の実現』をめざすことを企業目標として掲げ、環境保全活動を継続的な課題として取り組んでいきます。

行動目標

「夢と誇りをもてる会社に向けて」

「信頼」と「笑顔」を創る

挑戦	**たゆまぬ想像とその実現にチャレンジする。** お客様の笑顔に出会える
個性	**個人を大切にし、個性を組織の力にする。** 個人のモチベーションが高まる
信頼	**技術とサービスを磨き高める。** お客様に安心感が生まれ、信頼へと変わる
進化	**常に謙虚さと寛大さをもって進化·成長の永続をめざす。** 愛されるリーディングカンパニーとなる
貢献	**北海道の発展を想う企業活動を原点とする。** 社会からの信頼感が高まる

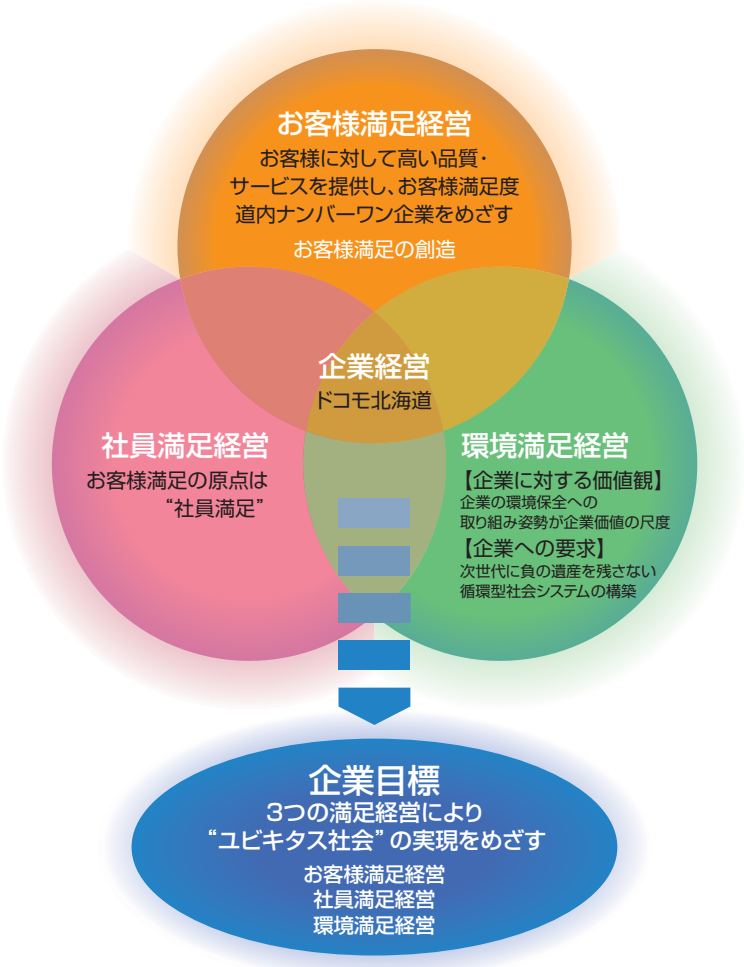

ドコモ北海道グループが考える企業の社会的責任

情報化の進展、価値観の多様化、社会の成熟などの環境変化により、企業に対する評価も多様化してきました。社会の変化に伴って、これまでの製品やサービスの提供、法規制の遵守などにとどまらず、ステークホルダーへの配慮や情報開示、環境への取り組みなど、経済的·法的な責任を超えたより広範囲な観点から企業を経営する社会的責任が求められています。社会の一員である企業にとって、社会との関係を無視して存在することはできません。企業の社会的責任は、社会と企業が両立する持続的な発展に結びつきます。

ドコモ北海道は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を2003年12月に取得し、これまでの環境ISO、品質ISOと併せて3つのマネジメントシステムの認証を取得しました。これからもお客様により安心してご利用いただけるサービスの提供をめざし、2005年1月を目途にISMSの認証取得をドコモ北海道グループ全体に拡大するとともに、企業の社会的責任として、各マネジメントシステムに沿った事業展開をグループ一丸となって邁進していきます。

ドコモ2010年ビジョン5つの柱

M Mobile Multimedia　モバイルマルチメディアの推進

A Anytime, Anywhere, Anyone　いつでも、どこでも、誰とでも

G Global Mobility Support　グローバルにサポート

I Integrated Wireless Solution　ワイヤレス技術でソリューション

C Customized Personal Service　個々人の情報生活支援

ドコモ行動原則

D Dynamics　変化に挑む

R Relationship　コミュニケーションの輪を広げる

E Ecology　環境保全に貢献する

A Action　まず、行動する

M Multi-view　広い視野と長期的視点から考える

環境経営への取り組み

地球環境と共存できるよう努力することは、社会から信頼される企業として当然の責務といえます。ドコモ北海道グループは、社会の一員たる企業の責務を果たすために、持続可能な資源循環型社会に向けて、環境保全と企業活動を両立させる「環境経営」に取り組んでいます。グループ全社においてISO14001の認証を取得し、環境マネジメントシステムを構築、環境負荷低減に貢献する新しい技術開発を展開するなど、企業経営と環境が調和する環境経営に向け、最大限の努力を行っています。

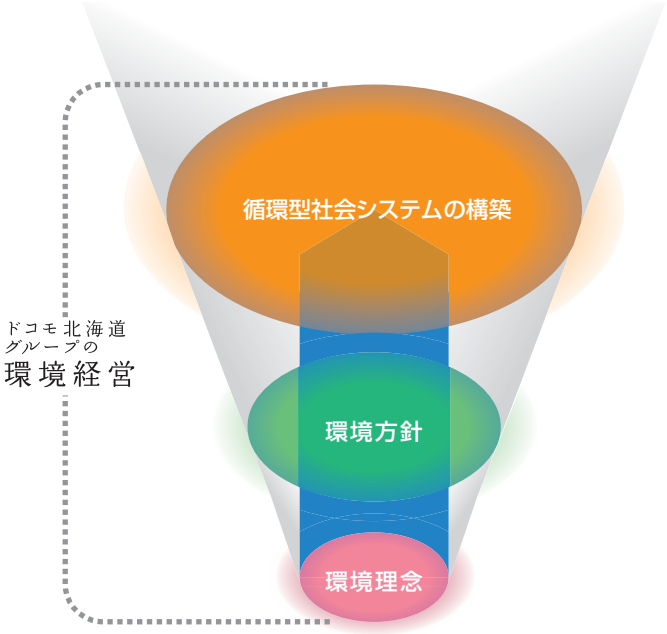

環境をとおした地域との関係

私たちドコモ北海道グループは、自然環境が豊富に残る北海道を事業エリアとする企業として、北海道の地域や環境、人々と強く結びついています。北海道の大地とともに歩み、発展していく企業として、その自然環境を守り、地域社会に貢献することは、重要な使命であると考えています。

環境の保全は、企業活動だけでは不十分です。ドコモ北海道グループは、企業全体はもとより、社員一人ひとりが企業人として、社会人として積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

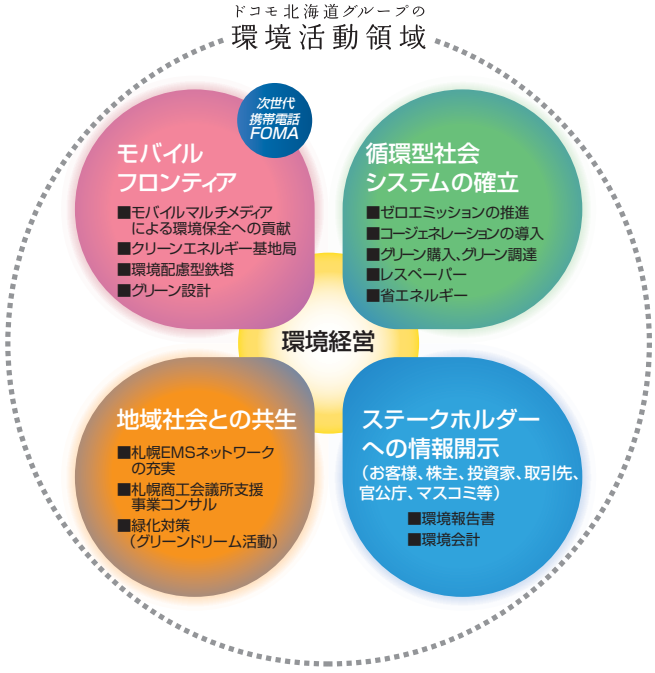

対談 ドコモ北海道グループの企業経営における環境保全活動

将来にわたって「持続可能な循環型社会」をつくるために、経済活動のあらゆる場面で環境に配慮したシステムを生み出すことが、すべての企業の責務として問われています。

ドコモ北海道は、1993年7月の営業開始後、急激な成長の陰で徐々に問題を抱え始めていました。お客様の増加に伴う「請求書」や「お知らせ」、それを支えるバックヤード業務における膨大な紙の消費。また、新しい携帯電話の発売に伴う買い替え需要の増加やアナログからデジタルへの通信方式の移行による基地局設備の更改など、事業の進展に伴い廃棄物の量が急激に増えてきていました。「高まる環境保全の気運と当社の環境に与える負荷」という課題に対応するため、環境問題を、企業経営の最重要課題のひとつとして取り組むこととしております。その一環として環境マネジメントシステムである「ISO14001」の認証をドコモ北海道グループ全社で取得し、環境保全のための活動をグループ全体で推進しています。

今回ドコモ北海道の佐藤社長とグループ4社の社員の方々にお集まりいただき、ドコモ北海道グループが展開する企業活動における環境への取り組みについて、それぞれの業務の立場から話し合っていただきました。

出席者: ドコモ北海道 代表取締役社長
佐藤 征紀
ドコモ北海道 法人営業部 SE担当
佐藤 晶一
ドコモサービス北海道 販売事業部 ドコモショップ中央店 副店長
南川 由紀子
ドコモエンジニアリング北海道 アクセスネットワーク部 課長
鈴木　昌
ドコモモバイル北海道 モバイル物流事業部 流通センタ
安田 正美
司会: ドコモ北海道 総務部 社会環境室 室長
安村 芳嗣

グループ全体で推進する環境保全活動

安村室長: NTTドコモ北海道グループ「環境報告書2004」の社長対談は、これまで社外の方々との対談が多かったのですが、今回は、ドコモ北海道グループ社員の方々との対談とさせていただきました。現在の皆さんの職場での立場から見た環境への思いを話していただきたいと思います。最初に、佐藤社長からグループの環境への取り組みをお話しいただきます。

ドコモ北海道 代表取締役社長 佐藤 征紀

佐藤社長: ドコモ北海道グループの環境問題への取り組みは、ご案内のように重要な経営課題のひとつとして、今から6年前の1998年にスタートしました。翌1999年の6月にドコモ北海道本社がISO14001の認証を取得し、2000年6月に支店とグループ3社への拡大認証の取得を実現しました。グループ全体で一体となった環境保全活動を推進すると同時に、品質マネジメントシステムの確立が重要なことから、ISO9001の認証取得のための取り組みを開始し、2001年6月にグループ全社で認証を取得しました。環境と品質のマネジメントシステムに取り組むことにより、仕事の仕組みや進め方などを統一することが可能となります。さらに2003年12月にはドコモ北海道が情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、2005年1月にはグループ3社への拡大認証を目指しています。

このような国際的な認証の取得は、社会からの大きな信用につながります。しかし、取得は、あくまでスタートであり、ゴールではありません。PDCAのサイクルを回し、システムの定着に向けた継続的な取り組みが、企業の継続的な発展のためのカギとなります。「お客様満足経営」「社員満足経営」「環境満足経営」の「3つの満足経営により『ユビキタス社会』の実現をめざす」ことを企業目標に掲げ、ゼロエミッションなど環境保全活動に取り組んでいます。

また、企業の環境保全活動に関しては、事業を行ううえでの説明責任が求められています。その説明責任を果たす1つの手段が、環境報告書の発行です。グループの環境報告書は、もちろん皆さんも読まれたことと思いますが、これまで4回発行してきました。2003年度の環境報告書は、2002年12月に達成した札幌圏自社ビルのゼロエミッション活動の取り組み等が評価され、財団法人地球環境・人間フォーラムから、「第7回環境レポート大賞」の業種別奨励賞を受賞しました。

以上がドコモ北海道グループにおける環境への取り組みです。

安村室長: それでは、本日座談会に参加いただく皆さんのお名前と所属、現在担当している業務をご紹介ください。

佐藤社員: NTTドコモ北海道法人営業部の佐藤晶一と申します。

SE担当としてモバイルマルチメディアシステム受託業務を中心とした、ソリューション営業の技術的支援を行っています。

南川副店長:ドコモサービスのドコモショップ中央店の副店長をしております南川由紀子と申します。窓口の業務全般とそれに付随する携帯電話などの在庫の管理、窓口スタッフの育成などの業務を行っています。

鈴木課長:ドコモエンジニアリングの今年発足したアクセスネットワーク部でネットワーク(無線)設備の保守全般を行っている鈴木昌と申します。

鈴木 昌 課長

安田社員:ドコモモバイル流通センタの安田正美と申します。携帯電話の本体・付属品、ネットワーク物品、帳票・パンフレットの入出庫の管理をやっております。

佐藤社長:グループ各社から参加いただきましたが、皆さんがご自分の業務で、仕事が楽しくやりがいを感じる時、またその逆に仕事がつらいのはどういう時ですか。

佐藤社員:やりがいを感じるのは、法人営業部の本来業務であるシステム受託案件の導入完遂が行えた際や、システム導入やお客様との折衝において、感謝やお褒めの言葉をいただいた時です。つらい時は、システム受託業務を遂行するなかで、不具合発生への対応に追われたり、納期に対する重圧を強く感じた時などや、契約締結時などの社内整理・調整などに手間取った場合などです。

鈴木課長:ひとつの目的、目標を達成するための努力が報われたときにやりがいを感じます。その逆に、あらゆる努力をしてもうまく進捗しない場合はつらいですね。

安田社員:やりがいは、問題が発生した際に、解決に向けて社員一丸となって取り組む時に感じます。仕事のフォローをしてくれる人がいない時、ひとりきりで仕事の見通しが立たない時につらく感じます。

それぞれの立場で取り組む環境活動

安村室長:仕事や目標に対する達成感がやりがいにつながるようですね。次に、普段みなさんが実施している環境活動、また担当業務における環境保全活動をお話しください。

佐藤社員:モバイルマルチメディアを利用したソリューションの訴求・提案活動を行っています。提案で意識していることは、人と社会にやさしい環境の構築を訴求できるソリューションづくりです。

佐藤社長:モバイルマルチメディアはこの広大な北海道にいちばん役立つシステムだと思います。そのシステムをお客様の実状に合ったものとして開発し、お客様の立場に立って提案することがポイントです。その際は、マルイト札幌ビル6階の「モバイルソリューションワールド」を活用し、お客様に見て、触れて、体験していただくことが、ご理解の促進につながると思います。

佐藤社員:はい、私もまず実感していただくことが重要だと思います。

また、担当業務での環境保全では、PDAを使ったITインフラを利用することで、業務用事務用紙の電子化に成功し、レスペーパーでコスト削減につながったとの声をお客様からいただきました。

南川副店長:オフィス活動では、レスペーパーや電力使用量の削減に日々努めています。業務における環境保全では、ドコモショップということもあり、窓口での「使用済み携帯電話などの回収」を普段から心がけています。自らはもちろん、窓口スタッフに対しても、ドコモでは回収させていただいた携帯電話について、責任を持って100%リサイクルする旨をお客様に「一声」かけるよう指導し、実践しています。

安村室長:使用済み携帯電話の回収も2002年度は60%台でしたが、2003年度は30%台に低下しました。窓口でのお願いは、お客様にうまく伝わらないのでしょうか。

南川副店長:そうですね、回収率については、セキュリティやダウンロードしたデータなどが移らないことが関係していると思います。私たちが回収の説明を一生懸命しても、「必要なくなってからね」といわれるお客様が増えています。回収率に関しては、中央店の実績は60%には届きませんが、50数%あります。

佐藤社長:セキュリティの問題の場合には、クリアファイターという機械を使い、お客様の目の前で高電圧をかけてデータを破壊していますね。だけど、メモリーをまだ活用したいので持って帰られる場合があるのですね。

南川 由紀子 副店長

南川副店長:今の機種変更は、旧機種が504シリーズあたりになってしまうので、まだ使えるという意識がお客様にあるようです。使用されている間は結構ですが、古くなって本当に使わなくなったら、持ってきてくださいとその都度お願いしています。

佐藤社長:私も社外で、「古くなった携帯電話はどうしているのですか」という質問をよく受けます。もちろん「全部私たちで集めて、100%リサイクルしています」と説明しています。皆さんもご存じのように携帯電話には様々な金属が使用されており、これら貴重な資源は新しい製品に生まれ変わることを今後もお客様に伝えていただきたいと思います。

安村室長:ネットワーク設備の関係では、鉄塔の高さもできるだけ低く、そして鉄骨はあまり使わないドコモ北海道方式など省資源に努めています。また、環境への配慮については、基地局設備や周囲の環境にマッチしたツリーポール鉄塔の導入などにも取り組んでいますね。

鈴木課長:そうですね、ツリーポール鉄塔に関しては、目に見える部分での環境への配慮ですが、我々は、目に見えない部分での環境保全を行っています。これはISO9001や業務の効率化と完璧にリンクしていることですが、定期

試験を行う場合、直接現地に行かずに地元の業者さんに接続のみをしていただいて、我々がモバイルを使って遠隔で測定データを取っています。それにより、コスト面では札幌から移動する燃料費と人件費の削減を、環境面では燃料を使用しないことから資源の節減とエネルギーの使用によるCO_2の削減を図ることができます。また、故障の修理などに際しては、パートナー制度を設け、できるだけ地元の方にお願いしてやっていただいています。それはお客様へのサービス向上のために有効なことから、拡大していく傾向にあります。

安田 正美 社員

安田社員:流通センタでは、年間約23万箱の段ボールを使用しています。このうち約8%だけを新規に購入し、残りは携帯電話など入庫時のものを再利用しています。4年前は15%を新規に購入していましたが、再利用に努め、新規購入率を8%まで引き下げました。また、札幌市内のドコモショップへの携帯電話配送の効率化を図るとともに、まだ一部ですが、使用済み携帯電話の回収も配送ルートに合わせて行っています。これは車両の燃料削減につながり、CO_2の排出を抑制しています。

佐藤社長:使用済みの携帯電話は、ドコモショップから安田さんのところに集められ、廃棄物処理会社に運ばれます。ここで第1処理として粉砕・焙焼処理が行われ、さらに第2処理で資源を取り出したあとのスラグは、セメントの原料として完全に資源化されます。皆さんも機会があれば廃棄物処理の現場を見学してみてはいかがでしょうか。安田さんの業務と環境への配慮がさらに深まると思います。

プラス思考で環境側面を広い視点でとらえる

安村室長:佐藤社長に対して、質問や提言などがありましたらお聞かせください。

鈴木課長:ドコモのネットワーク保全を担う職場として、企業活動と地球環境を両立した事業活動を展開するため様々な施策を立案し、実施していますが、最近マンネリ化になってきた気がします。マンネリを打破するよい方策などのアドバイスをいただきたいと思います。

佐藤社長:事業活動も環境活動も、「やらされている」という思いだとマンネリ感が出てきますね。事業計画の中に管理項目を設定し、これを実践し、もし項目の見直しが必要になってきたなら今までのやり方と違ったやり方を工夫するなど、自らが主人公になって目標を定めて物事を遂行することは、マンネリ化を払拭出来るひとつの方法と思いますが、いかがでしょうか。

安村室長:佐藤さんなら、どのようにマンネリを防止しますか。

佐藤社員:そうですね。定期的に見直しのタイミングを図るといいますか、いちど決めた取り組みを続けて行うだけではなく、他にできないことがないか、あるいは今やっていることは正しいのかと、見直すこともひとつの手ではないでしょうか。

安村室長:なるほど。南川さんの考えはどうですか。

南川副店長:今、佐藤さんがおっしゃったようなこともあると思います。私の業務でいえば、レスペーパーにあたるのではないでしょうか。帳票類に関しては、私たちの取り組みだけでは使用枚数を削減できないこともありますが、帳票の記入にあたっては、まず間違えないことです。これは、品質にも関係があることですよね。誤字や誤記入された用紙を出さないように、厳しいチェックを行うことだと思います。

佐藤 晶一 社員

安村室長:鈴木さん、マンネリに対するアドバイスとなりましたでしょうか。

鈴木課長:はい、ありがとうございました。確かに鉄塔を短くする、あるいは細くするなどのハード的な取り組みは行われていますが、携帯電話の電波調査を遠隔操作で実施する等のソフト的な取り組みは着目する点があると思います。

佐藤社長:安田さんの業務である入出庫においてはどうですか。

安田社員:不足したら業務に差し支えが出ますので、キャンペーン時にはパンフレットがたくさん用意されます。しかし、時期によってはかなり多く余ってしまうことがあります。特に日付が入っているパンフレットなどどうしても使えないものもありますし、適正な部数の算出はむずかしいのでしょうか。

佐藤社長:パンフレット類が余ることについては、QCサークル活動のテーマとして、部署で話し合ってみて、知恵を出してみてはどうですか?

安田社員:ありがとうございます。帰って相談したいと思います。

安村室長:5月の下旬に環境サーベイランスが行われますが、皆さんの職場では環境マネジメントシステムは定着していると思われますか。定着していると思う場合はその要因を、また、定着していないと思う場合にはその理由や今後の方策、佐藤社長に何か要望があればお話しください。

佐藤社員:システムは定着していると思います。マネジメント組織体制の確立と運用の徹底がなされていますので、定着しているのを感じます。

安田社員:定着していると思います。ミーティング時のワンポイントスピーチや勉強会などを実施したことで、より身についたと思います。

鈴木課長:大体定着しています。機会をとらえ各担当者から周知が図られるとともに、お互いの注意喚起があるからです。

安村室長:今のお話から、皆さんの職場では環境マネジメントシステムが定着しているようです。それでは、皆さん自身、あるいは皆さんの職場では、環境改善活動の必要性を充分に認識していますか。

佐藤社員:私自身、業務としては環境に直接深く携わっているわけではありませんので、なんともいえませんが、私を含めた職場全体としては、まだ社員一人ひとりが必要性を実感してはいないのが現実だと思います。座学ではなく、実行を伴って実感してはじめて、改善意欲が発生するものではないでしょうか。

安田社員:人類がいる限り、常に環境改善は必要だと思います。

安村室長:ドコモ北海道グループが取り組んでいる環境問題に対する質問、あるいは疑問に思うことなどありましたらどうぞ。

佐藤社員:今後の携帯電話は、IPユーザーや音声のインフラだけではなく、生活に密着し、社会にもっと浸透していくと思います。そのような流れのなかで、教育や福祉など環境の取り組み以外に力を入れていく方向性についてお聞かせください。

安村 芳嗣 室長

佐藤社長:この4月1日、(株)NTTドコモに「モバイル社会研究所」ができましたがご存知ですか。豊かで健全なモバイル社会の実現に寄与するため、この研究所では、携帯メールの広がりや利用マナーなどの携帯電話が及ぼす社会・文化的影響や、迷惑メールやデジタル万引きなど携帯電話の悪用による犯罪の防止に向けた研究などを行うとしており、各分野における内外の専門家が研究・分析し、論文発表や出版、シンポジウム等を通じて、我国内外に向けた研究成果の発信が期待できます。

また、ドコモインフォメーションセンターやドコモショップに寄せられるお客様からのご意見を集約・分析し、ドコモ北海道でできるものはドコモ北海道で、必要なものは(株)NTTドコモに提案するといった、お客様のニーズに合致した商品・サービスの開発が必要です。佐藤さんも、法人のお客様からのご要望は、表面だけを見て考えるのではなく、その背景をよく考え、検討してください。ご要望によっては、お客様の力もお借りし、一緒になって生み出す。その過程が大事ではないでしょうか。モバイルソリューションワールドのシステムの数々は、お客様と一緒に取り組んだものも少なくありません。その考え方を大事にしてください。

環境への配慮を果たす今後の抱負

安村室長:それでは最後に、現状を踏まえ、今後どのような環境への配慮を果たしていくか。皆さんの抱負をお聞かせください。

南川副店長:使用済み携帯電話の回収は、セキュリティやダウンロードデータが移行できないなどの理由からお客様が持ち帰りを希望された場合でも、今まで以上にリサイクルや環境についての説明を積極的に行い、少しでも多くの使用済み携帯電話を回収し、環境保全活動の役に立てればと思います。

佐藤社員:個人として環境に対してできることは、社会人・企業人として当たり前のことをただ行うのみですが、技術やサービスにより生活インフラ事業を発達させ、より豊かな社会文化の形成を行いたいと考えています。

鈴木課長:具体的には未定ですが、環境改善活動を通じた社会貢献に取り組みたいと思います。

安田社員:環境マネジメントシステムは、定着していますがまだ完璧ではありません。電気やごみなどについて自分自身では心がけるようにしていますが、自分ひとりだけではなく、周囲の人たちにも働きかけて1つ、2つと改善できるように努力したいと思います。

安村室長:本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。佐藤社長、最後に締めくくりをお願いします。

佐藤社長:広大な北海道は、IT、特に移動通信がもたらす新たな価値観に最も適した大地だと思います。遠隔地のさまざまな装置の制御や計測、カメラと組み合わせた監視といった分野でも極めて有効です。移動によるCO_2やNO_Xなどの排出を抑え、高山植物の盗掘防止やゴミの不法投棄防止など自然保護の領域においても応用されており、地球環境に大いに貢献できると考えています。今年度は「FOMA飛躍の年」として、それぞれの立場で頑張っていただいておりますが、FOMAのTV電話機能や高速データ通信などの高機能マルチメディアサービスは、地球環境への貢献をさらに高めることが期待されます。このようなことからも、皆さんは自分の仕事に大いに誇りを持ち、それぞれの立場でこれからも積極的に環境保全活動に取り組んでほしいし、個人生活においても、同様に取り組んで下さい。今日は、少々緊張したようですね。お疲れ様でした。

環境方針の策定について

point!

環境方針を見直し、項目に「環境に有益な事業の推進」を追加

NTTドコモ北海道グループの環境方針は、「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」およびドコモグループの「ドコモ環境憲章」の考え方に基づいて策定しています。環境方針の見直しにあたり従来からの環境保全の取り組みから前進し、グループのモバイルマルチメディア事業そのものが環境保全活動に貢献する重要性を踏まえ、新たな項目として「環境に有益な事業の推進」を取り上げました。

NTTグループの環境保護プログラム

NTTグループの環境保護活動のビジョンである「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」は、地球を出発点としてグローバル・エコロジー・コミュニティ形成に向けて貢献することとし、NTTグループ地球環境憲章、環境保護における地域貢献、最先端の環境技術の研究開発の3つの大きな柱で構成されています。

「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」は、地球環境憲章に従って企業活動を展開し、地域コミュニティにおいて共生や貢献をめざし、そしてそれらの活動を具現化するために最先端の環境技術の研究開発を行い、提供することとしています。このような一連の流れに沿って、環境保護活動を展開しています。

ドコモ環境憲章

ドコモグループでは、「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」の考え方を踏まえ「ドコモ環境憲章」を1999年6月1日に制定し、グループ全体で取り組む基本方針として明示しています。

NTTグループ・エコロジー・プログラム21

21世紀の環境保護活動にNTTグループを挙げて取り組んでいます。

地球温暖化や産業廃棄物などの地球環境問題は、これまでの社会システムが原因だといわれています。私たちの事業活動も、密接に関わっていると認識しています。だからこそNTTグループは、自らの使命感に基づいてこの問題に取り組み、地球環境保護と事業活動を両立させていきます。そのための基本コンセプトとして制定したのが「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」です。地球環境問題に対する理念と方針、目標を明示した「NTTグループ地球環境憲章」、地域社会に根ざした活動を展開する「環境保護における地域貢献」、新しいテクノロジーによって環境問題を解決していく「最先端の環境技術の研究開発」という3つの柱で構成しています。このプログラムを基本に、グループを挙げて環境保護に取り組み、地球規模のエコロジー・コミュニティの形成に貢献できるよう展開しています。

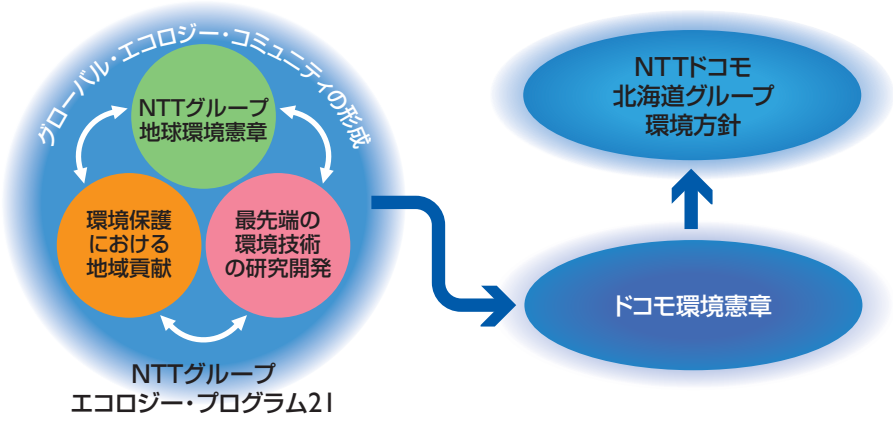

ドコモ環境憲章

基本理念

私たちドコモグループは、事業活動と地球環境の両立、さらには住み良い地球を実現するために、未来にわたる生活の場である地球環境にやさしい社会システムの構築に貢献します。

基本方針

1.企業責任の遂行

いつも人とともにある移動通信サービスを提供するものとして、事業活動が環境に与える影響について予測・評価し、その未然の防止と迅速な解決に努めます。また仕入先・工事会社・販売店等の各企業と協働的な取り組みを推進します。

2.人と自然にやさしい社会システムの構築

モバイルマルチメディアの技術と開発力を生かし、環境にやさしい社会のシステムを積極的に提案し、環境問題の解決に参加します。

3.地球市民としての地球環境保護・共生活動への支援

資源の効率的利用と環境への負荷低減を目指した地球環境保護・共生活動を支援します。さらに世界の人々と協力し、地球生態系の保全と再生に貢献します。

1999年6月1日制定

NTTドコモ北海道グループの環境方針

ドコモ北海道では、地球環境問題への取り組みを経営の最重要課題と位置付け、1998年から環境マネジメントシステムの構築を開始しました。

翌1999年3月15日にドコモ北海道の「環境方針」を制定し、環境関連法規の遵守をはじめ、汚染の予防、省資源と資源リサイクルの推進、モバイルマルチメディアの研究開発による環境保護への寄与などの重点項目を明文化し、改善への取り組みを推進してきました。

2000年2月10日には、ドコモ北海道各支店およびグループ3社へ運用拡大により、基本的記載事項はそのままにグループ版環境方針として改訂しました。

そして2002年4月1日、ISO14001認証取得後3年が経過し更新審査を受審することから、環境方針を見直し、上位組織である(株)NTTドコモのISO14001全社認証取得に伴い、(株)NTTドコモ環境方針との整合を図ったことに加え、「北海道に根ざす企業としての配慮」「ゼロエミッションへの取り組み」の項目を追加しました。

認証取得から5年が経過した2004年4月26日には、グループのモバイルマルチメディア事業そのものが環境保全活動に貢献する重要性をふまえ「環境に有益な事業活動の推進」を新たな項目として追加しました。

NTTドコモ北海道グループ環境方針

理　念

私たちドコモ北海道グループは移動通信事業運営と地球環境を両立し、豊かで美しい自然に恵まれた北海道に根ざす企業として、住みよい地域社会を実現するために、未来にわたる生活の場である地球環境にやさしい社会システムの構築に貢献します。

基本方針

1.企業責任の遂行

(1) 事業活動全般に関わる環境問題の継続的改善及び環境汚染の未然防止に努めます。

①使用済み携帯電話等のリサイクル推進と適切な管理・処理

②廃棄物の「ゼロエミッション」推進

③紙資源の節減

④省エネルギー・地球温暖化の防止

(2) 環境に有益な事業活動を推進し、環境改善に努めます。

①各種製品・サービスの提供

②環境に配慮した業務改善活動の推進

(3) 事業活動全般が環境に与える影響を常に認識し、環境関連法、規制、協定等を遵守し、環境汚染の予防を推進します。

(4) 社内外に広くコミュニケーションを図り、必要な情報の開示に努めます。

2.人と自然にやさしい社会システムの構築

進化するモバイルマルチメディア技術により、環境保護に寄与出来る移動通信サービス、技術を提供し、「人」や「モノ」の移動を効率化する環境配慮型システムを提案します。

3.地球市民としての地球環境保護活動・共生活動への支援

(1) 地域、社会との共生に努め、緑化推進活動に貢献します。

(2) グループ企業、取引先企業とのコミュニケーションを図り、理解と協力を得てグリーン調達・グリーン購入を推進します。

4.内部環境監査員を定め、年間計画に基づき環境監査を実施し、環境管理の見直し及び維持向上に努めます。

5.この環境方針達成のため、環境目的・目標を設定し、ドコモ北海道グループ一体となった環境保全活動の推進に努めます。

6.この環境方針は、全従業員が理解し行動出来るよう周知徹底を行うとともに、地域社会との協調連帯を図ります。

1999年3月15日制定

2004年4月26日改訂

この環境方針は社内外に公表します

株式会社NTTドコモ北海道
代表取締役社長
佐藤征紀

ドコモサービス北海道株式会社
代表取締役社長
江原建一

ドコモエンジニアリング北海道株式会社
代表取締役社長
駒崎征明

ドコモモバイル北海道株式会社
代表取締役社長
堀井碩喜

環境管理システムの概要と推進体制

point!

グループ全体で環境管理システムを推進

地球環境の保全と企業活動を両立させる環境経営の実現には、環境マネジメントシステムの構築が不可欠です。ドコモ北海道グループは、ドコモ環境憲章およびNTTドコモ北海道グループ環境方針に沿って環境保全のための活動を推進していくため、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムを構築しています。環境マネジメントシステムの推進にあたっては、ドコモ北海道グループの環境方針を着実に推進するため、グループ全体で体制を構築し、環境課題の審議、方向付けを行い、目標とする環境経営の実現に向けて効果的に運営しています。

ISO14001を活用した環境管理システム

ドコモ北海道本社は、1999年6月30日に（株）日本環境認証機構（JACO）の審査、（財）日本適合性認定協会（JAB）および英国認定サービス（UKAS）の認定により、ISO14001の認証を取得しました。2000年6月28日には、支店およびグループ3社を含めたドコモ北海道グループ全社・全部門でISO14001の認証を取得し、ISO14001規格に基づいた環境マネジメントシステムをグループ全体で展開しています。

■ISO 14001認証取得年月　※部門数/対象人数は2004年3月末現在

ドコモ北海道［全24部門／対象人数:694名］	1999年6月取得
ドコモサービス北海道［全11部門／対象人数:589名］	2000年6月取得
ドコモエンジニアリング北海道［全6部門／対象人数:242名］	2000年6月取得
ドコモモバイル北海道［全7部門／対象人数:235名］	2000年6月取得

ドコモ北海道グループ推進体制

NTTドコモ北海道グループ環境方針を的確に推進するため、環境活動の推進体制をグループ全体で構築し、環境課題の審議、方向付けを行い、目標とする環境経営の実現に向けて取り組んでいます。

全社の事業活動を統括するグループ経営層代表社長のもとにグループ環境・品質管理委員会を置き、環境活動全般にわたる戦略、方針、目標などの重要事項の審議を行い、グループ総括環境管理責任者、グループ環境管理責任者および環境管理事務局が環境活動全般の実務を担当します。

ドコモ北海道グループの環境マネジメントシステムは各社と連携し、全体の環境保全活動を効果的に運営・推進しています。

■環境マネジメントシステム全体のフロー図

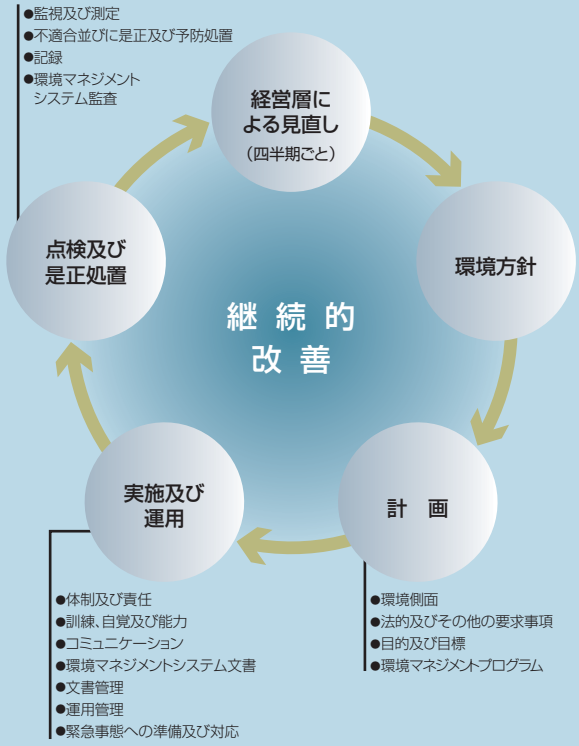

■2003年度経営層の見直し概要

		主な見直し概要
第1回	4月	2002年度環境管理実施状況を踏まえ、2003年度に向けた定期見直し
第2回	8月	環境「定期サーベイランス審査」で指摘された「観察事項」2件の是正処置について見直し
第3回	11月	2003年度第2・四半期における環境管理実施状況及び体制について、一部見直し
第4回	2月	2003年度第3・四半期における環境管理実施状況を踏まえ、2004年度環境目標の設定についての方向性を見直し

■ドコモ北海道グループ推進体制

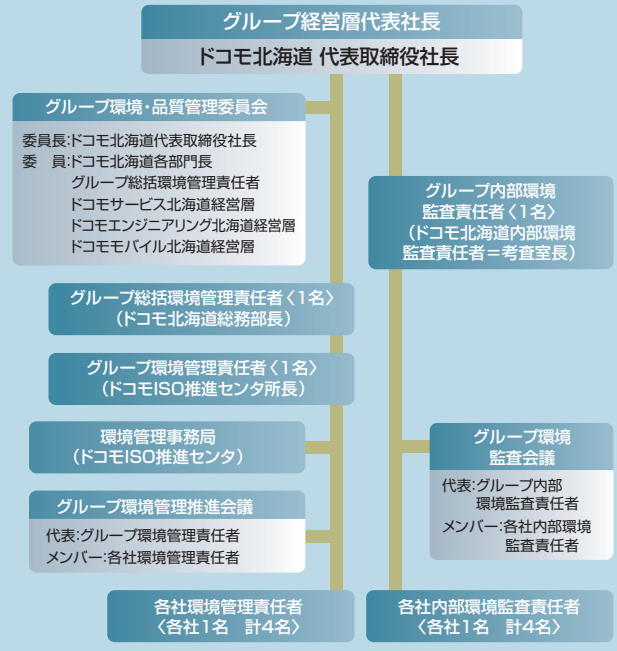

※ドコモサービス北海道ドコモISO推進センタがグループの環境マネジメントシステムの事務局機能を担当（2003年4月～各社の事務局機能、2004年4月～各社に加えグループ全体の事務局機能）

グループ各社の推進体制

ドコモ北海道グループでは、グループ推進体制とともに、グループ各社ごとに環境マネジメントシステムを運用する「各社推進体制」を構築しています。事業活動を統括する代表取締役社長のもとに環境・品質管理委員会を置き、自社にかかわる環境マネジメントシステムに関する審議および方向付けを行います。また、各部門の環境推進委員を中心に、環境推進会議を設置し、会社全体にかかわる環境マネジメントシステムの周知や、環境保全活動に関する課題の改善方針を決めています。

環境教育

ドコモ北海道グループは、環境管理に必要な知識と技能を習得し、環境保全の維持向上を図るため、環境保全にかかわる全従業員を対象として階層別の環境教育を行っています。ドコモ北海道グループにおける2003年度の環境教育は、グループ従業員1,760名全員が受講しました。

サプライチェーンとグリーンガイドライン

地球環境の保全と持続可能な社会の発展をめざすには、ドコモ北海道グループの努力に加え、サプライヤの方々からの協力が不可欠です。ドコモ北海道グループは、携帯電話などの製品の調達や通信設備の導入、事業活動に必要な物品の購入においてはNTTグループで制定した「グリーン調達ガイドライン」を適用し、より環境に配慮された製品・物品を選定するグリーン調達を積極的に実施しています。「グリーン調達ガイドライン」は、グリーン調達に関するNTTグループの基本的な考え方であるとともに、サプライヤの方々との協力によって継続して環境負荷低減に向けた評価項目を示したものです。NTTドコモはそれをもとに、具体的によりわかりやすく詳細に記述した「グリーン調達ガイドライン詳細版」を制定し、設備や携帯電話に使用するプラスチックの材料ならびに有害物質の使用抑制などについて、厳しい規定を設けています。「グリーン調達ガイドライン」では、サプライヤの方々に環境マネジメントシステムの構築や製品に対する環境アセスメントの実施をお願いしています。環境アセスメントの項目は、製品のリサイクルの容易性や省資源化、省エネルギー化、製品への材料名の表示、梱包材への配慮などからなり、これらを総合的に評価したうえで調達先の選定を行っています。製品に適用する評価ポイントを段階的に拡大し、今後は材料の選定から廃棄まで、ライフサイクル全体を通じた総合評価へ展開することを考えています。

また、オフィスや無線基地局などの所有する建物においては、設計から建設、運用のライフサイクル全体をとおした環境負荷の抑制をめざし、NTTグループ「建物グリーン設計ガイドライン」の基本方針および適応方法を明示した「建物グリーン設計ガイドライン《NTTドコモ解説版》」を2001年に制定し、建築領域における環境負荷の低減に努めています。

■グループ各社推進体制

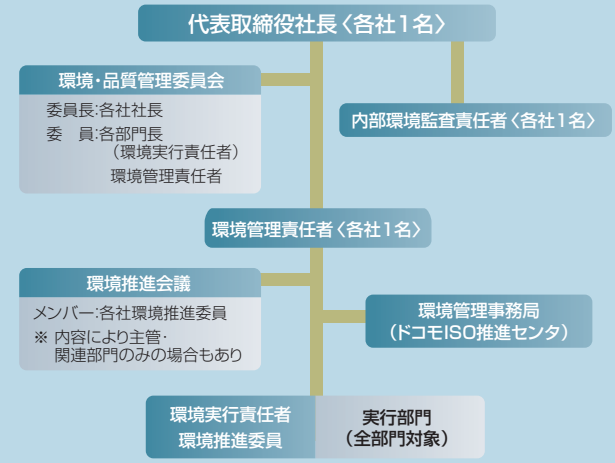

■環境教育プログラム

教育の種類		目的	対象者	周期
一般教育	一般社員教育	環境意識の高揚（モチベーションUP）	・一般社員 ・常駐外部社員	年1回以上
	新入社員教育		・新入社員	随時
	転入者教育		・転入者	随時
経営者・管理者教育	経営者研修	環境管理の役割と責任に関する教育	・役員等	随時
	管理者研修		・各部門環境実行責任者 ・管理者	随時
部門専門教育	環境部門毎研修	部門独自の取り組み手順等の理解と能力の向上	・環境目的、目標の設定部門 ・著しい環境側面に対応する手順書設定部門 ・事故緊急事態が想定され手順書が設定されている部門 （新入社員・転入者含む）	年1回以上
	環境法定業務研修		・環境に影響を持つ法定業務に従事する者	随時
スタッフ・監査員専門教育	環境推進者研修	専門技術の習得	・各部門環境推進委員 ・環境管理事務局メンバー	随時
	内部環境監査員研修		・内部環境監査員	随時
			・内部環境監査員候補者	随時
周知	取引先教育	環境管理の周知	・取引先責任者	随時

■2003年度環境教育実施状況

	参加延人数
一般社員教育	全従業員
新入社員教育	23名
転入者教育	17名
経営者・管理者研修	実施なし
環境部門毎研修	全従業員
環境法定業務研修	3名
環境推進者教育	2名
内部環境監査員研修	3名
取引先教育	440名

point!

ドコモ北海道グループ全部門において環境マネジメントシステムが定着

ドコモ北海道グループ全部門・環境管理責任者/事務局を対象に内部環境監査を実施した結果、観察等の是正処置を要する事項は前年度に比べ大幅に減少しており、全部門が積極的に環境マネジメントシステムの維持改善に取り組んでいます。

環境マネジメントシステム監査

ドコモ北海道グループは、環境マネジメントシステムがISO14001規格や、法的要求事項に適合した運用が維持されているかを評価するために、内部環境監査を実施しています。

環境マネジメントシステム監査の体制としては、各社ごとの「内部環境監査」に加え、環境管理事務局が中心となりグループ各社の監査を行う「グループ監査」があります。グループ監査はグループ各社のCEAR登録審査員補以上の資格を取得したメンバーが参加し、環境マネジメントシステムの有効性・効率性を監査目的として実施しています。各社の専門知識を有するメンバーが監査を行うことにより、セルフチェックである内部環境監査に比べてより質の高い監査内容となり、効果的な環境マネジメントシステムの推進につながります。

2003年度の内部環境監査は、各社の内部環境監査に環境管理事務局が加わることでグループ監査の機能を持たせ、ドコモ北海道グループ各社全部門・環境管理責任者／事務局を対象に行われました。その結果、ほぼ全体において環境マネジメントシステムの定着が確認できたとともに、観察等の是正処置を要する事項は前年度に比べ大幅に減少しました。なかでも推奨事項は前年の22件から31件と9件も増加し、全部門が積極的に環境マネジメントシステムの維持改善に取り組んでいることが確認できました。

■ドコモ北海道グループ監査体制

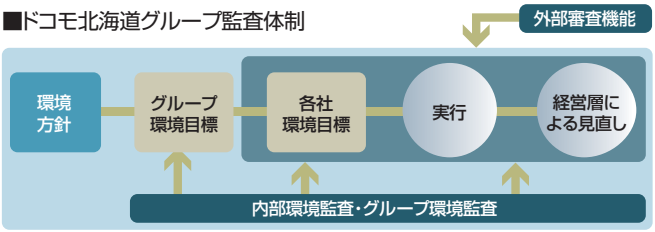

（名）

■環境マネジメントシステム審査員

	環境に関する資格保有者							
	内部監査審査員		CEAR登録審査員補		CEAR登録審査員		CEAR登録主任審査員	
	2002	2003	2002	2003	2002	2003	2002	2003
ドコモ北海道	29	25	4	1	0	1	2	2
ドコモサービス北海道	20	20	3	6	0	3	0	0
ドコモエンジニアリング北海道	38	37	1	3	0	0	0	0
ドコモモバイル北海道	21	19	2	1	0	0	0	0
合計	108	101	10	11	0	4	2	2

■2002～2003年度 内部環境監査状況

	観察事項		軽微な不適合		重大な不適合	
	2002	2003	2002	2003	2002	2003
環境側面	3	0	0	1	0	0
法的及びその他の要求事項	2	2	0	0	0	0
目的及び目標	6	0	0	1	0	0
環境マネジメントプログラム	8	5	2	0	0	0
体制及び責任	0	0	0	1	0	0
訓練、自覚及び能力	20	7	2	0	0	0
コミュニケーション	3	1	0	0	0	0
文書管理	9	2	0	0	0	0
運用管理	7	4	0	0	0	0
監視及び測定	2	0	1	0	0	0
不適合並びに是正及び予防処置	0	2	1	0	0	0
記録	8	5	1	0	0	0
環境マネジメントシステム監査	0	0	1	0	0	0
合計	68	28	8	3	0	0

■2003年度内部環境監査是正事項（参考:ドコモ北海道）

是正事項		是正処置内容
教育訓練（1件）	・一般教育及び専門教育の訓練区分が不明確である。訓練該当者が不明である	・教育訓練実施記録書において「教育の種類」の選択及び「訓練対象者」の区分表示を追記して指摘事項を明確にした。
環境マネジメントプログラム（1件）	・具体的施策の明記がなく実績管理がされていない	・省エネルギー「環境マネジメントプログラム」に具体的な施策を明記し、実績管理を実施するようにした。
コミュニケーション（1件）	・内部及び外部のコミュニケーションの実績があり、周知・対策がなされているが、システムに定められた記録がない	・コミュニケーションフロー（仕組み）等について、再度部内で周知を図り、理解と認識を徹底した。今後は「受付管理」から「事務局への報告」ができる体制とした。

column

環境パトロール活動

ドコモサービス北海道では、全社員が環境保全活動をチェックする「全社環境パトロール」を毎月1回実施しています。各部門を巡回する「環境パトローラー」は、省エネルギー・レスペーパー・一般廃棄物・グリーン購入など日常の環境活動に対する具体的な判定を「チェックシート」に記入します。その他にも活動後の感想や意見を記入し、事務局である業務改善室に提出します。パトロールの結果は、社内メールで全社員に配信されます。これらをもとに環境活動を改善し、今後の活動に役立てるなど、より積極的な取り組みが行われています。全社環境パトロール活動を全社員が行うことで、環境に対する意識が向上し、職場のみならず家庭においても環境活動に取り組むことが増えています。

2003年度 環境パトロール実施結果

●実施回数	11回
●実施部門サイト	全部門7サイト（9月より6サイト）
●選出パトローラー数	88名（うち重複・代理参加12名）
●延稼働時間	約220時間（平均2時間30分の移動時間含む）

環境リスクマネジメント

ドコモ北海道グループは、事業活動または自然災害を原因とする事故により、環境に影響を及ぼす、あるいはその恐れがある状態を事故・緊急事態として明確にし、環境リスクを予防または緩和するための手順を「環境マネジメントマニュアル」に定めています。事故・緊急事態とは、地震・風水害などの自然災害、火災、施設の老朽化・腐食、人為的操作ミス、管理不十分などの原因により、大気汚染や水質汚濁など環境に負荷を与える恐れのある事態、もしくは環境法規が遵守できない可能性がある状態をいいます。

事故・緊急事態発生時の対応

事故・緊急事態発生時には、手順書など職場で定められた手順に従って通報、連絡など以下のような必要な処置を行います。

環境実行責任者	現場での指揮を執るとともに、自社環境管理責任者に連絡する。
各社環境管理責任者	その対応の指揮を執るとともに、自社社長およびグループ総括環境管理責任者へ報告を行う。
各社社長	緊急事態宣言の必要性を判断し、自社環境管理責任者に対策の指示を行う。
グループ環境管理責任者	事故・緊急時の手順書作成及びそれに基づいたテストの指示。
グループ総括環境管理責任者	事故・緊急事態の発生及び対応状況についてグループ経営層代表社長に報告する。
グループ経営層代表社長	ドコモ北海道グループとしての緊急事態宣言の必要性を判断し、グループ環境管理責任者にドコモ北海道グループとして対策の指示を行う。

事故・緊急事態発生後の対応

事故・緊急事態対応後には、「緊急事態発生報告書」に発生状況、対応の記録を残すとともに、事故・緊急事態への準備および対応の手順についての見直しを行い、必要に応じて改訂します。

なお、2003年度は、事故・緊急事態の発生はありませんでした。

環境リスクの監視状況

ドコモ北海道グループは、製品を製造する生産設備を所有していないため環境汚染物質の保有や排出はありませんが、お客様の役に立つ移動通信サービスを提供するなかで少なからず環境への影響を与えています。ドコモ北海道グループは、環境への負荷を低減させるため、部門・会社・グループ単位で環境に影響を与える項目の内容と数量についての調査を毎年3月に実施し、環境保全活動を積極的に推進しています。

環境に関する法令遵守の状況

ドコモ北海道グループは、事業活動などの環境側面に適用される環境関連法規・条例・協定、その他の受け入れを決めた要求事項の登録を行い、それらを登録する手順を「環境マネジメントマニュアル」に定め、グループ全体で共有しています。

事業活動など環境側面に適用される環境関連法規・条例・協定、その他受け入れを決めた要求事項について、過去5年間にわたって遵守し、罰金・科料は受けていません。また、環境に関する訴訟並びに地域住民の方々をはじめとする利害関係者からの要求・苦情、環境ラベルや環境広告、製品環境情報における違反表示・誤表示もありませんでした。

取組成果の業績評価への反映

2003年度の環境に関する組織業績評価目標として、「省エネルギー」「レスペーパー」「携帯電話回収率」の3項目に取り組んだ結果、2項目の目標が達成され、環境管理事務局の業績として評価されました。

社内での表彰制度

2003年度、社内での環境に関する表彰制度の実績はありません。

●チェックシートによる指摘事項　7件（すべて対応済み）

チェックシートによる指摘	是正対応
節電注意喚起シールの貼付されていないパソコンがある〈6月〉	事務局でシールを作成し、対処
廃棄物の分別処理について、分別BOXに指定以外の物品が混入〈9月〉	事務局より、職場内の周知徹底を依頼
環境マネジメントプログラムへの実績値の記載漏れがあった〈9月〉	事務局より、実績記載を依頼
日常監視チェックの一部漏れ	チェックを依頼
日常監視チェックシートへの記入漏れ〈1月〉	チェック記載を依頼
日常監視チェックの一部漏れ・2件〈3月〉	チェックを依頼

●事務局への意見・改善要望等　6件（すべて対応済み）

意見・要望	事務局対応
腕章の適正配備の要望〈6月〉	現状調査後に、各職場へ適正配備を実施
ドコモ月寒ビルにおけるプラスチック類（特にペットボトル）廃棄方法の明確化〈9月〉	ドコモ月寒ビルにおけるプラスチック類（特にペットボトル）廃棄方法の明確化のため、処分場の処理状況を確認し、専用分別BOXの追加配備を実施
マルイトビルをパトロールする際の案内図を用意してほしい〈10月〉	案内図を作成し、掲示
右部門でも環境の日常の取り組みは定着してきているので、1カ月に1回ではなく、2カ月に1回くらいの頻度で実施するようにしてはどうか〈12月〉	次年度以降の実施頻度について事務局にて検討
人員および稼働調整がむずかしい状況にあり、今後の環境パトローラー選出について配慮いただけないか〈12月〉	実施の都度、稼働確認し、事務局にて調整
持ち回りでのパトロールは、意識喚起の点で非常に有効と感じた。今後とも継続したほうがよいと思う〈1月〉	――

事業活動のマテリアルバランス

point!

環境負荷低減のために、事業活動にかかわるライフサイクル全体についての影響を把握

ドコモ北海道グループは、事業特性から製造工程における環境汚染物質の保有や排出はありませんが、移動通信サービスを提供する過程において、環境への影響を少なからず与えています。また、マテリアルバランス図には含まれてはいませんが、通信基地局などの設備においてはゼロエミッション活動に取り組み、事業活動全体において環境保全活動を積極的に推進しています。

事業活動から発生する環境負荷を少なくするためには、具体的な負荷を定量的に把握する必要があります。
ドコモ北海道グループでは、事業活動にかかわるライフサイクル全体について、投入されるエネルギーや資源（input）、そこから排出されるCO_2や廃棄物の量（output）という観点から環境に対する影響を把握し、環境負荷の低減に努めています。

ドコモ北海道グループの事業活動における環境への負荷

企業の事業活動やサービスの提供は、環境への負荷を生じさせます。なにも対策を立てずに放置したままでは経済の発展を阻害し、将来の社会を衰退させかねないことはいうまでもありません。そこで「持続可能な発展」という考え方が生まれ、社会・経済活動において環境への配慮が大きく問われるようになりました。社会の一員である企業はこれを真摯に受け止め、環境への負荷を軽減し、環境保全に対する取り組みを行う必要があります。
ドコモ北海道グループは、製品を製造する工場などの生産設備を所有していないので、生産に関連する環境汚染物質の保有や排出はありません。しかし、事業活動である携帯電話など商品の調達・物流・在庫管理、移動通信設備の建設・撤去・保守、お客様へのサービス業務やオフィス活動などによってエネルギーや資源を消費し、環境への負荷を少なからず与えています。こうした活動を進めるにあたっては、商品の調達においては「グリーン調達ガイドライン」、無線基地局をはじめとする建物の建設・運用においては「建物グリーン設計ガイドライン」、通信システムの研究・開発においては「グリーンR&Dガイドライン」のNTTグループで制定した3つのガイドラインを適用して環境影響を評価し、より環境に配慮した活動となるよう努めています。
ドコモ北海道グループは、環境に影響を与える項目について、部門単位・会社単位・グループ単位で毎年3月に各項目の内容およびその数量について調査・評価し、環境負荷削減に向けた積極的な環境保全活動を推進しています。

INPUT

エネルギー
電力（買電・自家発電）
燃料（ガス）
灯油・燃料（ガソリン、軽油）

項目	2003年度
総エネルギー使用量	751,836GJ ※1
電力 総使用量	70,162,413 kWh
買電 設備系	54,229,203 kWh（533,073GJ ※2 係数 9.830KJ/kWh）
買電 事務所系	3,487,718 kWh（34,284GJ ※2 係数 9.830KJ/kWh）
自家発電 コージェネレーション（CGS）発電	12,408,698 kWh ※3
自家発電 太陽光・風力発電	36,794 kWh（362GJ ※4 係数 9.830KJ/kWh）
燃料（天然ガス）	3,831,028 m³（176,419GJ ※5 係数 46.05MJ/m3）
灯油	40,089 ℓ（1,471GJ ※6 係数 36.7GJ/kℓ）
燃料（ガソリン、軽油）	179,975 ℓ（6,227GJ ※7 係数 34.6GJ/kℓ）

水

水	68,266m³

INPUT

紙
事務用紙・各種帳票類
ポスター・パンフレット
梱包材
ファッションバッグ

事務用紙	11,477,018枚
各種帳票類	146,937,000枚
梱包材	279,000枚
ファッションバッグ	456,000枚

商品
携帯電話
PHS・クイックキャスト
付属品等
個別包装

購入商品	5,215,000 個

設備機器・材料
緩衝材
現像・定着液

緩衝材	1,512kg
現像・定着液	78kg

グリーン調達ガイドライン

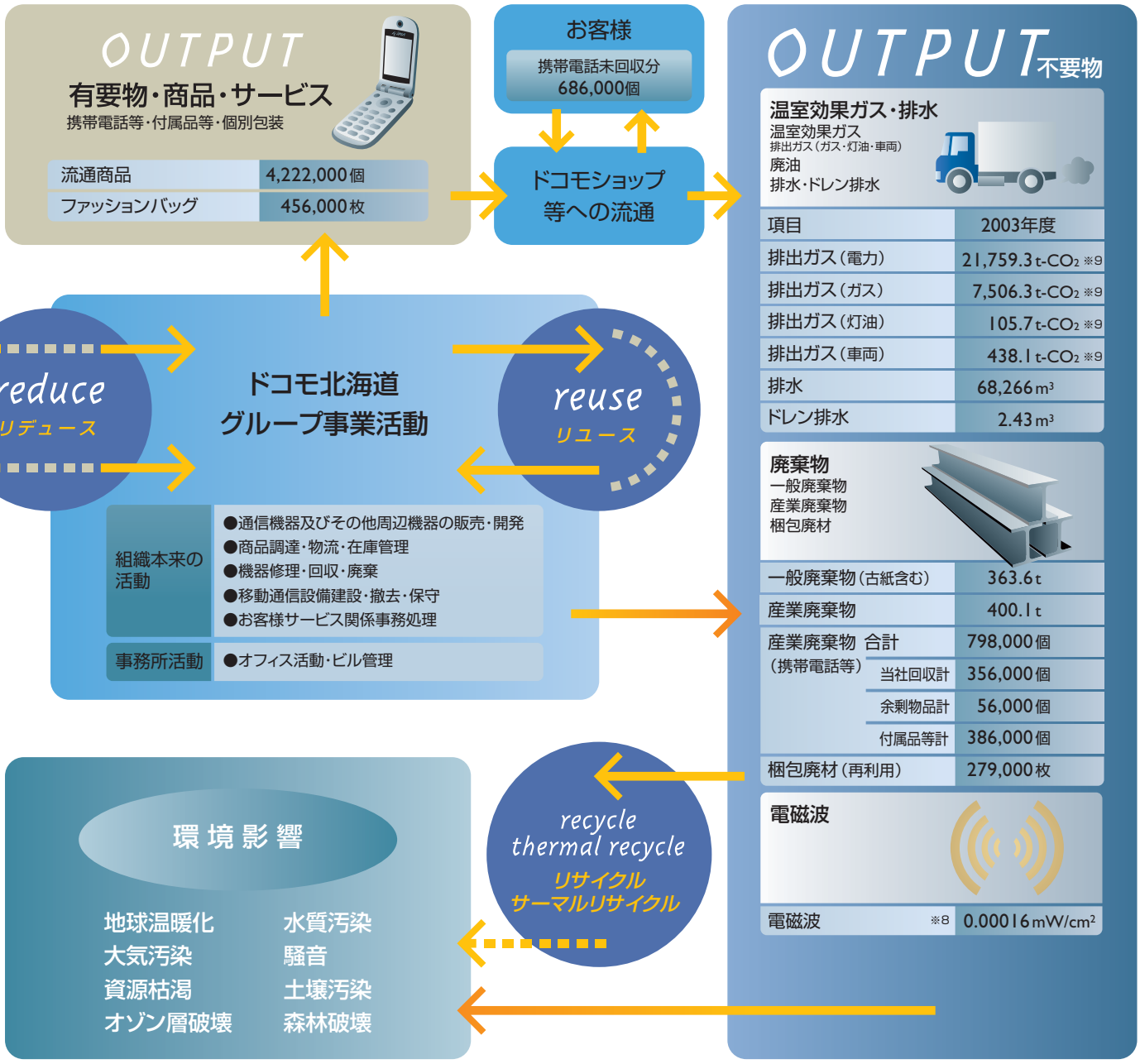

※1 総エネルギー投入量は、「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン−2002年版-」（H15.4環境省）を参考に掲載しました。
※2「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン−2002年版-」（H15.4環境省）VI章個別指標の要点1.1-1（1）③(イ)の数値【9.830KJ/kwh】を使用しています。
※3 CGS分については燃料（天然ガス）項目に算入しています。
※4 太陽光発電については、現在指標となる換算値はありませんが、仮に太陽光発電を実施せずに買電を行ったとして、※2の指標を使用し算出しています。
※5「エネルギー源別発熱量表」（H13.03.30資源エネルギー庁）参考値表ガス「12A・13A供給」を参考に、北海道瓦斯株式会社のHPに掲載の「標準発熱量」【46.046MJ/m3N】を使用しています。
※6「エネルギー源別発熱量表」（H13.03.30資源エネルギー庁）本表「灯油」の標準単位【36.7MJ/l】を使用しています。
※7「エネルギー源別発熱量表」（H13.03.30資源エネルギー庁）本表「ガソリン」の標準単位【34.6MJ/l】を使用しています。
※8 高さ20mの無線基地局から200m離れた最も電力密度の高いポイント値（電波防護指針値は0.6mW/cm2）
※9 CO2への換算値は「NTTグループ温室効果ガス算定マニュアル」に準拠して算出しています。
係数は「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」による、1ギガジュール（GJ）＝10億ジュール

携帯電話が発生する電波について

column

2002年6月1日から、頭部のすぐそばで使用される携帯電話等について、その電波の強さに関する法規制が施行されています。この規制は、携帯電話等が発生する電波の強さを局所SAR*1という指標を用いて評価し、その許容値（2W/kg）を超えないことを定めています。この規制の導入に伴い、新機種の発売前に法規制に適合していることの証明を国が指定する機関から受けることになり、より一層の安全性が保証されることになりました。
ドコモ北海道は、今後もお客様が安心して携帯電話をお使いいただけるように、この法規制を遵守するとともに、電波に関する情報を積極的にお知らせします。
*1：Specific Absorption Rate（比吸収率）

2003年度実績と2004年度の目標

項目	環境目的	2002年度	2003年度	自己評価	2004年度	2005年度	2006年度	対応ページ
省エネルギー・地球温暖化防止対策	事務所活動における電力総使用量を2004年度から2006年度まで前年度比1%ずつ削減する	[参考]電力総使用量 実績:3,726,580kWh	1人当たり事務所電力使用量 2003年度 目標:2,203kWh 2003年度 実績:2,017kWh [参考]電力総使用量 実績:3,487,718 kWh	◎	①照明・空調の省エネ施策　②PCの省エネ施策 ③休日出勤時の空調停止 「1人当たり使用量」から「総使用量」へ目標の管理方法を変更 電力総使用量 目標:3,452,841kWh 前年度比▲1.0％	電力総使用量 目標:3,418,313kWh 前年度比▲1.0％	電力総使用量 目標:3,384,130kWh 前年度比▲1.0％	p,27 ｜ p,30
	事務所活動におけるCO_2排出量を2004年度から2006年度まで前年度比0.5%ずつ削減する。	―――	CO_2排出量 実績:2,245t-CO_2	－	①省エネルギーの推進 ②コージェネレーションシステムの効率的な運転 CO_2排出量 目標:2,234t-CO_2 前年度比▲0.5％	CO_2排出量 目標:2,223t-CO_2 前年度比▲0.5％	CO_2排出量 目標:2,212t-CO_2 前年度比▲0.5％	新目標 p,27 ｜ p,30
レスペーパー対策	事務用紙の1人当たり使用量を2004年度から2006年度まで前年度比3%ずつ削減する。	1人当たり使用枚数 目標:7,290枚 実績:6,882枚	1人当たり使用枚数 目標:6,754枚 実績:6,520枚	◎	①両面・集約印刷／コピー　②電子ファイル化推進 ③業務効率化でのレスペーパー 1人当たり使用枚数 目標:6,324枚 前年度比▲3.0％	1人当たり使用枚数 目標:6,134枚 前年度比▲3.0％	1人当たり使用枚数 目標:5,950枚 前年度比▲3.0％	p,33
産業廃棄物対策	【移動機】 使用済み携帯電話等の回収率を2004年度から2006年度まで3%ずつUPさせる。 ※回収率＝回収台数／総解約数+機種変更数	回収率 目標:72% 実績:62% [参考]2002年度 上期:68.9% 下期:58.7%	回収率 目標:50%以上 実績:34.2% [参考]2003年度 上期:40.0% 下期:27.0%	△	①家庭で眠っている端末の掘り起こしキャンペーン ②代理店窓口担当者教育 携帯電話等の多機能化により回収率のトレンドが右下がりなため、直近の2003年度下期実績（27%）をベースに、2004年度の目標値を設定しています。 回収率 目標:30% 前年度比:3%UP	回収率 目標:33% 前年度比:3%UP	回収率 目標:36% 前年度比:3%UP	p,37
	【NW物品】 NW物品の処理状況をチェックし、リサイクル100%を維持する。	NW物品リサイクル率 目標：100% 実績：100%	NW物品リサイクル率 目標：100% 実績：100%	◎	NW物品の処理状況をチェックし、100%リサイクル化を維持 NW物品リサイクル率 目標：100%	NW物品リサイクル率 目標：100%	NW物品リサイクル率 目標：100%	p,31 ｜ p,36
一般廃棄物	ゼロエミッションサイトにおいて一般廃棄物の100%リサイクル維持を図る。	札幌圏自社ビル リサイクル率 目標：100% 実績：100%	札幌圏自社ビル リサイクル率 目標：100% 実績：100%	◎	分別回収の徹底による一般廃棄物の100%リサイクル化を維持 札幌圏自社ビルリサイクル率 目標：100%	札幌圏自社ビルリサイクル率 目標：100%	札幌圏自社ビルリサイクル率 目標：100%	p,31 ｜ p,36
グリーン調達・グリーン購入対策	【グリーン調達】 （株）NTTドコモ経由から調達する物品について、「グリーン調達ガイドライン」を基に、環境への影響を考慮したグリーン調達を推進し、グリーンな製品サービスを提供する。	「グリーン調達ガイドライン」に基づき調達を推進した。	「グリーン調達ガイドライン」に基づき調達を推進した。	○	「グリーン調達ガイドライン」に基づき調達を推進			p,39
	【グリーン購入】 定着化により環境目的には掲げず「手順書による運用管理」項目に変更。	対象9ジャンルのグリーン購入 ①文具事務用品 ②OA印刷用紙 ③パソコン ④自動車 ⑤コピー機 ⑥プリンタ・FAX ⑦ランプ・蛍光管 ⑧トイレットペーパー ⑨オフィス家具 100%購入	100%購入	◎	2004年度以降は、環境目的・目標として掲げず、グループ各社・各部門での「手順書による運用管理」項目に変更 ※各部門では随時、日常活動監視チェックリスト等でグリーン購入が実施されているかどうかをチェック			p,40

ドコモ北海道グループは、環境中期プログラム計画に基づいた環境活動の具体的な目的を定め、その目的を達成するための年度環境目標を策定し、環境の保全に取り組んでいます。

2003年度の目標と実績、2004年度以降の目的・目標は表記のとおりです。

2003年度は、使用済み携帯電話の回収率を除いて目標に対して100%以上の実績を達成しました。

2004年度の目標においては、「環境に有益な事業の推進」を新たな項目として取り上げる環境方針の見直しを受け、7項目の目標を新たに策定するとともに、数値管理方法・施策内容・運用管理の変更を行いました。新たに策定した目標は、省エネルギー・地球温暖化防止対策として「事務所活動におけるCO_2排出量を前年度比0.5%削減する」、地球環境保全対策として「ドコモプレミアクラブ会員証の電子化」、「eビリングサービス契約数を17万契約に拡大」、「携帯電話教室における携帯電話利用が環境に有益である旨の情報提供（年間情報提供者数3、000人）」、「ISO研修・セミナーの実施（年間3回実施）」、「マイクロ・PDC遠隔監視ツールの活用によるCO_2排出量の削減」、「環境に配慮した基地局等の設計や工事の推進」を掲げました。なかでも「事務所活動におけるCO_2排出量の削減」は、前年度の報告書に記載した『温室効果ガスの軽減を数値化によりとらえ、地球環境への貢献度合を把握し、目的と目標管理へどのように展開するか』という今後の課題に対する取り組みの第一歩となるものです。また、3つの目標項目の変更においては、事務所系電力を「1人当たり使用量」から「総使用量」へ数値管理方法を変更し、電力総使用量を2003年度比1%削減、事務用紙の使用量を基準年度の削減量から前年度比の削減量へ変更し、2003年度比3%削減、グリーン購入においては環境目的・目標に掲げず、グループ各社・各部門での手順書による運用管理へ変更し、実施状況は日常活動監視チェックリストなどで随時チェックすることとしました。2003年度の実績を踏まえ、2004年度の目標に向かって全力で取り組みます。

今後の課題について

ドコモ北海道グループの2003年度目標は、社員の努力により、おおむね達成しました。しかし、「使用済み携帯電話等の回収率」につきましては、カメラ付などの機能高度化による電話用途以外の利用や、機種変更時に一部データが移行できないなどの理由からデータ保存のために持ち帰り要望が高く、未達成となりました。

一部データの移行ができない事象は、システムの改善により解消予定で

項目	環境目的	2002年度	2003年度	自己評価	2004年度	2005年度	2006年度	対応ページ
地球環境保全対策	【MMシステム】 モバイルマルチメディアサービスの研究開発により、環境保護に寄与できるサービス・技術を提供し、環境負荷軽減を図る。	システム関連 ①遠隔制御システム 目標:25セット　実績:15セット ②位置情報システム 目標:15セット　実績:25セット	①遠隔制御システム 目標:35セット　実績:189セット ②位置情報システム 目標:10セット　実績:207セット	◎	環境に有益となるシステムの販売（既設の増設を含む） 販売数 目標:50セット	販売数 目標:55セット 前年度比: 10%UP	販売数 目標:61セット 前年度比: 10%UP	p,25 | p,26
		基地局関連 周辺環境にブレンドした 基地局の導入 実績:8ヶ所	周辺環境にブレンドした 基地局の導入 実績:4ヶ所	◎	部門管理の目的・目標に切り替え			—
	【植樹活動】 緑豊かな街づくりを進めている地域社会の緑化推進活動に貢献する。	ドコモ北海道グループ年間事務用紙使用量相当の立木1,000本の植樹を実施する。　実績:1,002本	ドコモ北海道10周年記念として、10,000本の植樹を実施する。 実績:10,000本	◎	ドコモ北海道グループ 年間事務用紙使用量相当の植樹の実施 目標:1,000本	目標:1,000本	目標:1,000本	p,53
	【ドコモプレミア会員証】 ドコモプレミアムの見直しに伴い、従来発行の紙の会員証から電子会員証に変更し、紙の削減を図る。	———	———	—	ドコモプレミアクラブ電子会員証の発行 目標:100%	目標:100%	目標:100%	新目標
	【eビリング】 eビリングサービスの利用拡大により、環境保護を推進する。	［参考］ eビリング契約者数 実績:5.5万契約	［参考］ eビリング契約者数 実績:13.7万契約	—	eビリング契約者数の拡大 目標: 17万契約	目標: 18.5万契約	目標: 19万契約	新目標 p,32
	【環境情報の提供】 携帯電話教室において、携帯電話利用が環境に有益である旨の情報提供を行い、一般市民の環境への意識高揚を図る。	———	———	—	環境情報の提供による社外への意識高揚 情報提供者数 目標:3,000人	情報提供者数 目標:3,000人	情報提供者数 目標:3,000人	新目標
	【ISO研修・教育】 環境配慮型社会の形成に向けた取組みとして、一般企業に向けてISO研修・セミナーを開催し、環境教育の場を提供する。	———	———	—	ISOの普及拡大 開催回数 目標:3回	開催回数 目標:3回	開催回数 目標:3回	新目標
	【マイクロ・PDC遠隔監視ツール】 マイクロ・PDC装置定期試験を遠隔自動測定ツール活用により、車両での移動工程を削減し、車両燃料消費削減を図り、CO_2排出量を削減する。	———	———	—	PDC定期試験自動測定ツールほか2点の効果をCO_2換算で測定			新目標
	【環境配慮設計の推進】 建築工事等における周辺住民に対するやさしい環境作りを行う。	———	———	—	①基礎台の鉄骨化100%による工期の短縮 ②雷保護設備の改善実施 ③新たな施策の検討・実施			新目標
電磁波の影響への配慮	【電磁波の影響への配慮】	ドコモ基地局及び携帯電話からの電波に対する安全性については、現在の法的基準に照らし、問題のない範囲であるが、引続き関心を持って情報の収集に努める。	(1)国内における電磁波の関連法についての情報収集に配意する。 (2)ドコモとして、国内外の公的団体、各種研究機関における電磁波に関する情報等に配慮し、収集に努めると共に、ドコモが保有する情報の開示に努める。					p,20

すが、電話用途以外の利用につきましては、お客様が様々な用途で使用していることから「リユース」と位置づけ、今後不要になった場合には、一般ゴミとして投棄せずドコモショップにお持ちいただき、ドコモ北海道グループが責任を持って100%リサイクルすることをカタログや請求書、パンフレットなどを通じて広く訴えていきます。
また、2004年度の目的・目標の設定にあたっては、従来から一歩踏み出して、ドコモ北海道グループの全部門で有益な環境側面（事業活動）に関連する目的・目標を設定しました。2004年度は第一ステップであり、また実績もないことから、「有効性」の観点からの検証を行うことはできませんが、今後は実績を踏まえ、目的・目標の「有効性」とそれを達成するための「効果的施策」をどのように実践していくかが課題となります。

環境中長期目標の設定時期について

毎年度3月に制定しています。

環境中長期目標の制定方法について

目的・目標の達成状況からトレンドをとらえ、「環境方針で定められた事項との整合性」、「関連する法規制およびその他の要求事項」、「環境影響評価」、「財務・運営・事業上における要求事項と利害関係者の見解」、「地域社会への貢献」、「経済的・技術的に可能な範囲であること」の6つの事項に配慮し、グループ環境・品質管理委員会の審議、グループ経営層代表社長の承認を得て制定しています。

環境中期目標の対象期間について

3年先（中期）までを対象としています。

2003年度の特徴的な取り組みについて

2003年度の特徴的な取り組みとしては、NW物品100%リサイクルの維持、モバイルマルチメディアサービスの提供、創立10周年記念の緑化対策として10,000本の植樹があります。
また、2003年度版環境報告書との開示内容の違いについては以下のとおりです。環境省「環境報告書ガイドライン2003年度版」に準拠した記述とし、社会的側面の内容を追加しました。より充実した環境コミュニケーションの実現と記載内容の信頼性の向上をめざしてステークホルダーミーティングを開催し、様々な角度からのご意見をいただきました。

環境会計

point!

2003年度から比較指標として環境保全コストおよび環境保全対策に伴う経済効果についても前年度の金額や物量を掲載

ドコモ北海道グループは、2002年度の環境会計から、環境省の環境会計ガイドラインに準拠した「NTTドコモグループ環境会計ガイドライン」をベースに、ドコモ北海道グループ4社を合算し、集計しています。なお、2003年度から比較指標として環境保全コストおよび環境保全対策に伴う経済効果についても前年度の金額や物量を掲載しました。

環境会計の概要

ドコモ北海道グループは、企業活動における環境保全への取り組みを金額や物量など定量的に把握、評価する仕組みとして、環境会計をとらえています。

環境会計は、環境方針・目的が充分に達成されているか把握し、積極的な情報開示のツールとして重要な指標となります。今後もライフサイクル全体における環境保全コストと環境効果を充分に把握し、効率的な環境経営を進めていきます。

■集計範囲:NTTドコモ北海道、ドコモサービス北海道、ドコモエンジニアリング北海道、ドコモモバイル北海道

■集計期間:2003年4月1日から2004年3月31日までの一会計期間

環境保全コスト

環境保全コストは、「環境保全のための投資額および費用額」を集計しました。2003年度の投資額については、自社ビルの竣工がなかったため、特定フロンを利用しない無線基地局の新設にとどまりました。

また、費用額については、eビリングサービスに関するコスト増加等の理由により2002年度より増えています。

環境保全コスト

分類		主な取組の内容	2002年度 投資額	2002年度 費用額	2003年度 投資額	2003年度 費用額
(1)生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト(事業エリア内コスト)		下記内訳①～③参照	790.8	538.6	7.6	637.8
内訳	①公害防止コスト	水質汚濁等の未然防止	―	6.6	―	8.1
内訳	②地球環境保全コスト	環境関連設備費等	779.2	439.0	7.6	558.2
内訳	③資源循環コスト	基地局撤去／オフィスから排出される産業廃棄物／一般廃棄物の収集・運搬・処理・リサイクル費	11.6	93.0	―	71.5
(2)生産・サービス活動に伴って上流又は下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト(上・下流コスト)		回収移動機の収集・運搬・処理・リサイクル費、容器包装リサイクル法関連処理委託費	―	32.9	―	29.9
(3)管理活動における環境保全コスト(管理活動コスト)		環境教育コスト、環境マネジメントシステム運用コスト、環境負荷の監視・測定コスト、環境対策人件費	17.0	289.5	―	286.4
(4)研究開発活動における環境保全コスト(研究開発コスト)		ドコモグループ環境関連研究開発費の北海道出資分	―	195.2	―	220.7
(5)社会活動における環境保全コスト(社会活動コスト)		環境に関する社会貢献活動	―	2.4	―	10.4
(6)環境損傷に対応するコスト(環境損傷コスト)		平成15年度については該当なし	―	―	―	―
		環境保全コスト累計	807.8	1,058.6	7.6	1,185.2

■CO_2総排出量における環境効率

CO_2総排出量における環境効率は、売上高をCO_2総排出量で割った数値で表されます。CO_2総排出量における環境効率は、その数値が高いほど環境経営に貢献したことになります。CO_2は電力の使用により排出されますが、2002年度からCO_2総排出量が増加した理由は、FOMA用無線基地局の導入を開始したためです。お客様に安定した移動通信サービスを提供するには膨大な電力を使用しますが、自然エネルギーやコージェネレーションシステムの導入、基地局設備の省電力化により電力消費の抑制に取り組み、環境効率の向上に努めます。

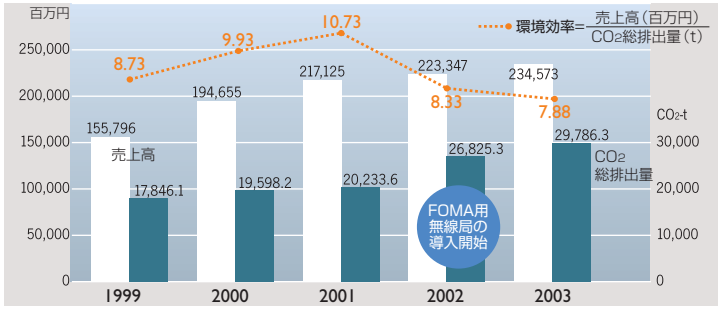

環境保全対策に伴う経済効果

経済効果は、環境保全対策に伴う「実質効果」と「みなし効果」を対象に集計しました。2003年度は、eビリングサービスによる「事前案内書兼領収証」の郵送料の節減効果・パケット通信収入等が大きく貢献しましたが、撤去通信設備のリユース減等により、全体では2002年度より減少しました。

環境保全対策に伴う経済効果　（単位:百万円）

	効果の内容	2002年度 金額	2003年度 金額	主な取組内容
収益	通信手段の変更に伴う事業収入	18.7	66.8	eビリングサービスによるパケット通信収入
収益	主たる事業活動で生じた廃棄物のリサイクル又は使用済み製品等のリサイクルによる収入	3.5	2.5	使用済み携帯端末等リサイクル売却収入
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	4.7	2.7	①低公害車の導入による燃料費の削減
費用節減	自家発電設備の導入によるエネルギー費の節減	239.2	235.1	①太陽光発電による電気料の節減 ②コージェネレーションシステムによる電気料の節減 ③コージェネレーションシステムによる排熱利用の電気料金換算額
費用節減	通信手段の変更に伴う費用の節減	30.9	78.8	eビリングサービスによる請求書等印刷費・郵送費の削減
費用節減	資源の再利用による費用の節減	364.3	213.8	①撤去通信設備のリユースによる新規購入費用の節減 ②トナーカートリッジのリサイクル品利用による購入費の節減
費用節減	建設資材削減による費用の節減	91.0	119.0	DH鉄塔と通常鉄塔の建設コスト差額
	合計	752.3	718.7	

環境保全効果

環境保全効果は、事業活動における環境負荷軽減等の「実質効果」を物量単位で集計しました。

事前案内書兼領収証および事務用紙でのレスペーパー効果や各種廃棄物の100%リサイクルが主な効果となっています。

環境保全効果

環境保全効果		環境負荷指標	比較指標 2002年度	比較指標 2003年度	比較指標 効果	コメント
事業エリア内効果	有益項目	eビリングによる「事前案内書兼領収証」未発送量	9.0t	23.0t	14.0t増加	eビリング契約者増加により、「事前案内書兼領収証」未発送数が増加
事業エリア内効果	負荷項目	事務用紙総使用量	1,279万枚	1,148万枚	10.2%削減	徹底したレスペーパー施策により事務用紙削減
事業エリア内効果	負荷項目	車両燃料の削減（ガソリン・軽油）	178kℓ	164kℓ	7.9%削減	低公害車（低燃費）への切替と車両の使用抑制
事業エリア内効果	負荷項目	札幌圏自社ビル一般廃棄物リサイクル率	100%	100%	リサイクル100%維持	徹底した分別回収によりリサイクル100%を維持
事業エリア内効果	負荷項目	産業廃棄物リサイクル率（NW物品）	100%	100%	リサイクル100%維持	産業廃棄物の適切な処理によりリサイクル100%を維持
上・下流効果		回収した使用済み携帯電話等のリサイクル率	100%	100%	リサイクル100%維持	構築されたリサイクルのシステムによりリサイクル100%を維持

■総廃棄物の量における環境効率

総廃棄物の量（リサイクルを含む）における環境効率は、売上高を総廃棄物の量で割った数値で表されます。総廃棄物の量における環境効率は、数値が高いほど環境経営に貢献したことになります。2002年度の総廃棄物の量の急激な増加は、突発的な建築廃材の発生によるものです。基地局や鉄塔の省資源設計、携帯電話機の小型軽量化、レスペーパー化、eビリングサービスの利用を促進し、廃棄物の発生抑制に努めていきます。

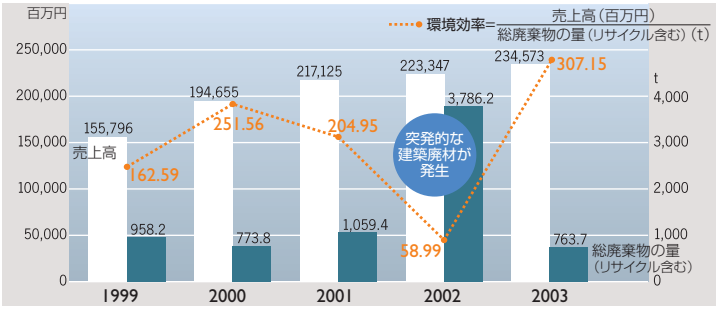

事業活動をとおした環境保全

point!

環境に有益な事業活動として モバイルマルチメディアの導入を推進

モバイルマルチメディアは、音声による通話だけではなく、文字や映像、音楽などの情報を人と人、人と機械、機械と機械との間のコミュニケーションを可能とします。それは人々の利便性や快適さを向上させるばかりではなく、人や物の移動を減らし、その結果としてエネルギーや資源の消費を抑え、温室効果ガスや大気汚染物質などの排出削減につながります。ドコモ北海道グループは、LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）的な観点から移動通信事業そのものが地球環境の保全活動となるモバイルマルチメディアに関する研究開発を推進し、環境への負荷を低減させた製品やサービスの提供に努めています。遠隔地の監視や制御をする「遠隔制御カメラシステム」や「遠隔モニタリングシステム」、iモードを利用して社内情報に外からアクセスできる「iモードイントラネットシステム」は、車両の移動に伴うCO_2やNOxなどによる有害物質の排出をなくし、環境負荷を軽減させています。また、これらのシステムは、貴重な野生動植物の保護や、災害時の情報収集など様々な場面で役立っています。2003年度は、目標を大幅に上回る導入実績を達成し、遠隔制御システムを189セット、位置情報システムを207セット導入しました。

遠隔制御カメラシステム

MM通信ユニットを使用して遠隔地に設置したカメラをパソコン上で制御し、監視することができます。日高山系アポイ岳の高山植物の監視による盗掘防止、シマフクロウの生息監視、有珠山噴火監視などに活用し、環境の保護・保全に貢献しています。

［自然保護活動の推進］
全国各地の自然保護地域に監視カメラを設置し、最新画像をインターネットで提供することで、自然保護に対する意識や関心を高め、保護活動推進に活用されています。

■遠隔制御カメラシステム

iモードイントラシステム

iモードを利用して、オフィスで一元管理している社内情報に外からアクセスできるシステムです。パソコンを導入しなくても、iモード1台で出張先や移動時も社内ネットワークの情報をリアルタイムで共有することができます。様々なアプリケーションを導入することで、目的に合わせたシステムの構築が可能となります。

■i-modeイントラネットシステム構成概要

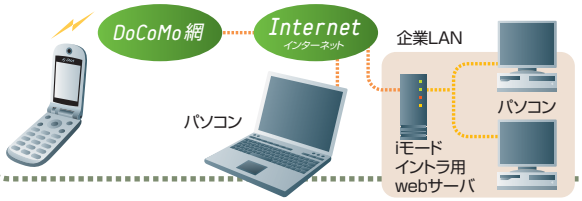

MSU モバイル・センシング・ユニット

各種センサーの警報などを携帯電話へ「音声」または「ショートメール」にて自動通報する装置です。受信側の携帯電話がエリア内なら、どこにいても現地の状態が確認できます。通知先は8か所まで設定でき、多人数による管理・監視が可能です。現地に出向く必要がなくなり、移動に伴うエネルギーとCO_2の排出が削減できます。

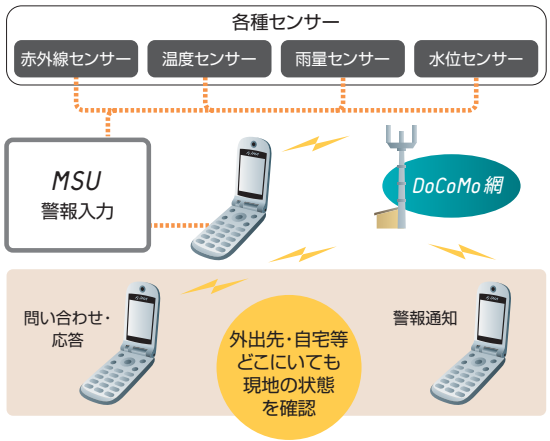

eビリングサービス

通話料などのご利用料金を、毎月お届けしている紙による「事前案内書兼領収証」などに代えて、iモードやインターネットでご確認できるサービスです。口座振替またはクレジット払いでお支払いいただいているお客様を対象として、基本使用料から100円を割引します。紙資源を節減するとともに、輸送にかかるエネルギーとCO_2の排出削減が可能となります。

■MMQUBEによる「m@photo」のシステム構成概要

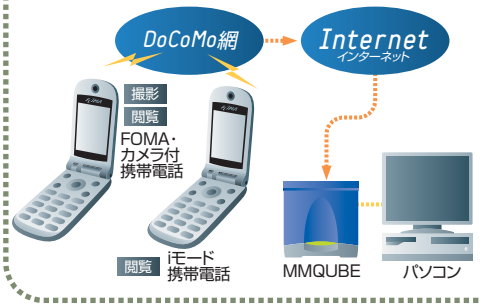

画像閲覧システム

デジタルカメラ画像管理ソフト「m@photo（エムフォト）」を利用した、画像閲覧システムです。デジタルカメラで撮影した画像を携帯電話でサーバに送信すると、自動的にホームページ上にアップされ、すぐに画像が閲覧可能となります。現場に出向かなくても作業の進捗状況を画像で報告することができ、車両による移動やエネルギーが削減されます。

［不法投棄の防止］
不法投棄が行われやすい場所に監視カメラを設置し、現場の画像情報から投棄物・車両などを特定し、不法投棄防止対策を支援します。

遠隔モニタリングシステム

撮影日時を設定し、離れた場所に設置したカメラから撮影した画像を自動送信するシステムです。建設現場の定期的な進捗状況の確認や離れた畑の状況監視、河川の水位の観察、画像情報のインターネット配信などに活用できます。

一斉連絡応答システム

パソコンまたはiモード対応携帯電話を利用して、お客様の用途に合わせた情報をメールにより、24時間いつでも、どこにいても簡単・迅速・確実に一斉連絡するシステムです。発信者は伝えたい情報とグループを組み合わせるだけ、受信者は項目をチェックするだけで情報の発信、送信が可能です。情報の連絡・応答を一斉に行うことにより、通信にかかるエネルギーの削減を図ることができます。

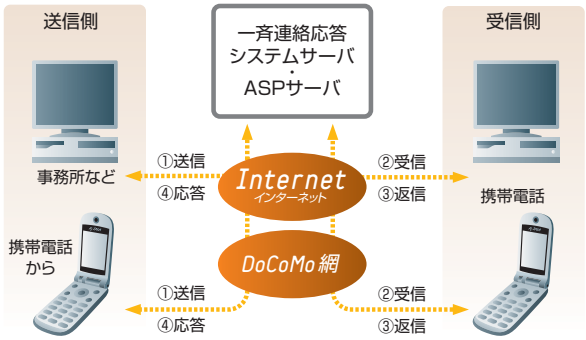

車両運行管理システム

パケット通信「DoPa」を利用して車両位置・状態を正確に把握し、運行状況を管理することができるシステムです。運送業、警備業、保守・メンテナンス業など車両を使用する業務においてその位置・状態を把握するとともに、効率な車両の配備や最寄りの車両を現場に急行させることができ、移動に伴うエネルギーとCO_2の排出が削減できます。

■車両運行管理サービス「DoCoです・Car」のシステム構成概要

グリーンR&Dガイドライン

ドコモは、ネットワークの構築と運用が主要な業務であるため、端末機器等の製造工場は保有していません。しかし環境に対する企業責任を果たすため、メーカーと協力して研究開発を行い、その成果を製品とサービスに反映しています。2000年3月には、地球環境にやさしく配慮した製品やサービスの提供を進める、NTTグループで「グリーンR&Dガイドライン」を制定、試行実施から本格実施を踏まえ、今後の全面実施により、研究開発成果に関するアセスメントの実施、研究開発時の環境負荷の低減を行い、製品ライフサイクルにおける環境影響を製品仕様へフィードバックして、さらに環境負荷が低い製品の開発・設計に役立てていきます。
これまでの成果として、例えば携帯電話の重量では1/9、電池性能（待ち受け時間）においては40倍も性能が向上しました。

■グリーンR&Dガイドライン

STEP 1 施工実施	研究開発におけるグリーンR&Dガイドラインの制定（2000年3月～）
	●重要詳細ガイドライン策定　●運用規定策定
STEP 2 本格実施	研究開発成果に関するアセスメントにおいて、プラスチック材料名の表示、省エネ化を具体的に実施しているかを評価（2001年4月～）
	●全詳細ガイドライン策定
STEP 3 本格実施	材料の統一・選定、有害物質の使用抑制、省資源、リサイクル等全項目を具体的に実施しているかを評価（～2004年）

■グリーンR&Dガイドラインの運用

研究開発開始時	ガイドラインを参照
研究開発時	研究開発行為ならびに手段の項目を遵守
成果の予測が可能な段階	アセスメント項目の定性評価
実用（商品）化判断時	アセスメント項目の定量評価

■環境マネジメントシステムとの関係

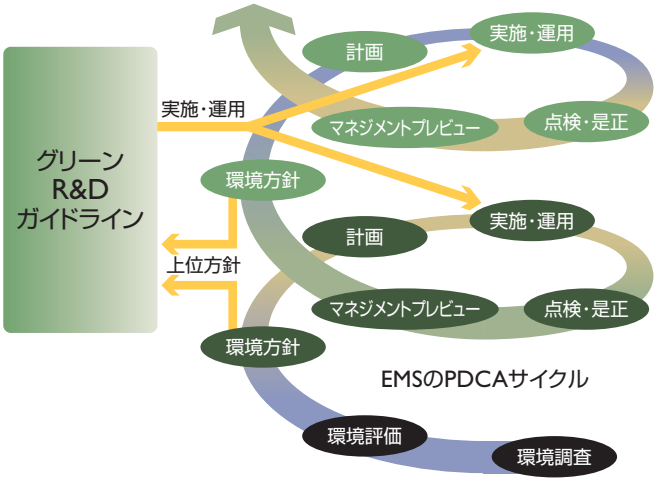

省エネルギー・地球温暖化防止対策

point!

基地局設備の省電力化や自然エネルギーの利用、コージェネレーションシステムによりCO2排出量を抑制

2003年度のドコモ北海道グループの事業活動による温室効果ガスの排出は、29,809.4t- CO_2にものぼりました。他の温室効果ガス（CH_4、N_2O）は減少もしくは微増傾向にあるものの、総排出量の大部分を占めるCO_2は増加傾向にあります。その主な原因は通信設備に使用される電力によるものですが、お客様にいつでも、どこでも、誰とでも、確実で効率的な移動通信サービスを提供し続けるには、膨大な電力を必要とします。しかし、事業活動の拡大に伴う電力は削減の対象とすることができず、運用するなかで地球環境保全を考慮した電力の管理が必要となります。そこで地球温暖化に影響を与えるCO_2の排出を低減するため、基地局設備の省電力化や携帯電話の低電力化を図るとともに、自然エネルギーを利用した発電システムやコージェネレーションシステムを導入し、電力の効率的な利用に取り組んでいます。省エネルギー活動は、CO_2排出量削減による地球温暖化防止とともに、環境経営にかかわる重点課題のひとつとして、今後も取り組みを強化していきます。なお、2003年度その他のオゾン層破壊物質の排出は、ありませんでした。

■ドコモ北海道グループ 温室効果ガス排出量の推移

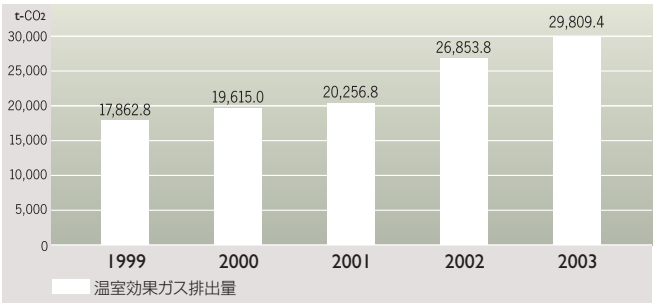

■ドコモ北海道グループ温室効果ガス算定表

t-CO_2

	1999	2000	2001	2002	2003
二酸化炭素(CO_2)の排出	17,846.1	19,598.2	20,233.6	26,825.3	29,786.3
メタン(CH_4)の排出	4.5	7.9	9.6	15.7	6.6
一酸化二窒素(N_2O)の排出	12.2	9.0	13.6	12.8	16.5
温室効果ガスの総排出量	17,862.8	19,615.0	20,256.8	26,853.8	29,809.4

省エネルギーの観点からコージェネレーション（CGS）による設備系電力もCO_2換算に加えていましたが、正味CO_2排出量把握の為、CGSは天然ガスとして換算し1999年度分より再算出しています。

大気汚染の防止

SOxやNOxは、石炭や石油などを燃焼させた際に発生する物質で、呼吸器に悪影響を与え、酸性雨の原因物質といわれています。ドコモ北海道は、電力に比べてエネルギー効率の高い天然ガスを燃料とするコージェネレーションシステムを導入して大気汚染防止に努め、環境負荷の抑制に取り組んでいます。コージェネレーションシステムの稼働によるガスエンジンの排熱は、事務室などの冷暖房や敷地内のロードヒーティングに利用し、温室効果ガスの低減に努めています。さらに効果的な運用として、電力の契約形態を業務用ウィークエンドとし、事務室における冷暖房要求の少ない土曜日・日曜日・祝日には発電機を1台停止し、ガスの排出を抑制しています。

コージェネレーションシステムの排出ガスの管理においては、専門業者による精密測定を年に3回実施するとともに、メンテナンス業者によるNOxの測定を400kWhエンジンは1,500時間ごと・230kWhエンジンは1,000時間ごとに行っています。また、排ガスの濃度をNOxは480ppm、ダスト濃度は0.02g/m³と定め、それぞれ法規制値の600ppm、0.05g/m³を上回る自主規制値により管理を行っています。

■ドコモ北海道グループの排出源別CO_2排出量（2003年度）

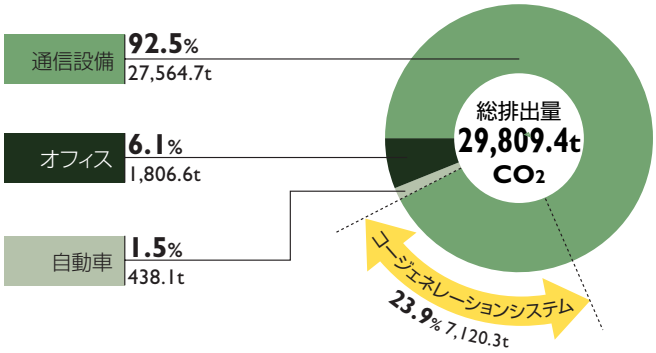

■天然ガスのクリーン性（石炭を100とした場合の燃焼時発生物質量）

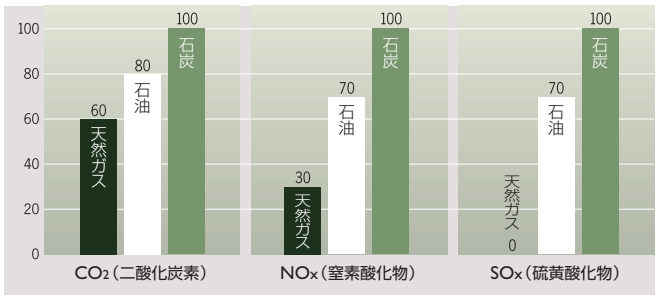

出所：（財団）日本エネルギー経済研究所 IEA（国際エネルギー機関）

■CO_2排出削減比較

効率:LHV表示

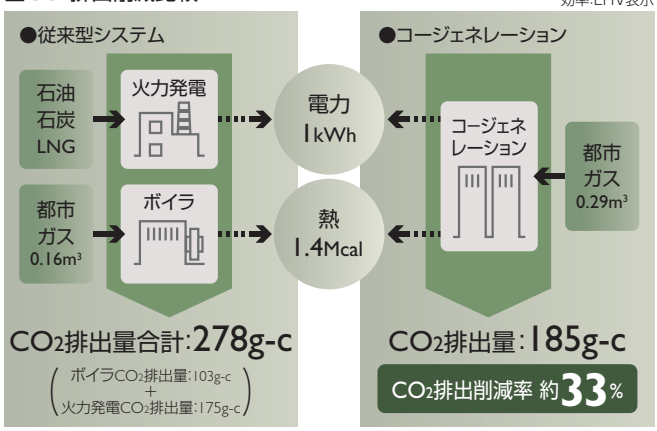

※コージェネレーションの効率は環境白書（平成9年版）の数値をLHV換算したものです。
出所：（社）日本ガス協会ホームページ

事業に関わる省エネルギー対策

お客様に快適で安定した移動通信サービスを提供するためには、無線基地局などの通信施設の整備が欠かせません。ドコモ北海道グループの事業活動における使用エネルギーは、通信設備の運用によるものが大半を占めています。環境に配慮した事業活動を推進するために、自然エネルギーを利用した発電システムやコージェネレーションシステム、省電力型の通信機器の導入、オフィスにおける省エネルギー活動などにより、使用エネルギーの効率的な利用に取り組んでいます。

2003年度のドコモ北海道グループにおけるエネルギー総使用量は、751,836GJでした。

■2003年度エネルギー総使用量の内訳

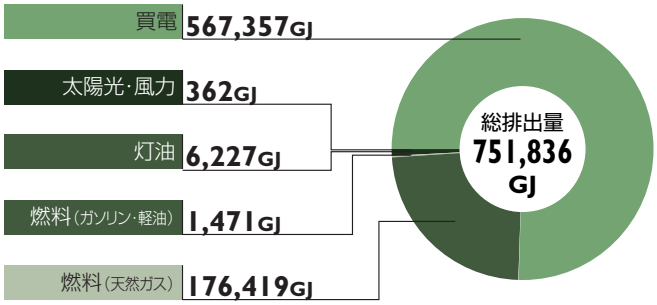

電力総消費量の推移および計画

2003年度の電力総使用量は、7,016万kWhと前年に比べ887万kWh増加しました。電力総使用量の大部分は通信設備の運用によるものであり、増加するお客様に24時間安定した移動通信サービスを提供するため、膨大な電力を必要とします。これらの電力は削減することはできませんが、自然エネルギーやコージェネレーションシステムの導入、基地局設備の省電力化、オフィスにおける省エネルギー活動により、電力消費の抑制に取り組んでいます。

■電力総消費量の推移とお客様契約台数の推移

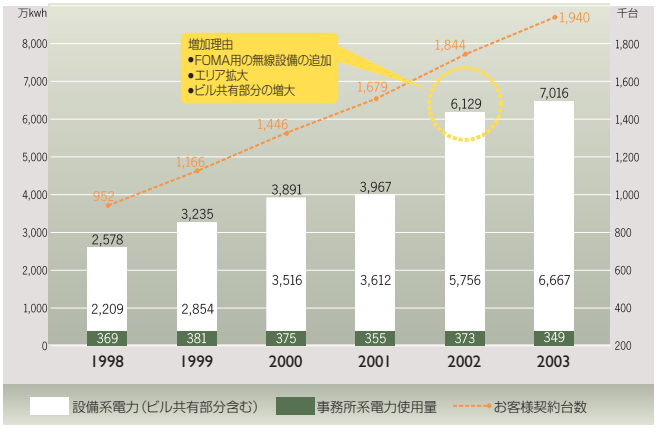

基地局設備の省電力化

FOMAのエリア拡大に伴い、基地局設備の電力使用量が増加しています。しかしFOMA用基地局装置はmova用基地局装置に比べ、消費電力は通話チャネルに換算するとチャネル当たり約2分の1から3分の1に低減することができ、大幅な省電力効果をあげています。また、同じFOMA用基地局装置でも、新しく開発された装置ほど省電力化されています。

携帯電話機の省電力化

基地局では、携帯電話機から送信される信号のレベルを測定し、必要以上の送信電力を出さないように通話中の制御信号を用いて指示します。その逆に、携帯電話機も基地局に対して同様の制御信号を発信しています。このように送信電力を制御する技術を適応送信電力といいます。適応送信電力制御により、携帯電話機および基地局の消費電力を節減するとともに、他の基地局や携帯電話機との干渉を低減することにも有効となります。

column

基地局設備の省電力化の例

プリディストータ方式による送信電力の大幅改善

基地局の無線装置に関して、送信増幅部と変調部を一体化して効率を大幅に改善、従来と同一容積で送信出力を2倍にし、従来方式にくらべて消費電力を約40%低減することができました。ドコモでは、この無線装置を今後建設する基地局設備に積極的に導入するとともに、いっそうの大容量化・高密度化・低消費電力化を図ることで省資源化、省エネルギー化を推進します。

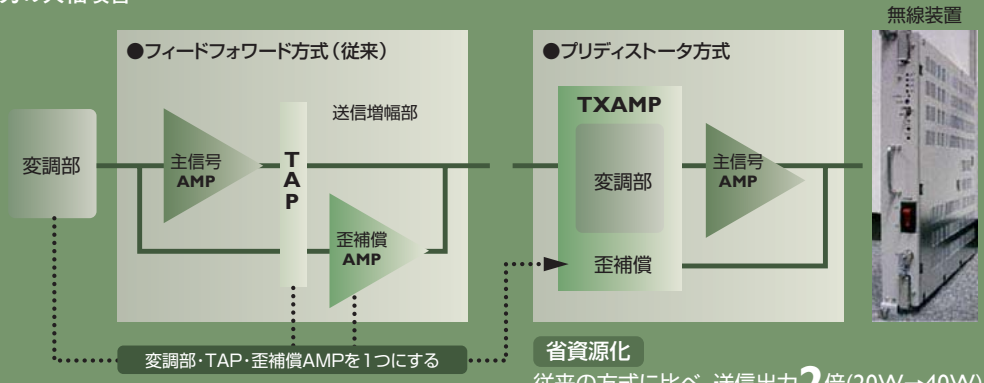

省資源化
従来の方式に比べ、送信出力**2**倍(20W→40W)

省電力化
従来の方式に比べ、約**40**%低減

自然エネルギーの利用

ドコモ北海道グループは、地球温暖化防止を重要課題のひとつとして考え、通信施設や事務所の省エネルギー活動に取り組んでいます。「建物グリーン設計ガイドライン」に基づき、環境への影響に配慮したグリーン設計を行ったドコモ月寒ビルでは、窓ガラスにソーラー発電パネルを設置しています。1,278枚のパネルから得られる1,100kWhの電力は、3、4階の照明などに利用しています。また、携帯電話の電波が送受信される窓口である無線基地局には、太陽光などを利用した発電システムを導入しています。全無線基地局のうち、ソーラー基地局は5か所、ハイブリッド電源型基地局は1か所です。これらの自然エネルギーの利用により、36,794kWhの発電量を得るとともに、約14tのCO_2排出量を抑制することができました。なお、設備の建設にあたっては、周囲の景観に配慮したデザインを採り入れています。今後も自社ビルの竣工や基地局の建設にあたっては、「建物グリーン設計ガイドライン」の適用による環境に配慮した設計とエネルギーシステムの導入を推進し、環境負荷の低減に努めていきます。

コージェネレーションシステムの導入

省エネルギーと地球温暖化防止につながる電力消費の抑制のため、ドコモ北海道第1ビル・第2ビル、ドコモ月寒ビルでは、コージェネレーションシステムを導入しています。ドコモ北海道のコージェネレーションシステムは、天然ガスを燃料とするガスエンジンを動かして発電し、様々な施設に電力を提供するほか、排熱を冷暖房や給湯、ロードヒーティングなどに利用しています。商用電力に比べエネルギー効率の高いコージェネレーションシステムの導入により、2003年度はドコモ北海道グループの総電力使用量の17.7%にあたる12,408,698kWhの発電量を得ました。今後自社ビルを建設する際には、コージェネレーションシステムのように、環境に配慮したエネルギーシステムを導入していきます。

■ドコモ北海道グループにおける
太陽光・風力・コージェネレーションシステム発電量

	太陽光発電システム	風力発電システム	コージェネレーションシステム（ガスエンジン）
2003年度	8か所 34,604kWh	1か所 2,190kWh	6基 12,408,698kWh

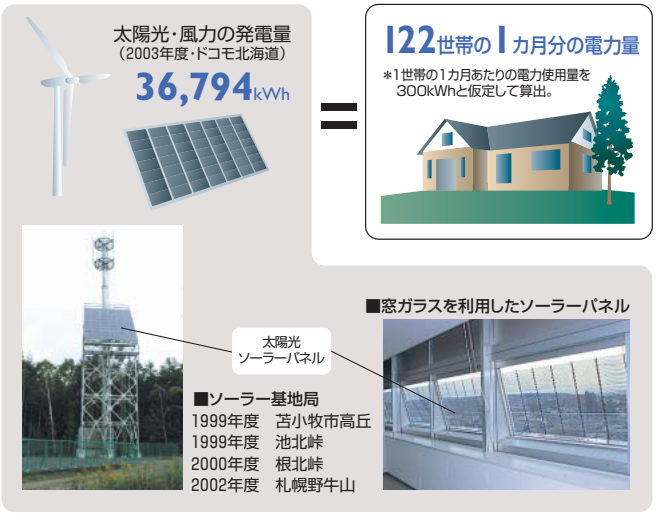

column

携帯電話機の省電力化への取り組み

1979年に自動車電話の商用サービスが開始されました。その後、車外で使える電話を求める声にお応えし、1985年、自動車電話にバッテリーを装着した車外でも利用可能なショルダーホンの提供を開始しました。この自動車から分離させたショルダーホンの登場によって、屋外使用による利便性、すなわち、小型・軽量、待受時間の向上が常に要求されてきました。待受時間の向上には、携帯電話機の消費電力の削減が重要な要素となります。

携帯電話機の省電力化を図るための具体的な取り組みとして、携帯電話本体においては部品を少なくし、設計をシンプルにすること。基地局においては、間欠受信で待受時間の1秒のうち9割を電源オフの状態にすることで消費電力の大幅な低減が可能になりました。その後1998年には待受時間をおよそ10倍に伸ばすことに成功、通話時の電流量も年を追うごとに削減されました。また、ACアダプタの消費電力削減においては、充電回路が携帯電話機本体に内蔵されたことで、ACアダプタの待機電力は1,000mWから350mWへ大きく減少しました。しかし、コンセントにつないだままでは、ムダな電力が熱として放出されてしまいます。そこで採用されたのが、携帯電話機が外れているときにはほぼ電流が切断される間欠動作です。完成した製品は予想を大きく上回る好成績を収め、最新の携帯電話機では約10mWと、1998年と比較すると消費電力量は30分の1まで低減しました。1kWhの電気代を20円と仮定すると、年間で約177円（1998年）だったものが約6円（2003年）となり、家庭の節電にも大きく寄与することになりました。

■ドコモ北海道 携帯電話等全契約者の年間消費電力比較

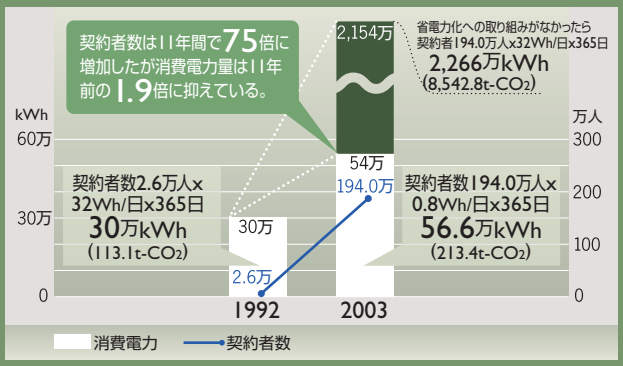

オフィスに関わる省エネルギー・地球温暖化防止対策

電力使用量の削減

ドコモ北海道グループの各オフィスでは、退出時や照明の部分消灯、夏季25℃以上・冬季23℃以下を標準とした冷暖房の適切な温度設定や出退勤時間に合わせた空調運転時間の設定、離席時のパソコンディスプレイの電源オフ、省エネ型OA機器の導入など、社員一人ひとりが日常の身近な省エネルギー対策に取り組んでいます。省エネルギーに対する考えが社員に深く浸透したことにより、1人あたりの事務所系電力使用量は2,017kWhと、削減目標の1998年度基準25.7%減に対し、目標を上回る32%の削減を達成しました。なお、2004年度より事務所系電力使用量を「1人当たり」から「総使用量」に数値管理方法を変更します。2003年度の事務所系電力総使用量は、349万kWhとなりました。

■事務系電力使用量中期計画（ドコモ北海道グループ）

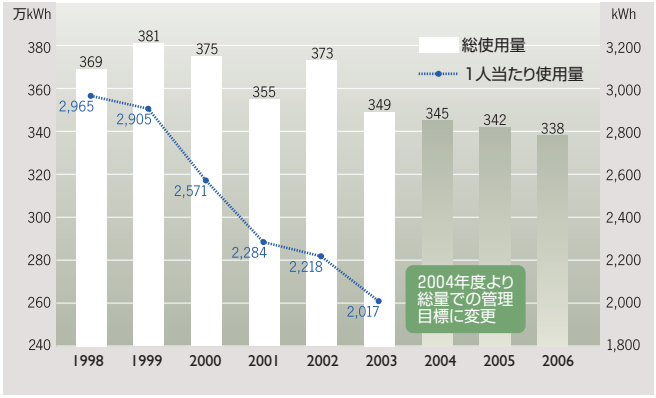

ドコモ月寒ビルの環境設計

ドコモ月寒ビルは、コージェネレーションシステム、ソーラーパネル、センサ付き照明装置、業務用コンポストなどの設備から、コンクリート・ガラス・鉄筋などリサイクル可能な建材を使用した建物本体に至るまで、「建物グリーン設計ガイドライン」に基づいて環境に配慮した設計を行っています。なかでもOA機器類の発熱を抑え、室内の冷房を行う空調システムの電力にはコージェネレーションシステムの排熱を利用し、電力使用量を従来の約2分の1に軽減しています。

ガスエンジン

ドコモ月寒ビル外観

輸送にかかる環境負荷の状況

ドコモ北海道は、札幌圏においてこれまで、携帯電話などのドコモショップへの商品配送は外部委託、携帯電話などの不要機器をドコモショップから回収する際にはドコモモバイル北海道が行うといった配送・回収をそれぞれ別々のシステムで運行していました。2003年11月からこのシステムを改め、ドコモショップから不要機器などの回収を依頼された際には、商品配送の有無を確認し、併せて不要機器などの回収を委託業者に依頼し、できる限り不要機器などの回収を商品配送に合わせることにしました。このシステムの実施により、ガソリン1リットル当たり走行距離を10kmとすると92リットルのガソリンと213kgのCO_2排出を削減することができました。なお、札幌圏外の商品配送並びに不要機器などの回収については、外部委託のため輸送による環境負荷の状況を把握しておりません。

■不要機器などの回収実績（2003年11月～2004年3月末）

総回収店舗数（累計店舗数）	213店舗
商品配送と抱き合わせで回収した店舗数（再掲）	54店舗（25%）
総回収店舗に対する走行距離	3,493km
商品配送と抱き合わせたときの走行距離（再掲）	920km（26%）
抱き合わせによる消費燃料の削減量	92ℓ※
抱き合わせによるCO_2削減量	213kg

※ガソリン1リットル当たりの走行距離を10kmと仮定して算出

ガソリン1リットル当たり
走行距離を10kmとすると
CO_2 213kg ガソリン 92ℓ

next step

省エネルギーにおいては、社員一人ひとりの省エネ意識が向上し、退出時の消灯やパソコン未使用時の電源オフなどのオフィスでの各種施策、また業務の効率化により、省エネルギー活動が徹底されてきています。今後は設備面に注目し、ドコモ北海道第1ビル・第2ビル、ドコモ月寒ビルのコージェネレーションシステムのエネルギー効率を高め、システムを稼働させるための化石燃料とシステムの稼働により発生する熱をムダなく利用することを検討していきます。

ゼロエミッションの継続と4Rの推進

point!

ゼロエミッションを継続。レスペーパー対策では「印刷カウンターソフト」を導入し、社員一人ひとりの意識を向上

2003年度においても事務用紙の1人当たり使用量削減、使用済み携帯電話等のリサイクル、ネットワーク（NW）物品*のリサイクル、ゼロエミッション対象サイトの一般廃棄物リサイクルに取り組み、「ゼロエミッション」を継続することができました。特にレスペーパー対策においては、パソコンからプリントアウトした枚数をタイムリーにカウントし、モニター上に枚数・グラフを表示する「印刷カウンターソフト」を開発・導入し、社員一人ひとりのレスペーパー意識の向上につながりました。目標の達成に慢心することなく、2003年度も地球に負担をかけない資源循環型社会の構築に努め、「ゼロエミッション」を引き続き継続しました。

*ネットワーク（NW）=P35を参照

ゼロエミッションを継続

ドコモ北海道グループは、1999年のISO14001認証取得を機に、2003年度までに産業廃棄物と一般廃棄物の埋立てゼロをめざす「ゼロエミッション」への取り組みを開始し、地球に負担をかけない資源循環型社会の構築に向けた努力を続けてきました。「4つのR（リデュース、リユース、リサイクル、サーマルリサイクル）」を掲げ、移動通信サービスを提供するための事業活動と札幌圏の自社ビルにおけるオフィス活動のすべてにおいて、廃棄物の発生抑制から廃棄物の再資源化、再利用化までの仕組みを構築し、グループ全体で積極的な取り組みを推進した結果、2002年12月に目標より1年早く「ゼロエミッション」を達成しました。ドコモ北海道グループは、「ゼロエミッション」を基軸として、持続可能な資源循環型社会の形成に向けて努力していきます。

ゼロエミッションの対象範囲

NW物品・使用済み携帯電話・OA機器などの産業廃棄物や札幌圏自社ビルにおけるオフィス系一般廃棄物は、ゼロエミッションの対象範囲として管理しています。

基地局本体などの建築系産業廃棄物や賃貸ビルおよび札幌圏以外の自社ビルにおけるオフィス系一般廃棄物についても、法規制等を遵守して適切な管理を行っていますが、ゼロエミッションの対象外としています。

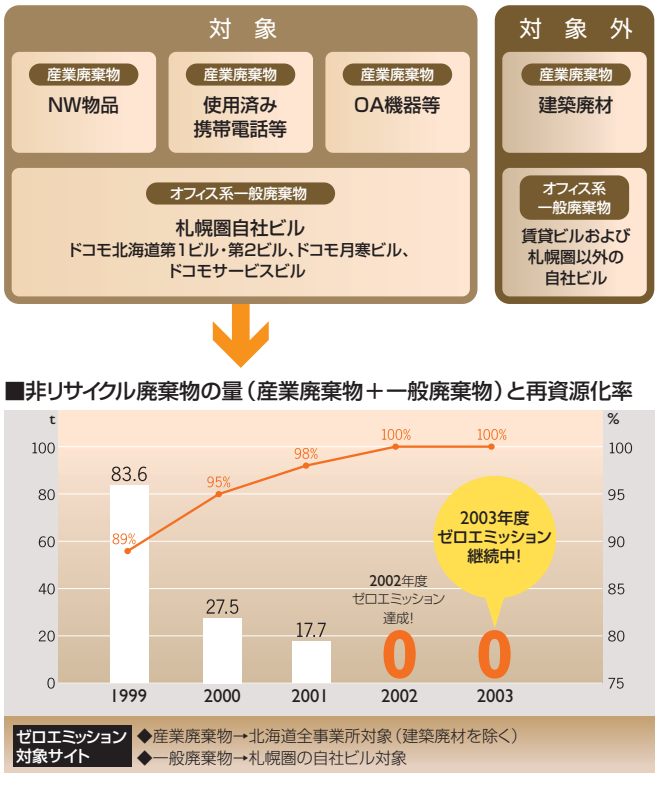

Reduce 廃棄物の発生抑制（リデュース）

廃棄物の発生を抑制するため、ドコモ北海道グループでは、事業活動・オフィス活動における様々な施策を講じています。事業の分野では、基地局や鉄塔において「建物グリーン設計ガイドライン《NTTドコモ解説版》」を適用した省資源設計、携帯電話機の小型軽量化を図っています。また、オフィスの分野では、レスペーパー対策もリデュースとして位置づけ、事務用紙では印刷カウンターソフトによる出力枚数の管理・両面コピーの推進・会議資料のワンペーパー化・電子ファイル化の推進を、お客様関連帳票類では各種帳票類の様式の統合および在庫管理を徹底した受注量の適正化による部数削減、各種取扱説明書の発注量の適正化、「eビリングサービス」利用の促進を実施しました。

基地局・鉄塔の省資源設計

通信のために必要な基地局や鉄塔の設計にあたっては、「建物グリーン設計ガイドライン《NTTドコモ解説版》」を適用し、CO_2の排出抑制を主目的とした建築材料の種類統一や製造工程の単純な材料の選定、エネルギー消費を考慮した工法の選定を行い、省資源を念頭に置いた設計に努めています。

■従来の鉄塔の重量・高さをそれぞれ1とすると

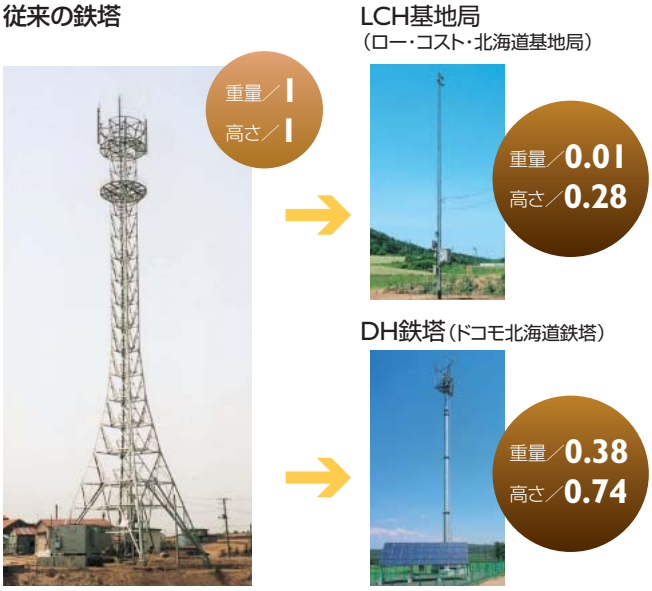

携帯電話機の小型軽量化

携帯電話サービス開始時の1987年には重量900gの電話機を約9分の1に減量し、廃棄物総量の削減につなげています。

レスペーパー化の取り組み（帳票類）

帳票類のレスペーパー化を推進するために、各帳票類の様式統合および在庫管理により受注量を適正化し、部数削減を推進、各種取扱説明書の発注量の適正化、「eビリングサービス」の利用促進による請求書等のレスペーパーの施策を実施しました。

①各帳票類の様式統合および在庫管理により受注量を適正化し、部数削減を推進

②各種取扱説明書の発注量の適正化

③「eビリングサービス」による請求書等のレスペーパーの施策

■お客様関連帳票類の作成量推移
2000年～2003年

内訳:各種帳票類
各種チラシ、パンフレット
各種ポスター類
お客様提案資料

2002年度に関連帳票類の作成が増加したのは、FOMAサービスの開始やカメラ付新製品の販売に伴い、ポスター・パンフレット類を大量に作成したことによるものです。

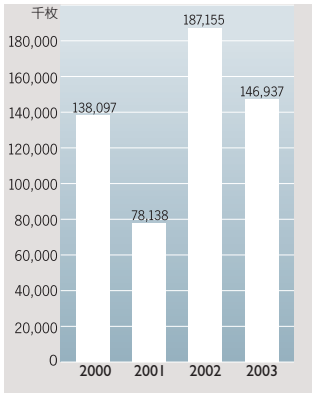

eビリングサービスの利用促進

eビリングサービスは、大幅な紙資源の節減、また、輸送にかかるエネルギーとそれに伴って排出されるCO_2の削減ならびにお客様が廃棄する領収書の削減も可能とします。ドコモ北海道グループでは、環境負荷の軽減につながるeビリングサービスの利用をチラシやお客様に請求書などを郵送する封筒に掲載、TVCMの放映などにより促進をはかっています。

レスペーパー化の取り組み（事務用紙）

事務用紙の総使用量は、削減対策を講じない限り、ほぼ従業員数の伸びに比例して増加します。しかし、徹底したレスペーパー化を実施することによって、使用量の削減が可能となります。事務用紙のレスペーパーを推進するために、印刷カウンターソフトによる出力数の管理、両面コピーの推進・会議資料のワンペーパー化、電子ファイル化の推進等の施策を実施しました。その結果、事務用紙総使用量において、2002年度の実績と比較して、10.2%の削減を達成しました。なお、2001年度に総使用量が増大したのは、FOMAなど新サービスの開始準備などに伴う資料作成の機会が一時的に増えたことによります。また、1人当たりの事務用紙使用量は、1998年度比36.5%の削減をめざしましたが、目標を上回る40.0%の削減を達成しました。

■主な取り組み内容

①両面コピーの推進・資料のワンペーパー化
②電子ファイル化の推進の施策
③レスペーパー会議の推進

給与明細書の電子化

「給与・賞与明細書」は、紙ベースの配付から、社内イントラネットにて確認できるように切り替えました。これにより、全従業員に毎月配付されていた紙ベースの明細書が削減となりました。

■事務用紙中期計画

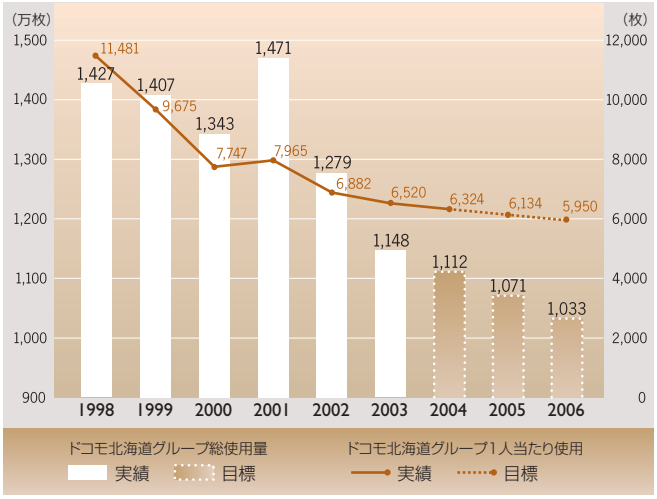

column 自社開発の「印刷カウンターソフト」の導入

ドコモ北海道グループは、パソコンからプリンタへの印刷時にプリンタドライバが出力する印刷ログから印刷使用枚数をカウントし、用紙の使用状況グラフと目標値に対する進捗率を表示することができる「印刷カウンターソフト」を開発・導入し、社員一人ひとりのレスペーパーに対する意識向上に役立てています。「印刷カウンターソフト」には「クライアント用」と「サーバー用」の2種類があり、「クライアント用」は、個人の印刷使用枚数集計・目標値に対する進捗率や月別・日別にデスクトップ上で常時表示されます。また、印刷枚数が目標値に近づくと段階的に表示画面の色が変化し、さらに月の使用枚数が今月の目標値の2倍を超えると、“森林からのお願い”という警告表示がパソコンの起動時に表示されます。「サーバー用」は「クライアント用」と同じ機能に加え、各クライアントの目標値や用紙換算値を設定および通知する機能を持つとともに、社員別・担当別・部門別などの月・日別データを収集することができます。個人レベル・部門レベルの用紙使用状況がタイムリーに把握できるソフトの導入により、レスペーパーの意識がさらに高まりました。

■複数のクライアント端末を設定し、社員別・担当別・部門別等の月・日別データを収集することができます。

クライアント設定画面

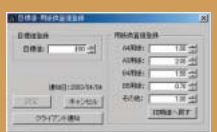
月間目標設定画面

▲日別表示

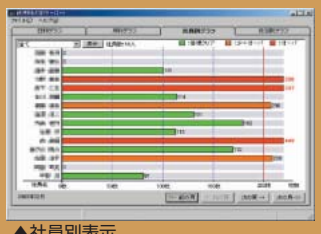
▲社員別表示

▲月別表示

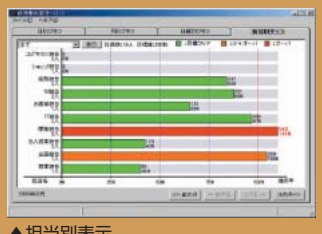
▲担当別表示

■印刷枚数が目標値に近づいたり、目標値を超えると、通常表示画面の色が変化します。

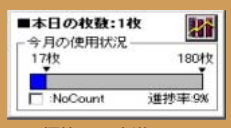

▲目標値10%未満

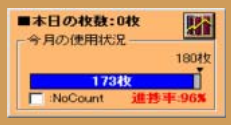

▲目標値10～90%

▲目標値100%以上

月の印刷使用枚数が今月の目標値の2倍を超えると、「森林からのお願い」という警告表示が毎朝PC起動時に表示されます。

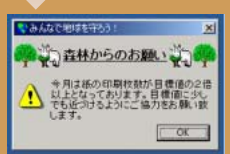

Reuse 部品などの再利用（リユース）

中古パソコンの提供

ドコモ北海道では更改後のパソコンをクリーン化し公共団体などの施設へ無償提供しています。2000年度は66台、2001年度は300台寄贈し、2003年度はドコモ北海道グループでパソコン100台、ディスプレイ50台を提供しました。

■中古パソコンの寄贈状況

（台）

	平成12年度	平成13年度			平成15年度	平成15年度末
		第1回	第2回	第3回		合計
パソコン	66	50	200	50	100	466
ディスプレイ	--	--	--	--	50	50

基地局設備の再利用

古くなった基地局や鉄塔を撤去する際には、再利用できる設備部品はできるだけドコモ北海道グループ内の施設で有効活用しています。再利用される循環資源の量については、新品購入に対し削減できる費用で把握しており、2003年度は約2億1千万円となりました。また、基地局の更新などで撤去されるデジタル交換装置や通信ケーブルなどの設備部品は分別・回収し、リユース・リサイクルしています。2003年度は、通信設備における廃棄物が327.6t発生しましたが、前年度に引き続き100%のリサイクルを維持し、処理を施されて新しい製品に生まれ変わっています。

回収された設備部品

回収された通信ケーブル

●文房具の再利用 D.OSC（ドコモオフィスサプライズセンタ）

Re-Useコーナーの活用

エコ事務用品センタとして、ドコモ北海道グループのグリーン購入推進の役割を担うD.OSCでは、新品の事務用品販売以外にも、各部で不要になった事務用品を集め、必要な部門が自由に持ち出せる「Re-Useコーナー」を常時設置しています。また、D.OSC内には、使用済みトナー回収コーナーや、使用済みのテープカートリッジの回収箱も設置しており、リサイクルの推進にも一役買っています。

使用済みトナー回収コーナー

Re-Useコーナー

Recycle 廃棄物処理対策の取り組み（リサイクル）

産業廃棄物のゼロエミッション対策として、2003年度も使用済み携帯電話などの回収、NW物品のリサイクルに取り組みました。使用済み携帯電話・付属品などについてはドコモショップなどでお客様にご協力を呼びかけたり、カタログや請求書、パンフレットなどで回収活動の周知を図り、回収率は34%となりました。回収した携帯電話など（付属品を含む）は、100%リサイクルを実施しています。また、NW物品についても、機器、物品などの分別・回収を徹底し、リサイクル率100%を達成しています。

一般廃棄物のゼロエミッション対策として、ゼロエミッション対象サイトにおいてはリサイクル率100%の維持、対象外のサイトはビル規則および市町村条例などを遵守した分別回収の徹底を図ることに取り組みました。今後も分別の徹底により、可能な限りリサイクルを推進し、焼却処分および償却により熱回収される廃棄物の発生を抑制していきます。

※使用済み携帯電話回収率＝ 回収台数 ／ 総解約数＋機種変更数

■2003年度の廃棄物の内訳

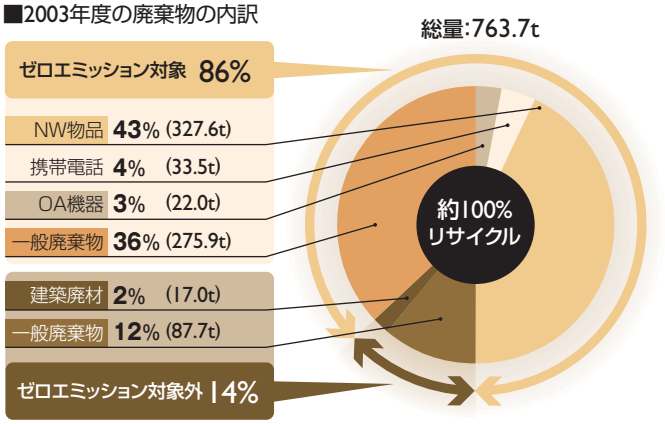

■ネットワーク（NW）物品とは

無線基地では、基地局本体である建築物を除き、右図のような電波の発信にかかわる箇所を指します。その他にもNW物品には、無線基地局をつなぐ以下のようなものがあります。
・伝送路設備
・交換設備

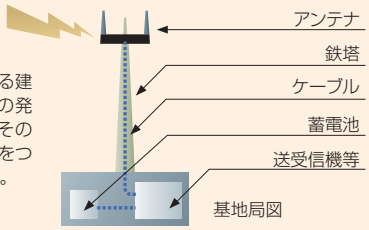

※基地局本体（建築物）は除く。

ゼロエミッション対象（各廃棄物の主なリサイクル概要）

産業廃棄物	携帯電話等	使用済み携帯電話等	①基盤等→金属マテリアルにリサイクル ②プラスチック→焼却にてセメントにリサイクル
	NW物品	デジタル交換装置等	→使用可能品は再利用（リユース） ①鉄系→鉄にリサイクル ②基盤・銅線→金属マテリアルにリサイクル ③廃プラスチック→焼却にてセメントにリサイクル
		鉄柱・鉄塔等	→金属マテリアルにリサイクル
		コンクリート柱等	→①コンクリート→破砕により路盤材にリサイクル ②鉄筋→鉄にリサイクル
		通信線・ケーブル等	→①銅線→銅にリサイクル ②鉄線→鉄にリサイクル ③廃プラスチック→焼却にてセメントにリサイクル
		廃バッテリー等	→①ケース→焼却にてセメントにリサイクル ②希硫酸→中和処理にて建材にリサイクル ③極板→鉛にリサイクル
	OA機器等	使用済みOA機器等	→使用可能品は再利用（リユース） ①基盤等→金属マテリアルにリサイクル ②プラスチック→焼却にてセメントにリサイクル ③配線→銅にリサイクル ④ガラス→破砕によりセメントにリサイクル
一般廃棄物	オフィス系一般廃棄物（札幌圏自社ビル、ドコモ北海道ビルの例）	ミックスペーパー（ちり紙、紙コップ等）	→ティッシュペーパー、便座シートにリサイクル
		事務用紙	→事務用紙にリサイクル
		新聞紙	→新聞紙にリサイクル
		雑誌・ダンボール	→ダンボールの中紙にリサイクル
		資源化ごみ（ビン・缶・ペットボトル）	→品目毎に分別しそれぞれリサイクル
		生ゴミ	→コンポストに投入し肥料にリサイクル
		乾電池	→ソフトフェライト（ブラウン管の原料）、鉄にリサイクル
		プラスチック類	→カレット化し、プラスチック原料にリサイクル
		金物類	→金属マテリアルにリサイクル
		ガラス・せともの類	→破砕によりセメントにリサイクル
		蛍光廃管	→①水銀→水銀にリサイクル ②ガラス管→カレット化し、断熱材へリサイクル
		①燃えるごみ（輪ゴム、割り箸等） ②フィルタ類（コーヒーフィルタ等） ③たばこの吸殻	→ごみ焼却による廃熱利用（暖房熱源、発電）でのリサイクル ●暖房熱源→駒丘清掃工場 ●発電→駒丘清掃工場、発寒清掃工場、白石清掃工場

ゼロエミッション対象外（各廃棄物の主なリサイクル概要）

オフィス系一般廃棄物	旭川・釧路の自社ビルおよび全道の賃貸ビルからでる一般廃棄物	→ビル規則および市町村条例等を遵守した分別回収の徹底を図る
建築廃材	金属くず	→製鉄原料にリサイクル
	木くず	→破砕して農業用水管のクッション材にリサイクル
	コンクリート類	→破砕して路盤材にリサイクル
	アスファルト	→熱を加えて再生アスファルトにリサイクル
	廃プラスチック	→圧縮・固化・溶解処理でプラスチック原料にリサイクル
	ガラス類	→破砕して舗装道路材料にリサイクル
	断熱材、アスベスト、壁材	→現在の技術では、リサイクル不能 → 埋め立て処理
残土	残土	→発生抑制と再利用を促進

■総廃棄物の処分別推移（ゼロエミッション対象外含む）

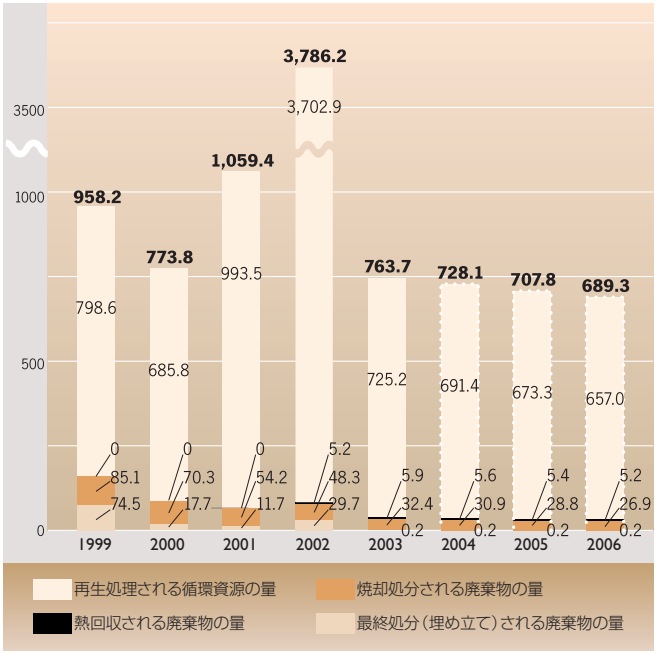

2002年度に総廃棄物の量自体が突出しているのは、突発的に建築廃棄物が発生したためです。

■廃棄物総リサイクル中期計画（ゼロエミッション対象）

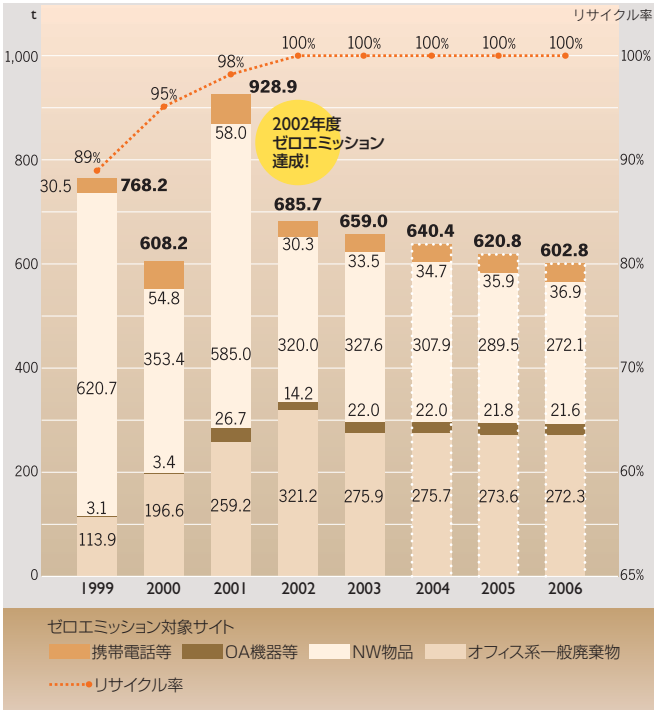

next step

2002年度に達成したゼロエミッションは、2003年度も引き続き、廃棄物の分別回収の徹底などにより維持することができました。今後は、非リサイクル品目のリサイクル化調査・検討および、リサイクル対象外サイトへの拡大を検討していきます。さらに、廃棄物の発生抑制（リデュース）に取り組み、減量化を図っていきます。

オフィスからの一般廃棄物対策

分別回収の徹底

オフィスからの一般廃棄物は、リサイクルしやすいように品目別に分類し、それぞれ専門の回収・処理業者に処理を委託しています。トイレットペーパーなどは、そこから製造されるリサイクル品を使用しています。生ゴミは社内のコンポストで処理し、構内緑化などの肥料として利用しています。また、輪ゴムや割り箸などの燃えるゴミやコーヒーのフィルタ、タバコの吸い殻は、札幌市の処理施設に運ばれ、焼却による排熱を利用し、サーマルリサイクルとして暖房熱源や発電に有効活用されています。ゼロエミッション対象のドコモ北海道ビルでは、ちり紙・紙コップなどのミックスペーパー、事務用紙、プラスチック、ガラスなど14項目にわたる徹底的な分別が行われ、環境負荷の低減に貢献しています。

コンポスト

社内の分別BOX

■一般廃棄物の14分別とリサイクル状況

1 ミックスペーパー（ちり紙、メモ用紙等）	トイレットペーパー、便座シート、ティッシュペーパーへリサイクル	ドコモ北海道にて商品を買い取り使用
2 コーヒーフィルタ・ティーバッグ類		
3 使用済み事務用紙	事務用紙へリサイクル	
4 新聞	新聞紙へリサイクル	
5 雑誌・ダンボール	ダンボールの中紙へリサイクル	
6 資源化ゴミ	ビン・缶等品目ごとにリサイクル	
7 生ゴミ	社内コンポストで堆肥化	構内緑化およびグリーンドリーム活動の肥料
8 プラスチック	カレット化しプラスチック製品、塩ビ缶等の原料にリサイクル	
9 洗うプラスチック		
10 金物類	各種金属類へリサイクル	
11 乾電池・廃蛍光管	ソフトフェライト原料、鉄スクラップへリサイクル	
12 ガラス・せともの類	セメント原料へリサイクル	
13 たばこの吸殻	サーマルリサイクル（暖房熱源等）	
14 燃えるゴミ、アルミホイル、シリカゲル、輪ゴム等		

携帯電話などの回収に関する活動

ドコモ北海道グループでは、使用済み携帯電話などが環境に重大な影響を与える可能性があることを認識し、環境保全活動の最重要課題のひとつとして、その回収に取り組んでいます。2003年度の回収対象台数104.2万台のうち35.6万台を回収し、回収率は34%でした。回収した携帯電話、PHSの各商品（本体・付属品を含む）は、100%リサイクルしています。携帯電話には金・銀・銅・パラジウムなど様々な希少金属が使用されており、貴重な資源として回収され、新しい製品の材料として生まれ変わります。使用済みの携帯電話などは、家庭から捨てられた場合は不燃ゴミとして扱われます。埋立処分されると成分が溶け出し、環境に悪影響を与える恐れがあります。省資源を推進し、土壌などの汚染を防ぐためにも、商品の回収・リサイクルの促進は、循環型社会の形成につながる重要な活動です。なお、携帯電話回収数は、2001年度をピークに減少傾向にあります。2003年度は目標を下回る結果となりましたが、お客様がカメラなど通信以外の機能を継続してのご利用、また、各種データの保存用として保持されることなどの理由からお客様の持ち帰り要望が高くなったためです。お客様が不要になった携帯電話をドコモショップにお持ちいただけるよう、ドコモ北海道グループとして継続して積極的な回収に努めていきます。

■携帯電話などのリサイクルの流れ

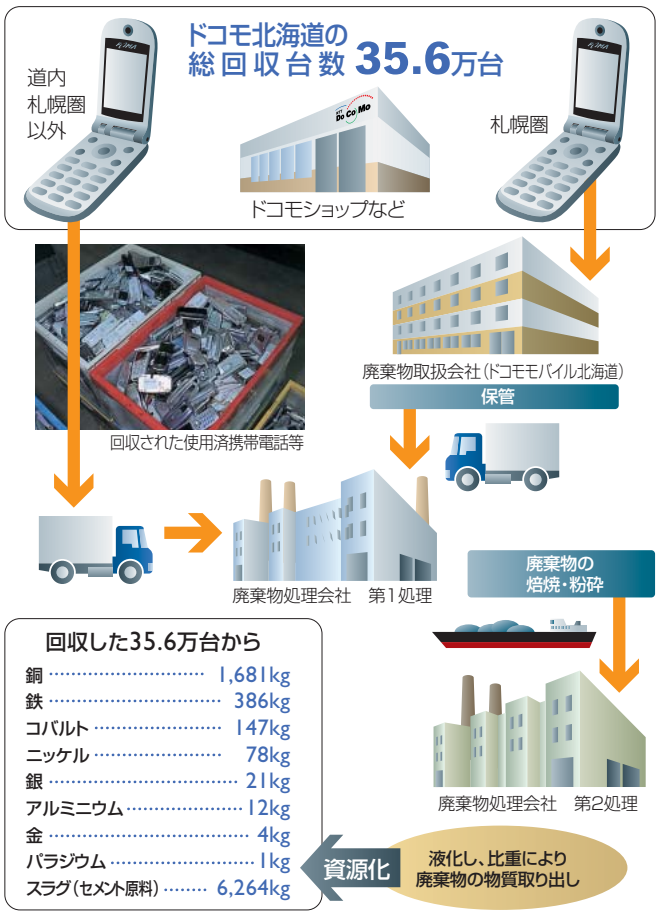

■携帯電話回収率中期計画

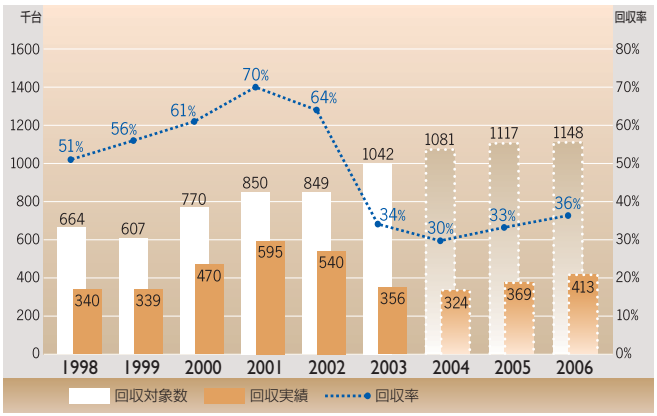

2004年度の目標を下方修正したのは、機種変更時等にお客様の持ち帰り要望が多く、回収が困難なためです。その主な原因は、カメラ等の高度機能がついたことがあげられますが、不要となった場合は、ドコモショップにお持ち頂けるよう、継続して積極的な回収に努めていきます。

モバイル・リサイクル・ネットワーク

ドコモ北海道では、1998年度より100%リサイクルの仕組みを確立し、積極的に使用済み携帯電話の回収に取り組んできました。2001年4月発足の「モバイル・リサイクル・ネットワーク」に合わせ、全道のドコモショップにおいてブランド・メーカーを問わずにお客様の使用済み携帯電話を回収し、リサイクルを行っています。回収活動についてのお知らせは、カタログ・請求書・パンフレットなどに掲載し、周知を図っています。

モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。

ドコモカムバックキャンペーン

2003年7月1日から12月31日までの半年間にわたり「ドコモカムバックキャンペーン」を実施し、使用済み携帯電話の回収にご協力いただいたお客様へ、抽選で景品をプレゼントしました。これまで使用済み携帯電話の売却益はキャンペーンの景品としてお客様に還元していましたが、2003年度は売却益300万円を「北海道森と緑の会」に寄付し、緑化推進のために役立てています。

ポスター

応募用紙

キャンペーンマニュアル

ボックス

容器包装リサイクル法への対応について

ドコモ北海道では、2000年4月に容器包装リサイクル法の対象物が、「紙製容器包装」「プラスチック製容器包装」に拡大されたことにより、新たに、お客様にお渡しする携帯電話等の紙箱・ビニール袋・紙袋（ファッションバック）が対象になりました。今年度は、これら対象品目の「排出見込量」に、（財）日本容器包装リサイクル協会から示された「算定係数」「委託単価」を乗じ、約24万円の再商品化委託費を支払う予定です。

ファッションバック

携帯電話等の紙箱・ビニール袋

■「容器包装リサイクル法」に係わる再商品化委託について
平成15年度排出量算出表

算出式A-紙製容器包装

携帯電話・周辺機器等	36,968kg
＋	
ファッションバック	29,340kg
＝	
合計	66,308kg

算出式B-プラスチック製容器包装

携帯電話・周辺機器等	11,238kg

前年度において販売した商品に用いたプラスチック製容器包装の量（kg）

再商品化委託費	244,111円

化学物質の排出と管理の状況

化学物質の排出量・移動量および管理の状況

私たちの身の回りでは、多種多様な化学物質が大量に製造され、様々な製品に幅広く利用されています。化学物質のなかには、発ガン性のあるものや自然のなかで分解されにくいものがあり、これらが製造や流通、使用、廃棄の各段階で適切な管理がなされない場合には環境汚染を引き起こし、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす恐れがあります。特定化学物質排出把握・管理改善促進法（PRTR法）とは、有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握、集計し、公表する仕組みです。対象としてリストアップされた化学物質を、製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量と廃棄物として処理するために事業所の外へ移動させた量を自ら把握し、行政機関に年に1回届け出ます。ドコモ北海道グループは、製品を製造する生産設備を所有していないため、PRTR法により届出を行わなければならない化学物質は該当がありません。

また、大気汚染防止法の有害大気汚染物質については、未然防止の観点から早急に排出抑制を行わなければならない物質としてベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ダイオキシン類が指定されていますが、いずれの物質とも排出していません。

事業所内部での水利用

ドコモ北海道グループ全体で、2003年度に68,266tの水を使用しました。水の循環利用は行っていませんが、水の使用量を抑制するため、ドコモ北海道ビル、ドコモ北海道第2ビル、ドコモ月寒ビルの洗面台にはセンサーを設置し、手をかざしたときにだけ水が出るシステムを導入しています。このシステムにより、蛇口の開けっ放しによるムダな水の利用を抑えています。なお、水の利用に関しては、製品などの生産活動を実施しないオフィスビルのため、製品などの生産時における水への環境負荷はありません。

水の排水にかかる環境負荷の状況

●事業エリアの下流における環境負荷と低減対策

ビルの排水については、外部の専門業者に委託し、雑排水の検査を年に1回実施しています。「水素イオン濃度」「浮遊物質量」「生物化学的酸素要求量」「ノルマヘキサン抽出物質含有量」「ヨウ素消費量」について測定していますが、いずれの物質も基準値を大きく下回り、環境への負荷を少なくしています。排水による環境負荷への低減対策として雑排水槽を設けています。この雑排水槽と雑排水ピットは、年2回の清掃を実施しています。

●事業エリアの上流における環境負荷と低減対策

事業エリアの上流において、環境に与える負荷が最も大きいのが社員食堂です。排水による環境負荷への低減対策として雑排水槽を設けるとともに、環境への負荷を軽減するため、油類は排水口に流さず、石鹸などにリサイクルしています。さらに排水口にはフィルター状の厨房用グリストラップを2段階に設置し、1段階でフライパンなどに付着したコゲなどを、2段階で微量に付着した油などを取り、可能な限りきれいな状態で排水しているため、環境への負荷を少なくしています。厨房用排水枡の清掃は年に2回、厨房用グリストラップは年に5回の清掃を実施し、機能の低下をおこさないようにしています。

土壌・地下水・底質汚染状況

ドコモ北海道グループは、排水の水質、ガスエンジン用廃潤滑油、予備発電機用燃料油の管理を行い、環境への負荷低減に努めています。これらの管理の徹底により、ストック汚染、土地利用、その他の環境リスクにかかる土壌・水質基準に該当する汚染および地盤沈下の発生、苦情はありませんでした。

■土壌・地下水・底質汚染低減の取り組み状況

排水の水質管理	
雑排水の水質検査	年1回実施
雑排水ピットの清掃	年2回実施
雑排水槽の清掃	年2回実施
厨房用グリストラップの清掃	年5回実施
厨房用排水枡の清掃	年2回実施
ガスエンジン用廃潤滑油管理（ガスエンジンメンテナンス業者による回収・再生）	
ガスエンジン潤滑油取替	（230kWhエンジン） 500時間ごと
ガスエンジン潤滑油取替	（400kWhエンジン） 1,000時間ごと
予備発電機用燃料油等管理	
予備発電機用燃料補給および監視・管理	●軽油補給時吸着マットおよび土のうによる汚染防止 ●漏油警報線設置による早期発見 ●急激な油面低下時の漏油警報発報による早期発見
予備発電機用潤滑油の監視・管理	●潤滑油取替時に吸着マットおよび土嚢による汚染防止 ●急激な油面低下時の警報発報による早期発見 ●急激な圧力低下時の警報発報による早期発見

グリーン調達・グリーン購入

グリーン調達

ドコモ北海道グループの商品（携帯電話など）およびNW物品については、すべて（株）NTTドコモを経由して調達しています。これらの商品が環境に配慮されたものであるためには、購入する資材の一つひとつに、環境への配慮が徹底されていることが欠かせません。（株）NTTドコモでは、環境に与える負荷を極力低減するため、1998年9月に「グリーン調達ガイドライン」を制定し、製品の調達や導入、物品の購入の際には、有害物質の使用抑制、再生材料の使用、省資源化、省エネルギー化など環境に対する配慮がなされたものを選定しています。

また、ドコモ北海道が独自に調達する製品においては、「グリーン調達ガイドライン」に準じた「ドコモ北海道グリーン調達ガイドライン」を制定し、ガイドラインに基づいた調達を実施しています。ドコモ北海道では、環境に配慮された製品を優先的に導入し、環境の保全に取り組んでいます。

［関連資料「NTTドコモ環境レポート2003」グリーン調達ガイドライン］

生分解性プラスチックを利用した封筒

お客様に郵送する請求書類の封筒は、古紙含有率100%の再生紙を使用しています。また、封筒の透明な窓の部分には、環境に対する影響・負荷の小さな材料（エコマテリアル）のひとつである植物性の生分解性プラスチックを使用しています。これは土に埋めた場合でも微生物の働きにより水と二酸化炭素に完全に分解されるように開発されたプラスチックで、廃棄時における環境への負荷を軽減しています。また、この封筒の裏面には、月々のご請求額などをiモードなどでご確認できるeビリングサービスのお知らせを掲載し、大幅な紙資源の節減と輸送に伴って排出されるCO_2の削減を可能とする環境保全への協力をお願いしています。

■ドコモ北海道の製品アセスメント

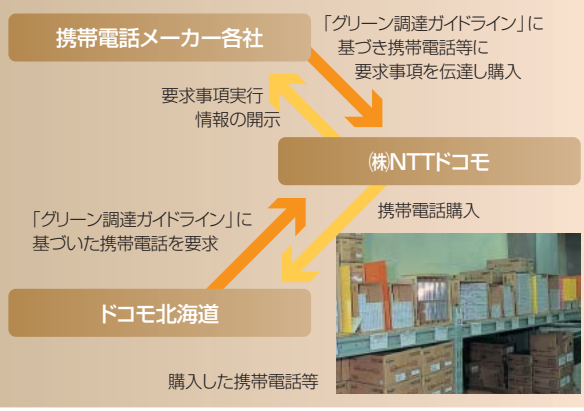

ドコモ北海道の製品アセスメント

ドコモ北海道は、（株）NTTドコモの「グリーン調達ガイドライン」に基づいて、各サプライヤへ環境への影響を低減する製品アセスメントの実施をお願いし、調達に反映させています。

■製品アセスメントの概要

材料	●材料統一の促進 ●再利用可能な材料の選定 ●有害物質の使用抑制
省資源	●再生材料の使用促進 ●製品の減量化促進 ●長寿命化
分解の容易性	●再使用可能な部品 ●材料毎に分解可能な構造の促進
表示	●材料名等リサイクル及び廃棄処理に必要な情報の表示促進
省エネルギー	●電力、化石燃料消費の抑制
梱包材	●再使用可能な構造 ●再生材料の使用 ●材料名表示
廃棄処理の容易性	●廃棄時の環境負荷低減への配慮
リサイクル・廃棄方法	●リサイクル・廃棄方法の手順作成

グリーン購入

ドコモ北海道グループは、環境への影響に配慮した商品の優先購入と普及のため、「グリーン購入」を実施しています。購入にあたっては、エコアイテムが優先的に表示される「DREAMS」の電子カタログを使用しています。総アイテム数124,083点のうち、エコアイテムは半数以上の69,419点（全体のエコアイテム率55.9%）にものぼり、より環境負荷低減につながる商品の購入に努めています。事務用品については、「グリーン購入ネットワーク（GPN）」制定の「文具・事務用品購入ガイドライン」に基づき、2001年度からすべての事務用品を対象として実施しています。なお、これまで環境目的・目標として掲げていたグリーン購入は、グリーン購入のシステム化による定着により2004年度以降からグループ各社・各部門での手順書による運用管理項目に変更します。各部門で日常活動監視チェックリストなどで実施状況のチェックを随時行い、地球環境保護活動への支援のひとつとして、グリーン購入を引き続き推進していきます。

DREAMS

日常の様々な事務処理（電子決済、旅費、時間外勤務、休暇など）における申請から承認、支払までのすべてのルートを電子化する企業情報処理システムです。これにより、各種文書のレスペーパー化と、道内全域でのリアルタイムマネジメントが実現し、移動するエネルギーが削減されました。

物品選択の際に、「環境」の項目で「あり」を選択するとグリーン製品対応の製品のみを検索し、抽出します。

全画面でグリーン製品のみの指定をして製品検索した結果です。「環境」の欄にエコのマークが明示されます。

主な取り組み

グリーン購入の促進

通常購入するグリーン購入対象9ジャンル（文具事務用品、OA・印刷用紙、パソコン、自動車、コピー機、プリンタ・FAX、ランプ・蛍光管、トイレットペーパー、オフィス家具）について、エコアイテムの購入を100%実施しました。

エコ事務用品の購入促進

ドコモ本社内においては、エコ事務用品のみを取り扱うD.OSC（ドコモオフィスサプライズセンタ）を設置しグリーン購入を推進しています。D.OSCでの2003年度におけるエコマークなどの環境ラベル製品の購入額は約350万円になりました。

営業用車両の低公害車への転換

ドコモ北海道グループは、合計122台の営業用車両を保有していますが、今後の車両切り替えの際には、CO_2やNOxの排出の少ない低公害車の導入を進めています。低公害車は合計で85台導入し、全車両台数の70%を占めます。また、低公害車の積極的な導入に併せてアイドリングストップや効率的な走行などを実施し、CO_2排出による環境負荷と燃料消費の低減を図っています。

■【環境保全項目】グリーン購入

ドコモ北海道グループで通常購入するグリーン購入対象9ジャンルについて、環境への影響を配慮した、エコ商品の購入を継続的に徹底するとともに、必要に応じて品目数を拡大。

	2001年	2002年	2003年	2004年
グリーン購入対象	2ジャンル	9ジャンル	9ジャンル	9ジャンル
内訳	①事務用品 ②営業用車両低公害車	①文具事務用品 ②OA・印刷用紙 ③パソコン ④自動車 ⑤コピー機 ⑥プリンタ・FAX ⑦ランプ・蛍光管 ⑧トイレットペーパー ⑨オフィス家具	①文具事務用品 ②OA・印刷用紙 ③パソコン ④自動車 ⑤コピー機 ⑥プリンタ・FAX ⑦ランプ・蛍光管 ⑧トイレットペーパー ⑨オフィス家具	グリーン購入のシステム化による定着化により2004年度以降からグループ各社・各部門での手順書による運用管理項目に変更

column

●エコ緩衝材

ドコモモバイル北海道の物流センタは、ドコモショップなどの代理店やインターネットで商品をご購入されたお客様に向けて、商品の発送業務を行っています。環境保全活動を積極的に推進している同センタでは、卓上型エアー緩衝材製造機を導入するなど、緩衝材（商品発送時に使用する包装クッション材）について、環境負荷が少なくなるよう配慮しています。

環境コミュニケーション

企業が果たす説明責任と活動へのご理解のために

ドコモ北海道グループは、お客様、近隣住民の方々、行政、お取引先や社員など、多くのステークホルダー（利害関係者）の方々に、ドコモ北海道グループのめざす姿や活動を通じて得られたことをお伝えしています。環境保全活動に関する情報開示は、地域市民の一員である企業が果たすべきアカウンタビリティ（説明責任）の最重要項目のひとつです。ドコモ北海道グループは、環境活動に関する情報を様々な手段で積極的に発進しています。その中心となる媒体が環境報告書で、2000年度より毎年発行しています。5回目の発行となる今回は、企業の社会的責任に対するアカウンタビリティの重要性を認識し、社会的側面にかかわる情報を新たに加えました。その他にもTVの広報・広告、ホームページなどを通じて継続した情報開示を行っています。

また、情報をご覧いただいた方々からのご意見、ご質問にも積極的に対応するなど、双方向の環境コミュニケーションを展開しています。コミュニケーションの充実に向けた2003年度から始めた新しい取り組みとして、直接ステークホルダーの皆様からご意見をいただくためのステークホルダーミーティングを開催しました。ドコモ北海道グループは、環境に関する情報開示にとどまらず、事業活動全般にわたるご理解がいただけるよう、より一層の情報開示に努めていきたいと思います。

お客様からのお問い合わせ

ドコモ北海道グループは、お客様からいただいたご質問にていねいにお答えし、情報開示に努めています。

内容	件数
ドコモ北海道グループの環境への取り組みに関するお問合せ・取材対応	7件
環境報告書に関するお問合せ・情報発信	6件
各種講演会等の講師依頼	3件
環境に関するアンケートの回答	3件
その他情報提供等	4件
合計	23件

■利害関係者とのコミュニケーション

内容	主な相手先
環境方針ポスターの配布（2003年6月）	道内各ドコモショップ、お取引先
2003環境報告書の配布（2003年6月）	全国ドコモグループ、 道内NTTグループ、 道内各ドコモショップ、 道内主要市町村、株主、お客様
2003環境リーフレットの配布（2003年7月）	道内各ドコモショップ、お客様
携帯電話の回収促進ツールの配布（2003年6月）	道内各ドコモショップ、お客様
ドコモ本社ビル渡り廊下への 環境パネルの掲示（2001年から継続）	社員、お取引先
ISOセミナーの開催 （2003年6月[2回]、7月[2回]、10月[1回]）	申込による一般受講者

第7回環境レポート大賞「業種別奨励賞」を受賞

第7回環境レポート大賞（主催：（財）地球・人間環境フォーラム、（社）全国環境保全推進連合会、後援：環境省、毎日新聞社、日本経済新聞社）で、ドコモ北海道グループ「環境報告書2003」が「業種別奨励賞」を受賞しました。環境レポート大賞は、優れた環境報告等を表彰することにより、環境情報の開示と環境コミュニケーションを促進し、事業者の自主的な環境保全の取り組みを促進すること目的として1997年から実施されている事業です。2003年版の環境報告書は、環境ビジョンを明確にして活動を展開するとともに、環境コミュニケーションとゼロエミッションへの取り組みに力を入れていることや、携帯電話のリサイクルの詳細が開示されることは、企業の説明責任ツールとして報告書が効果的な活用例であり、また、環境会計ではコスト面だけではなく保全効果も算出し、記載されていることが評価されました。

ホームページによる情報発信

環境活動についてのホームページを開設し、環境方針、モバイルマルチメディアと環境、携帯電話のリサイクルなどの情報を掲載しています。併せて環境報告書を公開しています。2003年度におけるホームページへのアクセス数は、13,871件にのぼりました。

社員への啓蒙

社員への環境コミュニケーションを図るため、渡り廊下に環境に関するパネルを設置し、環境に対する社員の意識向上に役立てています。

店頭での告知

携帯電話の回収率を高めるために、ドコモショップなどで「一声運動」を行っています。店頭でお客様に使用済みの携帯電話をなぜ回収するのか、そして回収した携帯電話は100%リサイクルして、また資源として再活用していることをお伝えしています。お客様に直接訴えることで納得されやすく、回収にも積極的にご協力いただけるようになりました。

店頭用シート

環境リーフレットの発行

ドコモ北海道グループの環境保全活動の取り組みを広く一般の方々にご理解いただくために、A4判三つ折りの環境リーフレットを発行しています。環境報告書のダイジェスト版であるこのリーフレットは、写真やイラストを多用し、身近で具体的な環境活動に関する取り組みの事例をわかりやすく紹介しています。また、併せて使用済み携帯電話の回収やeビリングサービスの加入促進を訴え、環境に対する啓蒙活動にも活用しています。

異業種環境担当者との交流

ドコモ北海道は、よりよい環境活動および環境報告書作成のために異業種の環境担当者を訪問し、環境活動および環境報告書などについての意見交換を実施しています。2003年度は、東京ガス株式会社様とソニー株式会社様の環境担当部門の環境報告書作成担当者と意見交換を行いました。異業種の方との交流は視野が広がり、自社では見落としがちな活動にも気付かされる点があるなど大変参考になることが多く、今後も異業種交流を継続させ、環境活動と環境報告書の作成に役立てていきます。

外部向けコミュニケーション

ドコモ北海道グループでは、企業・団体・行政からの講演の依頼に対し、ドコモ北海道グループの取り組みを元とする環境情報の開示を随時行っています。2003年度は、行政の依頼により2件の講演を実施しました。その他にも、ISO認証取得支援コンサルティングに伴うセミナーをISO認証取得に取り組む企業を対象に行っています。

日　時	内　容	主　催
2004.02.04	環境道民会議ウインターミーティング	北海道
2004.03.17	環境保全行動計画事業者説明会	札幌市

TVCM

■eビリング「僕とあなたでできること」篇（30秒）

①オンエア期間:2003年3月29日～7月13日
②オンエア局:STV、HTB 、HBC、uhb
③CM内容:「eビリング」サービスを訴求。

「eビリング」に入ると、毎月のご利用金額をメールでお知らせすることで紙資源を節約でき、しかも基本使用料が月に100円おトクになることを、女の子2人のカフェでの会話と携帯電話のモノローグで伝える。お客様の協力により、環境負荷の低減につながることを呼びかける。

■植樹「小鳥」篇（30秒）

①オンエア期間:2003年6月28日～10月18日
②オンエア局:STV、HTB 、HBC、uhb
③CM内容:地域社会の緑化を推進するドコモ北海道の植樹活動を訴求。

当別町の「道民の森」において、オフィスで使用する1年間の紙の量に相当する1,000本の植樹を毎年実施しているが、2003年は創立10周年を記念して10,000本の植樹を実施し、地域社会の緑化推進活動への取り組みを紹介。オフィスでのコピー機にとまる小鳥とコピーをとる女性は、植樹の場面にも登場する。その植樹の場面には社員とその家族も参加し、地域社会との共生に努め、緑化推進活動に貢献する企業姿勢を表現している。

■ゼロエミッション「ゼロを目指す」篇（30秒）

①オンエア時期:2003年11月22日～2004年1月31日
②オンエア局:STV、HTB 、HBC、uhb
③CM内容:資源循環型社会の構築に取り組むドコモ北海道のゼロエミッション活動を訴求。

北海道の大自然をバックに、ドコモ北海道グループが1999年のISO14001認証取得を機にスタートし、2002年12月に達成した「ゼロエミッション」（産業廃棄物と一般廃棄物の埋立てゼロ）に向けた一般廃棄物の14分類と回収した携帯電話機の100%リサイクルの取り組みを紹介。達成がゴールではなくスタートであることを伝え、地球にできるだけ負担をかけない資源循環型社会の構築に向けて、社員一人ひとりが今後も取り組みを継続することを訴える。

環境コミュニケーションの状況

第1回NTTドコモ北海道ステークホルダーミーティングを実施

より充実した環境コミュニケーションを実現するため、ステークホルダーミーティングを開催しました。本報告書についてもステークホルダーの方々からのご意見を反映することで、第三者の意見が反映された報告書として、記載内容の信頼性の向上をめざしました。

2004年5月21日に行われたミーティングには、ドコモ北海道グループからはドコモISO推進センタの環境管理担当全員が参加し、事業運営と地球環境を両立させるドコモ北海道グループのめざすべき姿などについて有意義なご意見をお伺いすることができました。地球環境と地域社会のためにドコモ北海道グループができることを追求し、実現していくことが、北海道に根ざす企業として大切な使命だと考えています。

■ ステークホルダーミーティングの内容

環境報告書2004年度版（抜粋）および環境報告書2003年度版を使用したドコモ北海道グループにおける環境活動の紹介、省電力設備、ゼロエミッションサイト、事務用品グリーン購入施設等の見学、質疑応答、意見交換会

環境報告書2004年度版より抜粋した頁について：

「表紙・裏表紙」、P7-8「NTTドコモ北海道グループの環境ビジョン」、P13-14「環境方針の策定について」、P15-18「環境管理システムの概要と推進体制」、P19-20「事業活動のマテリアルバランス」、P21-22「2003年度実績と2004年度の目標」、P25-26「事業をとおした環境保全」、P27-30「省エネルギー地球温暖化対策」、P31-38「ゼロエミッションの継続と4Rの推進」、P39-40「グリーン調達・グリーン購入」、P41-42「環境コミュニケーション」

■第1回NTTドコモ北海道ステークホルダーミーティング開催概要

開催日：2004年5月21日
開催場所：ドコモ北海道ビル

ご参加いただいたステークホルダーの皆様

（社）北海道商工会議所連合会
HES研究会準備室　部長
斎藤 利美 氏
（社）北海道商工会議所連合会の取り組みとして、環境保全に積極的に取り組む企業の育成を図るため、北海道版の環境マネジメントシステムを構築し、その普及活動をご担当。

北海道教育大学札幌校
地域環境教育課程　教授
森田 みゆき 氏
北海道教育大学において、6年前につくられた地域環境教育課程で、主に環境工学の指導をご担任。

札幌市環境局環境都市推進部
環境マネジメント担当課
石田 睦 氏
札幌市環境都市推進部において、札幌市全庁で取得したISO14001の事務局のほか、企業へ同システムの普及活動をご担当。

日藤ホールディングス（株）
環境管理室　室長
今宮 浩史 氏
日藤ホールディングス（株）のISO事務局のご担当として、また間伐材を使った文具開発など、環境配慮商品の開発にも従事。

ごみの分別BOX

エコ事務用品のみを扱うD.OSC（ドコモオフィスサプライズセンタ）

塵芥室

コンポスト

本社施設内を廻って実際に取り組みや運用状況をご覧いただきました。

主なご意見

環境マネジメントシステムについて

●3つの満足経営と環境満足経営には共感が得られる。特に環境保全への取り組みについて一生懸命取り組んでいるので、もっと広がっていけば、環境保全やCO2削減にもつながっていくと思われる。

●環境マネジメントシステムのなかで、経営層による見直しがどの程度の頻度で行なわれているかが示されていない。環境方針の見直しが行なわれているとの説明だったが、誌面上では少々判り辛かった。

●「環境に関する表彰制度」「環境に関する表彰」の記載が去年もなかったが、表彰制度自体がないのか、制度はあるが表彰されなかったのかが報告書の記載では不明確である。

ドコモISO推進センタコメント：「経営層による見直し」について、基本的には四半期に1回、グループ4社の社長が出席し、環境管理委員会が開かれ、変えたほうがいいと思われる点は、見直しが行われます。環境方針も同様の手続きで見直しが図られます。報告書の本文にも「経営層による見直し」の頻度等について記載し明確にします。

「環境に関わる業務表彰」について、業務表彰の制度はありますが、環境単独の表彰制度はありません。「環境表彰はありませんでした」と記述し誤解を受けないように修正します。また業務表彰では、環境貢献によって表彰される可能性もありますので、今年は申請を検討します。

参加された皆さまと質疑応答を行い、さまざまなご意見をいただきました。

ステークホルダーミーティングのはじめに、ドコモISO推進センタ・寺床主査よりNTTドコモ北海道グループの環境保全活動の概要を、環境報告書2004年度版抜粋および環境報告書2003年度版を元に、取り組みの実例やデータなどの根拠を示しながらご説明をおこないました。

環境保全への取り組みについて

●ゼロエミッションについて、分別には何をどこに捨てればいいのかがわからないことがあるが、写真を使った細かい工夫があり、分別を徹底させる方法として素晴らしいと思う。参考になった。
分別について、依頼だけではなかなか実践されない現実があり、四半期ごとに事務局が率先して見て回っているのは素晴らしい。

●遠隔制御カメラシステムは、実際に採用しており、本来なら現場を何時間も歩いて行かなければならないところを、システムを使うことによって労力も減り、不法投棄防止にもつながった。

●環境コミュニケーションについて、環境パトロールでそれぞれの部門を回っていることは、環境コミュニケーションのひとつとも捉えられるが、実際どのように運用されているのか。

ドコモISO推進センタコメント：環境パトロールは、監査の機能もコミュニケーションの機能もあります。ひとつの部門で15分くらいかけますが、内部監査のように専門的な監査ではなく、社員一人ひとりに環境に対する理解を持ってもらうことが目的としています。ゴミの分別など基本的な誰が見てもわかるようなことをチェックをします。

環境報告書について

●大気汚染の防止については、コージェネレーションを導入することで、本来のCO_2の排出量がどれだけ削減されているかを見せる工夫が必要。電力総消費量も加入数に応じて増加傾向であることは理解できるが、原単位での比較が説明されていないなど、ただ電力が増えていくだけのグラフは誤解を受けやすい。その中で、携帯電話本体の電力は、加入数が75倍なのに、総使用電力量は1.9倍と記載されており、これは凄いことだと思う。CO_2の京都議定書における日本のレベルは、なかなか目標に達していない。取り組まれている施策内容は広く共有されるべきでは。

●表現について、最近では絵や写真で訴える傾向にある。今回変わった点を重点的に記載して、内容や考え方は絵や写真で表すほうが万人受けする。専門家に見てもらいたい場合は、文字を主体にしたほうがいいのではないか。

● 対象者について、ホームページなど誰でもアクセスできる媒体では目に訴える工夫をして、冊子ならきちんとしたデータを残してほしい。ターゲットとしては万人にはならないかもしれないが、きちんとしたデータを残すことは必要である。万人に見せたいのであれば、概要版を作成するなどの手段もある。

●ターゲットについては、時代背景によって変わるので都度見直す必要がある。

● ガイドラインへの対応について、社内で制度的なものがないのであれば、あえて記載しなくてもいい。誤解されないような書き方であれば、すべて記述する必要はない。記載情報の信頼性として何かの基準は合ったほうがよい。ガイドラインの対応表は索引として便利。

アンケートについて

● ホームページから送信するのは、インターネットに接続していない方からの意見は貰えなくなることに問題がある。

●より多くの意見をいただくことを目的に、お礼として粗品を進呈することも方法だと思うが、環境に興味がない人の意見が増える。何も進呈しなくてもアンケートを送り返す人は、ある程度関心がある方と考えられる。戻ってくるターゲットがどのぐらい広がったか、という尺度になってしまうのではないか。

● 企業などの環境報告書の送付先へ後日、電話を入れて、「アンケートにご協力お願いします」と付け加えるだけで、回収率は変わってくるはずだ。個人の回答がほしいのであれば、やはり何かおまけを付ける発想になるが、環境に興味がある人からの回答を重視するのであれば、アンケートをお送りいただくことで、環境に貢献するようなような何かがあればいいと思う。

コンプライアンスと企業・社員倫理

point!

企業倫理憲章の策定と併せ、倫理担当役員の任命、企業倫理委員会や相談窓口を設置し、企業倫理の確立に向けた取り組みをNTTグループ全体で推進

お客様や社会から信頼と共感を得るためには、役員・社員一人ひとりが公正誠実で透明性のある企業活動を徹底し、コンプライアンス（法令・倫理の順守）の実践による高い企業倫理観を維持することが不可欠です。NTTグループは、これまで各社それぞれが取り組んでいた企業倫理を見直し、グループのさらなる企業倫理の確立に向け、すべての役員・社員の具体的な行動指針となる「NTTグループ企業倫理憲章」を2002年10月に策定しました。この企業倫理憲章策定と併せ、倫理担当役員の任命、企業倫理委員会並びに倫理に関する申告・相談窓口を設置し、企業倫理の確立に向けた取り組みをグループ全体で推進しています。

ドコモ北海道グループは、従来に増して公正誠実で透明性のある企業活動の徹底並びにコンプライアンスを実践し、高い企業倫理観を維持することが重要な経営課題のひとつであると認識し、企業のあるべき姿を示した「NTTグループ企業倫理憲章」、一人ひとりの日頃から心がける基本的事項を示した「企業倫理行動基準」の周知徹底および実践を行っています。また、NTTドコモ北海道グループ「企業倫理行動基準」にも掲げられた情報管理については、ドコモ北海道が2003年12月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、その推進によって信頼性とサービス品質の向上につなげています。

■コンプライアンス経営とリスクマネジメント

企業においては、CSR（企業の社会的責任）として従来の財務指標に加え下記の項目をマネジメントしていく「コンプライアンスおよびリスクマネジメント」が求められます。特に日本においては「環境経営」が注目されています。

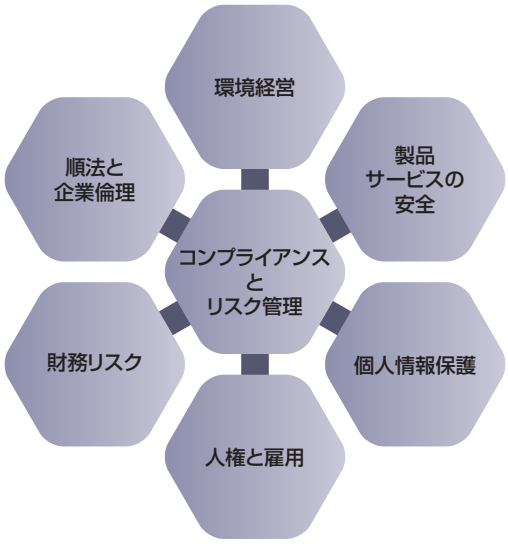

NTTグループ企業倫理憲章

企業倫理の確立は、企業としての社会的責任の観点から、取り組むべき最重要課題のひとつです。NTTグループは、これまで各社それぞれが取り組んでいた企業倫理を見直し、グループのさらなる企業倫理の確立に向け、すべての役員・社員の具体的な行動指針となる「NTTグループ企業倫理憲章」を2002年10月に策定しました。この企業倫理憲章策定と併せ、倫理担当役員の任命、企業倫理委員会並びに倫理に関する申告・相談窓口の設置、研修などを行い、企業倫理の確立に向けた取り組みをグループ全体で推進しています。

NTTドコモ北海道グループ企業倫理行動基準

ドコモ北海道グループは、企業としての社会的責任の観点から、法令順守や企業倫理確立のための活動を推進するために、経営理念やドコモ北海道行動指針で示している会社の使命並びに価値観をもとに、役員および社員一人ひとりが日頃から心がけるべき基本的事項として「NTTドコモ北海道グループ企業倫理行動基準」を2002年10月に制定しました。この行動基準は、法令や社会規範・社内規則に加え、利害関係者との関係、人権の尊重、環境管理、情報管理にかかわる基本方針などが盛り込まれています。これらの事項は、小冊子やホームページ、研修などにより全社員に向けて周知・徹底しています。行動基準の実践により、真にお客様や社会から信頼される企業として、継続的な成長・発展をめざしています。

また、ドコモ北海道は、「NTTドコモ北海道グループ企業倫理行動基準」で掲げるあらゆる法令、社会的規範の順守を確実に実践するため「コンプライアンス委員会」を設置し、順法経営体制の構築に関する重要事項について経営幹部による論議・検討を行い、順法経営の推進を図っています。さらに、風通しのよい企業風土の創造をめざして、ドコモ北海道に就労するすべての社員についての報告・相談窓口として「企業倫理相談窓口」を設置し、「夢と誇りをもてる会社」の実現に向けて取り組んでいます。

なお、ドコモ北海道は、独占禁止法や消費者保護法、商法など会社及び事業活動にかかわる環境関連以外の法律、条例、協定を順守し、過去5年間にわたって罰金・科料・処分を受けていません。環境関連以外の訴訟においても該当はありませんでした。

NTTドコモ北海道グループ 情報セキュリティ基本方針

【基本理念】

1 私たちは、企業秘密情報の重要性を認識し、適正な管理と保護の徹底を図ります。

2 情報を事業活動の源泉として活用し、経済・社会の発展に寄与するよう不断の努力をします。

3 事業活動において取り扱われる情報に関し、法令の順守と、経済・社会倫理に従った企業情報の活用、適時適切な開示を通じて、企業の透明性を高め、企業の社会的責任を全うします。

4 情報の電子化を推進し、省資源化に貢献するとともに、事業活動における情報の適切な共有化を促進し、事業の効率化を図ります。

【行動基準】

1 私たちは、口頭、文書を問わず、社内で取り扱う情報管理の重要性を認識し、適切な管理に努めます。

2 私たちは、知的財産権も含め会社財産は、企業価値を生み出す源泉であることを認識し、有形・無形を問わず、自社財産を適切に管理取扱うとともに他社の権利を不当に侵害しないよう、権利の保護に努めます。

3 私たちは、常にお客様の個人情報の重要性を認識し、在職中はもとより、職を退いた後も会社で知り得た情報について、電気通信事業法等をはじめとする関連法令を順守し、プライバシーの保護を徹底します。

【基本方針】

ドコモ北海道グループは、お客様に、より信頼性の高い安心して利用いただけるコミュニケーション文化の世界を創造するため、情報セキュリティマネジメントシステムの規格要求事項に基づき、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、情報資産を各種の脅威から適切に保護し、安定したサービスをお客様に継続的に提供します。

1 適用範囲は、ドコモ北海道グループの全ての事業活動に係わる情報資産を対象とします。情報資産は、「機密性」、「完全性」、「可用性」を確保し維持します。中でも個人情報など、機密性の高い情報資産を最重要に保護し維持します。

2 情報資産に対する過失、事故、災害、犯罪など、情報セキュリティ上の脅威、脆弱性に対し、企業理念、行動指針、企業倫理行動基準、情報管理規程を基に、リスクを評価する基準及びリスクアセスメントの手順を確立し、取扱う情報資産に応じて適切な管理策を計画的に実行して、リスクを受容基準まで低減します。

3 情報セキュリティの円滑な推進を図るため、情報管理委員会を設置し、情報セキュリティ推進・運用の役割と責任者を明確にします。

4 情報セキュリティについて、全従業員に必要な教育を行い、法令規制要求事項、情報セキュリティに関する規定要求事項で定められたルールの順守を徹底します。

5 内部監査員を定め、情報セキュリティの監査を定期的に実施し、情報セキュリティマネジメントシステムの適合性、有効性、及び定められたルールを順守していることを検証します。

6 情報セキュリティの方針や管理策等は、業務内容、作業環境、社会情勢の変化等を考慮し、定期的又は必要に応じて見直しを行い、改善を実施し、情報セキュリティの継続的改善を図ります。

7 情報セキュリティの順守すべき項目に違反した場合は、社員就業規則に基づく罰則を適用します。

2004年4月26日制定

この情報セキュリティ基本方針は社内外に公表します

株式会社NTTドコモ北海道
代表取締役社長
佐藤征紀

ドコモサービス北海道株式会社
代表取締役社長
江原建一

ドコモエンジニアリング北海道株式会社
代表取締役社長
駒崎征明

ドコモモバイル北海道株式会社
代表取締役社長
堀井碩喜

情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得

全世界的なネットワークの広がりや情報技術の急速な進展、また情報量の増大により、事業活動の遂行にはコンピュータとそのネットワークシステムが不可欠なものとなっています。しかしながら、コンピュータウィルスの侵入やハッキングなどの犯罪行為、地震や火災、水害などの災害、システムやデータ、ネットワークなどの障害など、情報の安全性には様々な脅威が存在します。企業が保有する情報に対し悪意を持つ、あるいは持たない事故・事件であっても、その被害は昨今の事例からも甚大なものとなります。

お客様からお預かりした大切な情報および保有する情報資産の保護・確保は、企業の事業活動において重要な要素のひとつです。ドコモ北海道は、情報セキュリティマネジメントシステムを経営管理の一環としてとらえるとともに、リスクマネジメント対象のひとつである不測の損失への対応として位置づけ、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証である「BS7799-2:2002」と「ISMS認証基準Ver.2.0」を、2003年12月に（株）日本情報セキュリティ認証機構（JACO-IS）の審査、英国認定機関（UKAS）および（財）日本情報処理開発協会（JIPDEC）の認定により認証を取得しました。情報セキュリティマネジメントシステムの構築により、お客様情報をはじめとする情報資産の安全性・信頼性の向上を図り、安定した継続的な事業の成長をめざしています。2004年度にはグループ3社の情報セキュリティマネジメントシステムへの取り組みを拡大してドコモ北海道グループ全体のセキュリティ向上を推進し、2005年1月の認証取得をめざしています。

お客様の保護と製品の安全

point!
お客様へのサービスや製品の安全に徹底して取り組み3つの満足経営のひとつ「お客様満足経営」に応える

ドコモ北海道では、通信環境をいつでも、どこでも快適にご利用いただくため、ネットワーク監視システムや災害対策、製品の安全に万全の体制で取り組むとともに、お客様一人ひとりの声を大切にして、充実したサービスの提供に努めています。
お客様へのサービスや製品の安全に関するお問い合わせやご意見・ご相談は「ドコモインフォメーションセンター」にお寄せいただき、内容を検討し、携帯電話を快適にご利用いただくために活用しています。
お客様からお預かりした大切な情報は、「お客様情報保護のための行動指針」を策定し、全役員・社員が各項の実施に努めています。また、情報の管理については、ドコモ北海道が2003年12月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、その推進によって信頼性とサービス品質向上につなげています。

情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による個人情報保護

お客様への各種サービスの提供により信頼を得て、安定した業務を継続するためには、お客様からお預かりした大切な情報を適切に保護管理することが必要です。
ドコモ北海道グループは、紙や磁気・電子などの保存形態、また、文書や音声・画像・映像などの表現形態などを問わず、すべてのお客様の個人情報を保護するために、ISMSを構築・運用して各種の脅威から適切に保護し、安定したサービスの継続的な提供に努めています。
ドコモ北海道グループは、常にお客様の個人情報の重要性を認識し、ISMSを推進するとともに、電気通信事業法などをはじめとする関連法令を遵守し、プライバシーの保護を徹底します。

お客様の安全と安心に応える安全対策の推進

お客様へ提供している携帯電話サービスは、携帯電話基地局のアンテナから電波を発して利用していただいています。ドコモ北海道は、電波が人体に好ましくない影響を及ぼさない安全な状況であるかいなかの判断をする際の基本的な考え方や、基準値などが示された「電波防護指針」に基づき、安全で安心な基地局を設置しています。
携帯電話においては「SAR」に基づく電波に関する法令を遵守し、お客様に自信を持ってサービスの提供ができるよう安全性の確認を行っています。また、2000年3月に「グリーンR&Dガイドライン」を制定し、グループの研究部門だけではなく、メーカー各社と環境に配慮するためのアセスメント事項を定め、研究開発から製造、使用、廃棄における環境負荷の低減や社会全体への環境貢献を視野に入れて運用しています。販売後の点検、修理などのアフターサービスについては、ドコモショップで受け付けております。なお、2003年度におけるリコール回収は該当ありませんでした。

製造物責任法（PL法）への対応

ドコモ北海道が販売した携帯電話など、機器の製品欠陥による製品事故から生じた拡大損害には、被害者の迅速・公平・適切・透明な保護・救済と、事故原因の究明・再発防止を目的に、PL委員会を設け、対応指針やマニュアルを作成、社員教育などによる手順の徹底を図るなど、ルール・体制を整備しています。
また機器の誤った使用による事故を未然に防止するため、製品には安全性確保のための警告表示や取扱説明書に注意を大きく掲載するなど、未然防止にも配慮しています。

安全上のご注意
危険
警告
注意

ISMSとは

情報セキュリティの問題として、インターネット上のホームページの改ざん、ハードウェア・ソフトウェアのトラブルや関係者による情報の漏洩などが存在しています。それら個別の技術対策は様々で、それぞれのレベルで実施されています。ISMSとは、個別の問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして情報資産を安全に運用するために組織としての方針および目的を定め、その目的を達成するための仕組みをつくり運用することです。組織が保護すべき情報資産について、アクセスを認可された者だけが情報にアクセスできることを確実にする「機密性」、情報および処理方法が正確であること、完全であることを保護する「完全性」、認可された利用者が必要なときに情報や関連する資産にアクセスできることを確実にする「可用性」をバランスよく維持し、改善することが情報セキュリティマネジメントシステムの要求することです。
なお、ISMSの認証は、組織が構築したISMSの妥当性を客観的な第三者である審査登録機関が評価し、基準をクリアした組織に与えられます。

お客様情報の保護

お客様への各種サービスの提供により信頼を得て、安定した業務を継続するためには、お客様からお預かりした大切な情報を適切に保護管理することが必要です。ドコモ北海道は、電気通信サービスの利便性向上と利用者の権利利益を保護することを目的に制定された「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」（平成10年12月2日郵政省告示第570号）の遵守並びに徹底を図るため、「お客様情報保護のための行動指針」を策定し、全役員・社員が各項の実施に努めています。また、お客様情報の取り扱いについては、「プライバシーポリシー」を公開し、これに従って利用・管理を行っています。

■お客様情報の保護に関する取り組み

1.お客様情報管理体制の整備
2.セキュリティ研修の実施（社員・代理店）
3.セキュリティ自主点検の実施
4.IDカード管理
5.顧客情報端末管理
6.回収移動機の管理
7.契約申込書原本の管理　など

お客様情報保護のための行動指針

1 社員教育の強化

お客様の個人情報（以下、「お客様情報」といいます。）保護に関する学習教材を作成し、全ドコモ役員・社員等（派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含む）に配布するとともに、最低1年に1回はお客様情報を扱う全社員等を対象に研修を実施します。

2 お客様情報保護に関する内部規程の整備

お客様情報保護に関する内部規程を整備し、お客様情報の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、お客様情報の漏洩等に対しては、厳しい態度で臨むことを社内に周知徹底します。

3 「お客様情報管理者」の配置及び機能強化

「お客様情報管理者」を配置するとともに、その役割を明確にし、お客様情報管理者が適切にお客様情報保護に関する活動を行えるように環境整備を行います。

4 お客様情報データベースへのアクセス環境の改善

お客様情報データベースへのアクセス環境について見直しを行い、よりお客様情報保護が図られる環境への改善を実施します。

5 業務委託の見直し・改善

業務委託については、よりお客様情報の保護に配慮したものに見直し・改善を図ります。業務委託契約を締結する際には、業務委託の相手としての適格性を十分審査するとともに、契約書の内容についてもよりお客様情報の保護に配慮したものとします。

6 監査体制の整備・充実

お客様情報の保護が適切に行われているかどうかについて、社内で監査できる体制を整備してまいります。

また、アクセスログを活用した監査は、社内でのお客様情報漏洩者の早期発見及びそれによる抑止効果の発揮による漏洩の未然防止に有効と考えられますので、その実施について検討してまいります。

プライバシーポリシー

●個人情報の利用

ドコモが収集した個人情報は、サービスの提供（電気通信サービスの提供、商品・サービスのご案内、アンケート調査の実施等）、料金請求のためなど、ドコモの業務遂行に必要な場合に利用します。収集に当たっては適法かつ公正な手段を用います。

ドコモは、個人情報をお客様本人以外の者から収集する場合においては、お客様本人の同意を得るものとします。ただし、法令に基づく等の正当な理由がある場合は、この限りではありません。

なお、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、お客様本人の権利利益に最大限の配慮を払いつつ利用目的以外の目的のために個人情報を利用し、又は提供することがあります。

一.法令の規定に基づき、利用又は提供しなければならないとき。
二.お客様本人の同意があるとき。
三.ドコモが自己の業務の遂行に必要な限度で個人情報を内部で利用する場合であって、当該個人情報を利用することについて相当な理由があるとき。
四.前三号に掲げる場合のほか、お客様本人以外の者に提供することが明らかにお客様本人の利益になるとき、その他個人情報を利用し、又は提供することについて特別の理由があるとき。

個人情報とは以下の情報をいいます。

1.氏名　2.住所　3.生年月日　4.勤務先　5.電話番号　6.性別　7.金融機関の口座番号　8.クレジットカード番号　9.印鑑の印影　10.暗証番号　11.メールアドレス　12.運転免許証、パスポート等の公文書の番号　13.ドコモとの取引内容　14.その他特定の個人が識別され、又は識別されうる情報

ドコモは、個人情報の利用又は提供に当たっては、通信の秘密の保護に係る電気通信事業法第4条等の関連規定を遵守します。

●個人情報の管理方法

ドコモが個人情報を管理するに当たっては、当該情報への不正なアクセス又は当該情報の紛失、破壊、改ざん、漏えいの防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。特に情報通信ネットワークにおける情報保護及び不正アクセスの防止に当たっては、情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（昭和62年郵政省告示第73号）等の基準を活用します。

ドコモは、個人情報に係るデータベースへのアクセスについては、アクセス権を有する者を限定し、アクセスログを一定期間保存する等、外部からの不正アクセスのみならず、社内においても不正な利用がなされないよう特に厳重に管理します。

ドコモは、その管理に係る個人情報につき、利用目的に応じ正確かつ最新なものに保つよう努めます。

ドコモが管理する個人情報については、利用目的に必要な範囲内で保存期間を定めることを原則とし、当該期間経過後又は利用の目的を達成した後は、すみやかに消去します。

ただし、ドコモは、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、保存期間経過後又は利用目的達成後においても当該個人情報を消去しないことがあります。

一.法令の規定に基づき、保存しなければならないとき。
二.お客様本人の同意があるとき。
三.ドコモが自己の業務の遂行に必要な限度で個人情報を保存する場合であって、当該個人情報を消去しないことについて相当な理由があるとき。
四.前三号に掲げる場合のほか、当該情報を消去しないことについて特別の理由があるとき。

ドコモが個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、個人情報を適正に取り扱っていると認められる者を選定し、委託契約等において、前項に定める個人情報の適切な管理のための必要な措置、秘密保持、再提供の禁止等情報の維持管理に関する事項について定めます。

他の電気通信事業者に不払い者情報を提供し又は他の電気通信事業者から提供を受けた場合、当該情報の適正な管理に万全を期します。

●個人情報の開示及び訂正等

ドコモは、お客様本人から自己に関する個人情報の開示の請求があったときは、当該請求に係る個人情報について原則として遅滞なく開示します。

ドコモは、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該請求に係る個人情報の全部又は一部について開示をしないことがあります。

1.ドコモの業務の遂行に著しい支障を及ぼすとき。
2.個人の生命、身体、財産その他の利益を害するおそれのあるとき。

ドコモは、お客様本人から自己に関する個人情報の訂正等（訂正、追加又は削除をいいます。）の申出があったときは、遅滞なく調査を行います。この場合において、当該申出に係る個人情報に関して誤りがあること、保存期間を経過していることその他訂正等を必要とする事由があると認めるときは、遅滞なく訂正等を行います。

他の電気通信事業者に不払い者情報を提供し又は他の電気通信事業者から提供を受けた場合にも、お客様本人からの開示又は訂正等の請求を誠実に処理します。

快適なサービスの提供と災害対策

ドコモインフォメーションセンター

ドコモ北海道は、ドコモの商品・サービスに関する諸手続きや料金プランの内容、料金請求に関する事項など、お客様からのあらゆるご質問をお受けする窓口として、「ドコモインフォメーションセンター」をフリーダイヤルにて開設しています。

「ドコモインフォメーションセンター」にお寄せいただいたお問い合わせやご意見・ご相談などお客様の声を大切に検討し、ドコモ北海道がめざす「お客様満足度ナンバーワン企業」に向け、よりよいサービスの提供に役立てています。なお、2003年度は96万件の電話をお受けし、お問い合わせが7割、ご注文受付は3割を占め、苦情・ご要望・ご意見は8,000件になりました。

ドコモインフォメーションセンター
受付時間:9:00～19:00（土・日・祝日は17:00まで）
※受付時間終了後は、自動音声にてご案内いたします。

- FOMA、mova、PHSからおかけの場合
（局番なしの）151（無料）　※一般加入電話からのご利用はできません。
- 0120-800-000　※携帯電話、PHSからもご利用になれます。

災害時の対応

オペレーションセンタ

常に安定した通信環境を維持するため、オペレーションセンタでは全道を網羅するドコモ北海道の基地局ネットワークを縦3.3m・横8.3mのメインディスプレイで迅速な情報の共有化を図り、全道のネットワーク状況をくまなくチェックしながらコントロールしています。万が一のトラブルや自然災害時にはセンタから指示を送り、要員や災害対策用車両の出動など速やかに対応できるよう万全の体制を整えています。センタに集まった基地局等に関する膨大な量の情報は、今後のさらなる品質向上のための資料として蓄積、データベース上で管理され、お客様のご期待に応えるサービスの提供に向けて活用しています。

iモード災害用伝言板サービスを開始

2004年3月末現在、NTTドコモグループ全体で全国約4,590万人以上のお客様に利用されており、今や携帯電話は生活に欠かせない情報インフラとなっています。このため、地震など大規模災害発生時には、災害復旧にあたる行政や防災機関などに加えて、多くの一般ご利用者の方々が被災地への安否情報などに携帯電話を利用され、その結果として通信がつながりにくい状態になることが予想されます。「iモード災害用伝言板サービス」は、音声に比べて大量にしかも効率よく通信できるiモードを活用した携帯インターネット接続サービスです。大規模災害発生時に被災地周辺の方がご自身の安否状況を登録、またご家族の方などが登録された安否状況を確認する、携帯電話による災害時に限定してご提供するサービスです。

震度6以上の地震などが発生した場合、「iメニュー」のトップに「i

モード災害用伝言板」が表示されます。そこに「無事です」「被害があります」「自宅にいます」「避難所にいます」の安否情報と100文字以内のメッセージを登録していただくと、iモードやインターネットを通じて、遠方のご家族などに全国から確認することができます。ひとつの携帯電話番号で10件の登録が可能で、ご登録から最大72時間保存します。

災害対策用車両

災害対策用車両は、携帯電話・PHSの基地局、発電機等を車両に搭載しており、災害によって基地局が使用不能になった場合や、停電の長時間化が予測される場合などに、迅速に通信・電力の確保をします。荒野や雪上、瓦礫など一般車両の通行が困難な悪条件や災害時に対応する災害対策用車両は、米軍も使用している「HUMMER（ハマー）」という車両で、「災害対策用移動無線車」、「災害対策用移動電源車」、「災害対策用移動支援車」の3タイプをドコモ北海道は所有しています。災害対策基本法に基づく国の指定公共機関として、2000年の有珠山噴火の際にも出動し、「携帯電話臨時基地局」として、緊急時の通信確保に力を発揮しました。又、災害時だけではなく、多くの観衆が集まるイベント開催時など臨時に携帯電話の回線を増やす必要のある場合にも出動し、通信の安定確保に努めています。

台風10号による被害への対策

NTTドコモグループではこれまでも指定公共機関として「通信システムの信頼性向上」「重要通信の確保」「通信サービスの早期復旧」など、災害に強い通信ネットワークの構築を図るとともに、非常時への備えを行なってきました。

2003年8月9日から10日にかけて日本列島を縦断した台風10号は、北海道において、過去20年間で最大の被害をもたらしました。ドコモ北海道の通信設備も停電の長時間化による非常用バッテリーの放電によって5つの基地局でサービスの停止となりました。ドコモ北海道グループではこの事態に対し、9日には「台風10号に伴う情報連絡室」を設置し、災害対策用電源車・発動発電機などを出動させ、又、被害地域の災害対策本部の要請によって、「衛星携帯電話の貸出」・「遠隔制御カメラの緊急設置」などを行いました。翌日からは順次回復し、翌々日11日にはすべての基地局でサービスの回復を果たしました。

■出動および支援状況

災害対策用移動電源車	1台
発動発電機	2台
衛星携帯電話	5台
工事車両	4台
遠隔カメラシステム	4台

■作業員

NTTドコモグループ	79人日

column 台風10号による情報通信関連施設の被害状況

2003年8月9日から10日にかけて台風10号が日本列島を縦断し、各地に豪雨、暴風をもたらしました。北海道においては、日高地方で記録的な大雨となり、日高管内平取町旭の観測地点での8月9日の降雨量は358mmにも達し、同地点での年間降水量の3分の1弱もの雨が1日で降りました。特に人的被害の多くが北海道で発生し、死者行方不明者が11人にものぼり、道内では過去20年間で最大の災害となりました。北海道に多大な被害を与えた台風10号は、情報関連施設にも大きな被害を与えました。

■北海道総合通信局まとめによる情報通信関連施設の被害状況（2003年8月19日）

移動電話サービス
長時間の停電により携帯電話3社（株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、KDDI株式会社、ジェイフォン株式会社）の基地局計5局の予備電源（バッテリー）を使いきったため8月10日早朝から相次ぎ停波したが、非常用電源により翌11日夕方（16時）には全面復旧した。

特設公衆電話（衛星携帯電話）
8月10日、新冠町新和（しんわ）地区の孤立化防止対策として、衛星携帯電話を東日本電信電話株式会社がチャーターしたヘリにて現地へ空輸し、15時頃には新冠町美宇（びう）小学校と門別町正和（しょうわ）生活会館の2箇所で使用可能となった。
また、新冠町、門別町の災害対策本部の要請により東日本電信電話株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道が連携し7箇所に設置した。
なお、電話回線の復旧に伴い8月15日までに衛星携帯電話は全て撤去済みである。

職場環境の改善と雇用

point!

社員の健康・安全・雇用の充実により、お客様満足の原点は社員満足という「社員満足経営」を推進

ドコモ北海道グループが、さらなる発展を遂げていくためには、社員が働きがいを感じ、安全で安心して働ける環境づくりが重要だと考えています。社員の健康面においては、定期健康診断やメンタルヘルス個人診断の実施、メンタルヘルス相談窓口などを設置しています。安全面においては、労働組合との安全パトロールの共同実施や安全健康ニュースの配信、安全運転に関する診断・研修の参加により、安全意識の醸成と徹底を図っています。
2003年度にはドコモ北海道の安全衛生活動の取り組みが評価され、北海道労働局長から表彰を受けました。また、雇用面においては、機会均等と差別を禁止し、適用される法令を遵守して社員を処遇することを基本方針としています。ドコモ北海道グループは、社員の健康、安全、雇用を充実させ、経営満足のひとつである「社員満足経営」の推進を図り、企業目標である『ユビキタス社会の実現』をめざします。

社員の健康管理

社員の健康管理として、年1回の定期健康診断を実施するとともに、希望者には人間ドックおよび脳ドックの受検体制を整えているほか、毎月1回保健師による職場巡回や健康相談を実施しています。また、メンタルヘルスケアにも力を入れ、メンタルヘルス個人診断を過去2回実施するとともに、外部に相談窓口を3か所設置し、社員が気軽に相談できる環境を整えています。

安全衛生活動の展開

災害によるケガや生命を失うことは、家族はもとより会社にとっても大きな損失です。ドコモ北海道グループの安全衛生活動は、社員の安全は貴重な財産のひとつであるとの認識から、社員の安全確保に重点を置いた活動を行っています。工事現場における安全パトロールを労働組合と共同で行うとともに、安全健康ニュースを毎月発行して全社員へ配信し、安全意識の醸成を図っています。また、安全運転技能診断や冬道安全運転講習会に社員を参加させるなど、安全に対する意識の徹底を図っています。これらドコモ北海道の安全衛生活動の取り組みが評価され、2003年7月に北海道労働局長から表彰を受けました。なお、2003年度における労働災害の発生、事業活動損失日数ともにありませんでした。

社員の雇用と人権

ドコモ北海道グループは、雇用機会均等を遵守し、差別を禁止するとともに、どのような形であろうと強制あるいは意思に反する就労や、児童労働を禁止しています。また、ふさわしい能力を有していれば、性別を問わず管理職に任用しています。2003年度末現在、ドコモ北海道では3名の女性管理職が活躍しています。

■労働力の内訳
役員・管理職・一般職全体の男女別割合　身体障がい者雇用の状況

（名）

労働力の内訳		ドコモ北海道	ドコモサービス北海道	ドコモエンジニアリング北海道	ドコモモバイル北海道	合計
社員		532	276	193	134	1135
特別社員（契約社員）		0	190	14	25	229
臨時		1	22	0	0	23
派遣		74	50	3	2	129
役員・管理職・一般職全体の男女別割合		**ドコモ北海道**	**ドコモサービス北海道**	**ドコモエンジニアリング北海道**	**ドコモモバイル北海道**	**合計**
役員	男	7	3	5	5	20
	女	0	0	0	0	0
管理職	男	148	58	44	38	288
	女	3	1	0	0	4
一般職	男	323	113	146	74	656
	女	133	366	20	49	568
身体障がい者雇用数		**ドコモ北海道**	**ドコモサービス北海道**	**ドコモエンジニアリング北海道**	**ドコモモバイル北海道**	**合計**
身体障がい者雇用数		5	5	1	4	15

（在籍数）

労使関係の状況

ドコモ北海道と労働組合は、相互理解を図る場として経営協議会を年2回開催し、厳しい競争環境のもとにおいて、積極的な事業運営と事業の健全な発展を図るため、経営の基本施策などについて議論しています。
なお、2003年度における労働基準監督局などからの指導・勧告はありませんでした。

充実した会社生活への支援

ドコモ北海道グループは、仕事と家庭の両立支援に取り組んでおり、社員の育児や家族の介護に関して休職期間を設けるなど、福利厚生制度の整備を行っています。

■福利厚生の状況

（日）

福利厚生の状況	ドコモ北海道	ドコモサービス北海道	ドコモエンジニアリング北海道	ドコモモバイル北海道	合計
看護休暇（介護休暇）	101	0	0	0	101
組合休暇	62	49	0	23	134
公傷休暇	0	0	0	0	0
通勤災害休暇	0	0	0	0	0
育児休暇（出産休暇・育児休職）	329	0	0	173	502
ライフプラン休暇	142	0	52	15	209

教育・研修制度

ドコモ北海道では、企業目標の実現に向けた社員の能力開発を目的として、階層・テーマ別など様々な教育・研修制度を展開し、多くの社員が能力のアップに力を入れています。

社会とのコミュニケーション

アドバイザリーボードの設置

ドコモ北海道は、地場の企業として、北海道という社会を意識した経営を行っていく必要があります。このため、弊社で取り組む様々な施策について、世間はどうみているのか、どう考えているのか等の世の中の反応について意見を伺い、今後の事業運営の参考とすることを目的とし、2000年6月より各界の有識者からなるアドバイザリーボードを設置して年3回開催しています。

■過去のテーマ（抜粋）

- ●北海道の企業としてドコモ北海道が果たすべき役割について
- ●携帯電話のマナーの向上について
- ● i モードにおける迷惑メールの現状および対応策について

■アドバイザリーボードメンバー（任期:約2年）

第1期　2000年6月～2002年3月	メンバー9名
第2期　2002年6月～2004年3月	メンバー10名

報道メディアへの情報提供

ドコモ北海道グループのニュースをさまざまな方々にタイムリーにお届けするためにマス・メディアへ向け、適宜ニュースリリースを発信しています。

■2003年度 ドコモ北海道における主な報道発表活動（企業活動等）

環境

- NTTドコモ北海道10周年を記念して1万本の植樹を行います。
～石狩郡当別町青山中央「ドコモ青山の森」～
- 「NTTドコモ北海道グループ 環境報告書 2003」を発行

地域活動

- 【お知らせ】「第12回YOSAKOIソーラン祭り」情報をiモードサイトで提供
- 営業開始10周年を記念し、「北海道の携帯電話」を発行
- 全道からチビッコ棋士が大集合!!
～「第3回北海道冬休みこども囲碁大会（札幌大会・全道大会）」を開催～
- 『第55回さっぽろ雪まつり』のiモードサイトを提供中!
～「雪まつり」に関する便利な情報が満載!!～
- FOMAのTV電話機能を活用したデジタル生徒会サミット（釧路工業高校）をサポート

福祉

- 身体障がい者の方に対する割引サービス「ハーティ割引」を提供
- 「北海道バリアフリーマップ」を発行～全道の車イスでの利用が可能な観光施設などを掲載～
- 「手話サポートテレビ電話」を設置～10月1日（水）よりドコモショップ中央店に～
- 「ドコモWelcomeサポート」を提供開始

災害対策

- 今後の災害対策の取り組みについて
- iモード災害用伝言板サービスを開始

情報セキュリティ

- 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得

サービス

- ムーバの新料金プラン「ビジネスプラン」を提供開始
- 携帯電話の呼出音を音楽等に設定できる「メロディコール」サービスを開始
- ムーバ、FOMAサービスにおける無料通話分の自動繰り越しサービス
「2ヶ月くりこし」を提供開始
- NTTドコモ北海道の携帯電話（FOMA・mova）の契約数が190万台を突破
- 「ドコモeサイト」ご利用時のiモードパケット通信料を無料化
- 「ファミリー割引」の割引率改定等を実施

迷惑メール対策

- 迷惑メール対策を強化
- 新たな迷惑メール対策を実施
- iモードの「アクセス制限機能」を提供
- 「iモードメール大量送信者からのメール受信制限」機能を提供
- 迷惑メール対策の「ドメイン指定受信」機能を拡充
- ショートメール発の迷惑メールへの対策を強化
- 迷惑メール対策として「ドメイン指定受信」機能等の登録件数を拡大

FOMAサービス

- 「FOMA」サービスの提供エリアを拡大
- 「FOMA」サービスの提供エリアの拡大及び品質向上について
- 北海道のFOMAサービス人口カバー率100%を達成
- FOMA契約数が全国で100万契約突破
- FOMA契約数が全国で200万契約突破
- FOMAのパケット通信料を改定～iモードに定額制を導入、パケットパックも値下げに～

社会貢献活動

point!

「環境」、「子ども/教育・福祉」、「情報技術（IT）」を三つの柱とした支援を推進

ドコモ北海道グループにおける社会貢献活動は、地域住民や行政と連携を取りながら、移動通信サービスという事業領域を活かし、豊かで美しい自然に恵まれた北海道に根ざした活動を展開しています。社会貢献活動の展開にあたっては、21世紀のキーワードである「環境」、「子ども/教育・福祉」、「情報技術（IT）」を三つの柱とし、企業としての役割を明確にした支援を推進しています。

環境

地球温暖化防止、自然環境保護の一環として、生態系を意識した植樹・保全活動の実施

グリーンドリーム活動「ドコモ青山の森」誕生

2001年度より、石狩郡当別町の道民の森にドコモ北海道グループが1年間に使用した事務用紙相当の立木1,000本を植樹する活動を進めておりますが、2003年度はドコモ北海道10周年を迎えた記念に「10倍の10,000本」を植樹しました。

当日はドコモ北海道グループ社員・家族、他企業、一般道民を含めた300名のボランティアに参加頂き、約4haの広大な土地に針葉樹・広葉樹など、その土地にあった樹種を植樹し「ドコモ青山の森」と名づけました。

また2003年度は新たに山取り苗の採取による苗の育成や、秋には草刈と「ドングリの実1,000個」を植え付け、将来の苗木に備える試みもボランティアで実施しています。

北海道遺産構想への協賛

次の世代に大切に引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、北海道民全体の宝物として選ばれた北海道遺産を、NTTドコモ北海道では、地域振興、人づくり基盤構築を目的に、「北海道遺産推進協議会」に応援団として登録し、設立から地域に根付くまでの3年間支援を実施しています。また、2002年4月に「北海道遺産物語」というTV番組をスタートさせ、冠スポンサーとなりました。この2年間の放送で数々の映像コンテストを受賞するだけでなく、視聴率も平均で7%以上、高いときには10%を超え、北海道の皆様からもご支持いただける番組に成長しています。

子ども/教育・福祉

未来を担う子どもたちが自ら考え行動できる環境づくりや、思いやりに満ちた社会の形成に向けた支援活動

子ども/教育　北海道冬休みこども囲碁大会の開催

2000年から始めた北海道冬休みこども囲碁大会は2003年で3回目を迎えました。大会参加者が490名となり、全国でも例をみない最大級の大会となった今回から、地区大会の予選を設け、選抜された子ども達が12月23日、札幌のドコモホールで熱戦を繰り広げました。

当日は、各クラスに分けたトーナメントの他、入門教室もあり、また、毎回プロ棋士による指導碁も好評で碁盤に向う子ども達は真剣な眼差しで臨んでいました。

「03青少年科学の祭典」への協賛

青少年科学の祭典は、1992年から科学の実験を通して、「科学の不思議さ」「物作りのへの興味・関心」が喚起するよう、北海道科学の祭典実行委員会・日本科学技術振興財団が主催となり、全道で実施されています。ドコモ北海道も全道にある支店・営業所の協力を得て、地域のこども達に遊びながらモバイルに親しんでもらえるよう協賛参加しております。会場では、携帯で動くチョロQでの走行合戦、iショットによるプリクラ・缶バッチの作成等、各支店それぞれ工夫されたメニューで大変好評でした。

福　祉　「車いすで回る北海道　バリアフリーマップ」を発行

車いすでも安心して楽しく旅行をと、車いすで宿泊できる施設やトイレ情報などの内容を盛り込んだ全道エリアのマップを作成し、都道府県の福祉協議会、北海道各支庁、全道のドコモショップなどに配布しました。

このガイドブックはホームページやメディアでの紹介により、道外からも送付依頼がありました。

情報技術（IT）北海道経済の活性化を担うIT支援活動の展開

「カルチャーナイト2003 ☆子どもたちの夏・夜会☆」への協賛

市民・企業・行政のコラボレーションで、地域の文化施設や、企業の施設を夜間開放し、家族ぐるみで文化に触れる機会の創出を目的として「カルチャーナイト2003☆こども達の夏・夜会☆」が開催されました。ドコモ北海道はドコモホールを開放し、ロボットと遊びながらモバイルマルチメデイアを学んだり、物作りに親しんだり、オペレーションセンタの見学、災害対策車ハマーの展示など多彩な催しを実施したほか、移動通信を子どもでもわかりやすく紹介した、子どもIT読本「モビィと行こう! モバイルマルチメデイアの世界」をプレゼントしました。当日は延べ1,500名が来社され楽しんで頂きました。

その他の貢献活動

パシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）への支援

世界の若手音楽家の育成を目的として、1990年に故レナード・バーンスタインの提唱で開催された「パシフィック・ミュージック・フェスティバル」に協賛しました。ドコモ北海道は2002年から協賛を行っています。

旭山音楽祭への支援

一流ミュージシャンたちと700名からなる混声合唱団、地域住民が集う市民手づくりの野外音楽祭「旭山音楽祭」に協賛しました。

ドコモ北海道グループ 社員参加の貢献活動

社員一人ひとりが自主的に取り組む社会貢献活動

車いす・電動ベッドを寄贈

ドコモ北海道社員の家庭で1～2回使用した電動ベッドと車いすを、DPI北海道ブロック会議を通じて寄贈し、介護の研修に活用されています。

リングプルの収集

2002年から社内や社員の家庭で消費された飲料水のリングプルを集め、リングプル再生ネットワークの「プルネット」に登録し、車いすを購入し、社会福祉団体に寄贈できるように収集活動を続けています。

使用済み切手・書き損じハガキの収集

1999年より社内で使用済み切手や書き損じハガキを集め、支援活動に役立てています。使用済みの切手は、各社会福祉団体やボランティア団体へ寄贈して医療活動の支援に、書き損じハガキは、保養里親団体への活動支援に充てられます。

カレンダーリサイクル市への支援

毎年年末に、カレンダーや手帳など使用しないものをまとめ、1999年よりカレンダーリサイクル市（主催：北海道NGOグローバルトレイン）に提供しています。かでる2・7ボランティアセンターで開催された2003年のカレンダーリサイクル市では、カレンダー・手帳の寄贈とともに仕分けや販売などのボランティア活動にも参加しました。

ドコモ北海道グループのボランティア活動

ドコモ北海道グループボランティアクラブが主催し、ドコモグループOB「14倶楽部」の協力を得て、「養護施設の子どもたちにビデオを贈る」事を目的に、社員、OBの家庭にある不用品を持ち寄り、リユースバザーを開催しました。

「誰でもが出来るボランティア」と称し、回収作業、選別作業、当日の販売、募金等、自分の出来る事何か一つを目標に呼びかけを実施しました。販売の収益金と、ドコモ北海道マッチングギフトプログラムによる寄付金を合わせ、全道25箇所の養護施設のうち、今年は札幌の5箇所へ希望のビデオをお届けし大変喜ばれました。今後も毎年開催し、全道にある25箇所を随時回る予定です。

モバイル・コミュニケーション・ファンド

NTTドコモグループは、社会貢献活動の一環として21世紀のマルチメディア社会において情報通信の発展と豊かで健全な社会の実現に寄与するため、2002年7月に「NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド」を設立しました。2年目にあたる2003年は、アジア諸国からの留学生への支援（北海道では1年に1名2年間で現在2名）、環境・子どもに関わる市民団体への支援（公募により北海道からNPO法人2団体へ寄付）、福祉団体への寄付（北海道では2団体）、社員参加のボランティア団体（北海道では1団体）への寄付を実施しました。

詳細の活動については
NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
http://www.mcfund.or.jp/

地域の企業・団体への協力

札幌EMSネットワークへの協賛

2001年11月、ドコモ北海道が発起人になり、札幌市内でISO14001を認証取得している企業・団体の参加による札幌EMSネットワークが発足しました（2004年3月末日現在：69企業・団体）。参加者が「環境」をキーワードに業種形態の枠を超えてネットワークを形成し、お互いの特徴を最大限に活かしたパートナーシップを発揮することで地域社会における循環型社会の構築をめざします。

具体的な行動としては、（1）環境保全をテーマとした、取り組み事例や改善意見などの発表会の開催、（2）企業が導入した環境設備などの会社見学会の実施、（3）「環境報告書」「環境会計」導入企業の事例発表会の実施、（4）オフィシャルホームページによる環境情報などの発信などがあります。2003度は、全体会議が2回、幹事会が3回開催されました。

札幌EMSネットワーク企業による北海道教育大学地域環境教育課程の学生に対する寄付講座の開催

北海道教育大学出前講座は、北海道教育大学キャンパスを会場とし、同大の地域環境教育課程生活環境科学分野の4年生に対して、札幌EMSネットワーク参加企業から講師を派遣し、「企業における環境保全活動の取り組み」を紹介するものです。2003年度は、6回の講座が開催されました。

●講師企業

第1回　5月13日：（株）NTTドコモ北海道
第2回　7月15日：（株）札幌西武
第3回　7月22日：北海道ガス（株）
第4回　9月30日：伊藤組土建（株）
第5回　10月14日：（株）ドーコン
第6回　11月18日：日本ミルクコミュニティ（株）

エイチ・イー・エス推進機構への協力

北海道商工会議所連合会は、企業の環境管理において北海道独自の簡易版環境規格であるHES（北海道環境マネジメントシステムスタンダード）を制定し、道内の中小企業に取得を促すとともに、認証事業の推進母体である「エイチ・イー・エス推進機構」の設立発起人会を2004年3月25日に開催しました。推進機構は、認証審査や登録事業だけではなく、コンサルタントの派遣や認証取得講座の派遣、審査員の人材育成なども手がける方針としています。ドコモ北海道は、北海道環境財団の理事を務める企業として、豊かな北海道の自然環境の保全と地域経済の活性化に向け、HESの規格作成等に積極的に協力しました。

column

HESとは

HES（北海道環境マネジメントシステムスタンダード）は、環境問題に対し積極的に取り組む組織の拡大を進め、環境と経済の両立を図るとともに、環境活動の輪を広げ、次世代へ豊かで自然環境に恵まれた北海道の環境を継承することができるよう、中小企業や各種団体など多くの組織が容易に取り組むことができるローカルスタンダードとして構築した環境マネジメントシステムです。規格はISO14001を基本に内容や表現を平易なものとし、ステップ1「環境問題を取り組み始めた段階」とステップ2「将来、ISO14001の取得を目標にする段階」の2段階に分かれており、組織の実態に即した取り組みが可能となっています。

沿革・環境年表・会社概要

NTTドコモ北海道グループの環境活動の歩み

		ドコモ北海道の沿革		ドコモ北海道グループの環境に関する活動
1999年	2月	iモードサービス開始	3月	ドコモ北海道本社EMS運用開始
	6月	ドコモ北海道の携帯・自動車電話契約台数が100万台を突破	6月	ISO14001認証取得（ドコモ北海道本社）
	6月	ISO14001の認証を取得	7月	社会環境室発足
2000年	3月	ドコモ北海道の携帯・自動車電話市町村カバー率100%達成	2月	ドコモ北海道グループEMS運用開始
	4月	NTT北海道移動通信網株式会社を株式会社NTTドコモ北海道に社名変更	6月	ISO14001ドコモ北海道グループ拡大認証取得
			6月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2000」発行
			9月	緑化推進優良事業所（札幌市）表彰受賞
			10月	ドコモカムバックキャンペーン」実施（12月まで）
2001年	1月	iアプリサービス開始	5月	環境リーダー育成講座開講
	6月	ドコモ北海道のiモード契約台数が100万台を突破	6月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2001」発行
	6月	ISO9001:2000年版の認証をグループ4社で同時に取得	10月	「ドコモカムバックキャンペーン」実施（12月まで）
	7月	ドコモ北海道の携帯・自動車電話契約台数が150万台を突破	11月	「札幌EMSネットワーク」発足
2002年	4月	札幌市および道央圏で「FOMA」サービス開始	5月	ISO14001更新審査
	5月	ドコモ北海道の携帯・自動車電話契約台数が170万台を突破	6月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2002」発行
	6月	iショットサービス開始	8月	札幌商工会議所ISO取得支援事業コンサル開始
	9月	「FOMA」サービス全道主要市町村へエリア拡大。人口カバー率約90%へ	11月	「ドコモカムバックキャンペーン」実施（12月）
	11月	ドコモ北海道のiモード契約台数が150万台を突破	12月	ドコモ北海道グループゼロエミッション達成
2003年	7月	NTTドコモ北海道創立10周年～10周年記念事業を展開～	4月	ドコモ北海道グループ4社のISO事務局を統合し「ドコモISO推進センタ」発足
	9月	ドコモ北海道の携帯電話契約台数が190万台を突破	5月	ドコモ北海道10周年記念「ドコモ青山の森」1万本植樹実施
	10月	ドコモ北海道のiモード契約台数が170万台を突破	6月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2003」発行
	12月	ドコモ北海道の「FOMA」サービス人口カバー率100%達成	7月	「ドコモカムバックキャンペーン」実施（12月まで）
	12月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得（ドコモ北海道本社）	12月	「NTTドコモ北海道グループ環境報告書2003」が第7回環境レポート大賞「業種別奨励賞」を受賞
	12月	「平成15年度全国統一携帯電話会社顧客満足度調査」で顧客満足度全国ナンバーワンを受賞		

会社概要 2004年3月31日現在

ドコモ北海道グループ

商号:株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道
本社所在地:札幌市中央区北1条西14丁目6番地
代表者:代表取締役社長　佐藤 征紀
資本金:156億3,042万1,600円
設立年月日:平成5年7月1日
従業員数:518名

旭川支店:旭川市2条通8丁目 ドコモ旭川ビル
函館支店:函館市梁川町5-10 朝日生命函館梁川ビル
釧路支店:釧路市北大通10丁目1 ドコモ釧路ビル
帯広支店:帯広市大通南9丁目4 帯広大通ビル
北見支店:北見市とん田西町226-2 ドコモショップオホーツクビル
苫小牧支店:苫小牧市木場町1丁目4-10 山大産業ビル

商号:ドコモサービス北海道株式会社
本社所在地:札幌市豊平区月寒中央通9丁目3番25号
代表者:代表取締役社長　江原 建一
資本金:2,000万円
設立年月日:平成5年4月1日
従業員数:179名

商号:ドコモエンジニアリング北海道株式会社
本社所在地:札幌市豊平区月寒中央通7丁目6-20 JA月寒中央ビル
代表者:代表取締役社長　駒崎 征明
資本金:2,000万円
設立年月日:平成7年7月1日
従業員数:189名

ドコモ北海道グループ従業員数（各社営業報告書ベース）　人

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
（株）NTTドコモ北海道	460	477	525	548	571	518
ドコモサービス北海道（株）	471	535	529	144	149	179
ドコモエンジニアリング北海道（株）	172	119	113	143	151	189
ドコモモバイル北海道（株）	94	95	159	179	129	129

備考　他社からの出向者を含み、他社への出向者は除く（ドコモ北海道、ドコモサービス）
2001年度からは特別社員を除いて計算（ドコモサービス）

商号:ドコモモバイル北海道株式会社
本社所在地:札幌市豊平区月寒中央通11丁目2番20号ドコモ月寒ビル
代表者:代表取締役社長　坪井 碩喜
資本金:2,000万円
設立年月日:平成6年6月30日
従業員数:129名

報告期間中の重大な事実上の変化はありませんでした。

編集後記

ドコモ北海道グループの環境の取り組みを紹介する環境報告書も、今年で5回目の発行となりました。毎年、お読みいただく方にもっと理解しやすいようにと創意工夫をしてまいりましたが、昨年度は第7回環境レポート大賞の「業種別奨励賞」を受賞することができ、私たちにとっても大変励みになりました。

今年度は、環境報告書という名称のままですが試みとして「社会的側面」についても開示範囲を広げて掲載しております。環境パフォーマンスの掲載についても、ご評価をいただいた2003年度版の構成にとらわれることなく、更に現実に即したご理解をいただけるように、従来あまり詳しく掲載できなかった点についても説明を加えました。

携帯電話加入数の増加に伴い無線基地局などで使用する電力が増加し、温室効果ガスの排出が増加していることに対しての幾つかの対策を掲載したのもその一例です。従来の太陽光発電やコージェネレーションシステムの導入のほかに、基地局設備と携帯電話機による省エネ対策には、実施しない場合に比べ大きな抑制効果が得られていることの解説を加え、掲載しています。

このように各種対策やデータなど、把握できるものは極力掲載していますが、まだまだ捉えきれず表現できないところが多々あるのが現状です。今後どのように把握し掲載につなげられるか努力していきたいと思います。

最後になりますが、この報告書をお読みいただいた皆さまからのご意見を今後の環境保全活動と環境報告書の作成に活かしていくために、アンケートへのご協力を是非ともお願いいたします。

アンケート回答へのお願い

ドコモ北海道グループでは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションのきっかけとなることをめざして、本報告書を発行しています。この報告書をお読みになったご意見、ご感想、お気づきになった点などをホームページ上のアンケートにてご回答ください。

皆様からいただいた貴重なご意見・ご感想は、これからの環境保全活動と環境報告書づくりに反映させ、内容の充実に役立てていきたいと考えています。お手数ですが、アンケートにご回答のうえ、お送りいただければ幸いです。

●アンケートのホームページアドレス

https://www.nttdocomo-h.co.jp/ecology/environment/questionnaire.html

●ドコモISO推進センタFAX送信先

FAX.011-242-8563

本報告の編集のために使った校正紙の低減運動

電子ファイルを使いパソコン上で確認、修正は制作会社より1部受け取った校正紙に集約しました。

■校正紙受け取り枚数（A3換算）

5/17	5/20	5/28	6/8	合計
40枚	80枚*	28枚	41枚	189枚

*ステークホルダーミーティングの参加者への配布用

FAXとeメールの使用エネルギー比較

FAXとeメール、携帯電話の環境負荷について

iモードやモバイルマルチメディアの活用は、人や物の移動を抑制して効率化を促し、地球温暖化の原因であるCO_2の排出を削減するなど、地球環境の保全に貢献します。

この報告書をお読みになったご意見・ご感想などのアンケートは、FAXまたはホームページにてご回答いただくことをお願いしていますが、1,000文字の情報を100km先に送る場合、CO_2はどれくらい排出されるのでしょうか。FAXで送付した場合のCO_2排出量は48.5gにものぼります。それに比べ、デスクトップパソコンは11分の1の4.4g（2003年製品の場合）、携帯電話のeメールはその1,200分の1の0.04gしか排出しません。読者の皆様のご協力がCO_2の排出を低減し、地球環境の保全につながります。

■環境白書（1999年度）	手紙	FAX	デスクトップパソコン	携帯端末（ノートパソコンなど）	携帯電話
CO_2排出量（g）	5.3	48.5	15.1（4.4※注）	0.4	0.04
注	紙・輸送にかかる環境負荷のみを計算	紙の環境負荷、FAXの消費電力を計算（1日2枚送付）	パソコンの消費電力のみを計算	消費電力のみを計算（20分使用）	消費電力のみを計算（60分使用）

※注　2003年販売されているデスクトップ消費電力に換算した場合

1000文字の情報を100km先に送る場合のCO_2排出量は？

携帯電話はFAXに比べ $\frac{1}{1,212}$ のCO_2排出量

環境省「環境報告書ガイドライン2003年度版」への対応

1）基本的項目

1.経営責任者の緒言

ｱ.事業活動における環境配慮の取組の必要性､持続可能な社会のあり方 P6
ｲ.事業活動における環境配慮の方針､戦略 P6
ｳ.事業活動に伴う環境負荷の状況の総括 P6
ｴ.事業活動に伴う環境負荷の低減に向けた取組､実績･目標等の総括 P6
ｵ.目標等を明示した期限までに達成することの社会への誓約 P6
ｶ.記載内容について､環境負荷､削減の目標･取組に漏れなく正確であることの記載 P9-12
ｷ.経営責任者等の署名 P6
ｸ.環境報告書審査を受審し､その登録をした場合はその旨 該当なし
ｹ.自らの事業活動における環境配慮の取組状況と業界水準 P6

2.報告に当たっての基本的要件（対象組織･期間･分野）

ｱ.報告対象組織 P1
ｲ.報告対象期間､発行日及び次回発行予定 P1
ｳ.報告対象分野 P1
ｴ.準拠あるいは参考にした環境報告書等に関する基準又はガイドライン等 P1
ｵ.作成部署及び連絡先 P1
ｶ.利害関係者からの意見や質問を受け付け､何らかのフィードバックの手段 P1
ｷ.ホームページのURL P1
ｸ.主な関連公表資料の一覧 P1

3.事業の概況

ｱ.全体的な経営方針等 P7-8
ｲ.主たる事業の種類､主要な製品･サービスの内容 P5
ｳ.売上額又は生産額 P5
ｴ.従業員数 P56
ｵ.その他報告対象組織の活動に関する経営関連情報 P5
ｶ.事業活動の範囲､本社及び主要な事業場の所在地及び生産品目 P56
ｷ.報告対象期間中に発生した､組織の規模や構造､所有形態､製品･サービス等における重大な変化 P56
ｸ.事業者の沿革及び事業活動における環境配慮の取組の歴史等の概要 P56
ｹ.対象市場や顧客の種類 P5

2）事業活動における環境配慮の方針･目標･実績等の総括

4.事業活動における環境配慮の方針

ｱ.事業活動における環境配慮の方針 P14
ｲ.制定時期､制定方法､経営方針等との整合性､コーポレート･ガバナンスとの関連 P14
ｳ.環境配慮の方針が意図する具体的内容､将来ビジョン､制定した背景等 P13-14
ｴ.同意する環境に関する憲章､協定等の名称と内容 P13

5.事業活動への環境配慮の組込に関する目標､計画及び実績等の総括

ｱ.環境負荷の実績及び推移 P21-22
ｲ.環境負荷の実績及び推移に関する分析･検討内容 P21-22
ｳ.環境配慮の取組に関する中長期目標及びその推移､当期及び次期対象期間の目標 P21-22
ｴ.中長期目標については､制定時期､基準とした時期､対象期間及び目標時期 P21-22
ｵ.目標の対象期間末までの達成状況 P21-22
ｶ.環境配慮の取組に関する中長期目標､当期及び次期対象期間の目標に対応した計画 P21-22
ｷ.環境配慮の取組に関する中長期目標､報告対象期間の環境負荷の実績､評価 P21-22
ｸ.基準とした時期のデータ P21-22
ｹ.環境報告書全体の概要及びそれぞれの対応ページ P3-4
ｺ.事業内容､製品･サービスに応じた事業活動における環境配慮の取組の課題 P21-22
ｻ.報告対象期間における特徴的な取組 P21-22
ｼ.前回の報告時と比べて追加･改善した取組等 P21-22
ｽ.経営指標と関連づけた環境効率性を表す指標による実績 P21-22
ｾ.経営指標と関連づけた異なる環境負荷指標を統合した指標による実績 P21-22

6.事業活動のマテリアルバランス

ｱ.事業活動に伴う環境負荷の全体像 P19-20
ｲ.上記の図等に､可能な場合は環境に配慮したサプライチェーンマネジメントや製品等のライフサイクル全体を踏まえた環境負荷を付け加える P19-20

7.環境会計情報の総括

ｱ.環境保全コスト P23-24
ｲ.環境保全効果 P23-24
ｳ.環境保全対策に伴う経済効果 P23-24

3）環境マネジメントの状況

8.環境マネジメントシステムの状況 P15-18
ｱ.全社的な環境マネジメントの組織体制の状況 P15-18
ｲ.環境に関するリスク管理体制の整備状況 P15-18
ｳ.全社的な環境マネジメントシステムの構築及び運用状況 P15-18
ｴ.環境マネジメントシステム構築事業所の数、割合 P15-18
ｵ.ISO14001 及びエコアクション21等の外部認証を取得している場合には､取得している事業所等の数､割合 P15-18
ｶ.環境保全に関する従業員教育､訓練の実施状況 P15-18
ｷ.想定される緊急事態の内容と緊急時対応の状況 P15-18
ｸ.環境影響の監視､測定の実施状況 P15-18
ｹ.環境マネジメントシステムの監査の基準､実施状況､監査結果及びその対応方法等 P15-18
ｺ.環境マネジメントシステムの全体像を示すフロー図 P15-18
ｻ.環境保全に関する従業員教育､訓練の実施状況の定量的情報 P15-18
ｼ.事業活動における環境配慮の取組成果の社員等の業績評価への反映 P15-18
ｽ.社内での表彰制度等 P15-18

9.環境に配慮したサプライチェーンマネジメント等の状況

ｱ.環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの方針､目標､計画等の概要 P15-18
ｲ.環境に配慮したサプライチェーンマネジメントの実績等の概要 P15-18

10.環境に配慮した新技術等の研究開発の状況

ｱ.環境に配慮した生産技術､工法等に関する研究開発の状況 P25-26
ｲ.製品･サービスの環境適合設計（DfE）等の研究開発の状況 P25-26
ｳ.LCA 手法を用いた研究開発の状況 P25-26
ｴ.環境に配慮した販売､営業方法の工夫､ビジネスモデル等 P25-26
ｵ.環境適合設計（DfE）等の研究開発に充当した研究開発資金 P25-26

11.環境情報開示､環境コミュニケーションの状況

ｱ.環境報告書､環境ラベル等による環境情報開示の状況 P41-44
ｲ.主要な利害関係者との環境コミュニケーション等の状況 P41-44
ｳ.環境報告書又はサイト単位の環境レポートを発行している事業所の状況 該当なし
ｴ.環境関連展示会等への出展の状況 P41-44
ｵ.環境関連広告･宣伝の状況 P41-44

12.環境に関する規制の遵守状況

ｱ.事業活動との関係が強い重要な法規制等を遵守していることの確認方法 P18
ｲ.少なくとも過去3年以内の重要な法規制等の違反の有無 P18
ｳ.環境規制を上回る自主基準等を設定している場合は､その内容 P27
ｴ.環境ラベル､環境広告､製品環境情報等における違反表示､誤表示等の状況 P18
ｵ.環境に関する罰金､科料等の金額及び件数 P18
ｶ.環境関連の訴訟を行っている又は受けている場合は､その内容及び対応状況 P18
ｷ.環境に関する苦情や利害関係者からの要求等の内容及び件数 P18

13.環境に関する社会貢献活動の状況

ｱ.従業員の有給ボランティア活動の状況 P53-55
ｲ.加盟又は支援する環境保全に関する団体 P53-55
ｳ.環境保全を進めるNPO 、業界団体への支援状況､支援額､物資援助額等 P53-55
ｴ.地域社会に提供された環境教育プログラムの状況 P53-55
ｵ.地域社会と協力して実施した環境･社会的活動の状況 P53-55
ｶ.利害関係者と協力して実施した､上記以外の活動の状況 P53-55
ｷ.環境保全活動に関する表彰の状況 P53-55
ｸ.緑化､植林､自然修復等の状況 P53-55
ｹ.生物多様性の保全に関する取組の状況 該当なし

4）事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況

14.総エネルギー投入量及びその低減対策

ｱ.総エネルギー投入量及びその低減対策 P19-20
ｲ.投入エネルギーの内訳 P19-20
ｳ.新エネルギー利用の状況 P19-20
ｴ.エネルギー生産性及びその向上対策 P27-30

15.総物質投入量及びその低減対策

ｱ.総物質投入量及びその低減対策 P19-20
ｲ.資源の種類別投入量 P19-20
ｳ.資源生産性及びその向上対策 P31-38
ｴ.循環利用量及び循環利用率､循環利用率の向上対策 P31-38
ｵ.製品･商品以外の消耗品等として消費する資源の量 P31-38
ｶ.企業等の内部で循環的な利用がなされている物質 P31-38
ｷ.自ら所有する資本財として設備投資等に投入する資源の量 --
ｸ.請け負った土木･建築工事等に投入する資源の量 --

16.水資源投入量及びその低減対策

ｱ.水資源投入量及びその低減対策 P19-20､38
ｲ.水資源投入量の内訳 P19-20､38
ｳ.事業者内部での水の循環的利用量及びその増大対策 該当なし

17.温室効果ガス等の大気への排出量及びその低減対策

ｱ.温室効果ガス排出量及びその低減対策 P27-30
ｲ.二酸化炭素排出量 P27-30
ｳ.温室効果ガスの種類別内訳 P27-30
ｴ.排出活動源別の内訳 P27-30
ｵ.京都メカニズムを活用している場合には､その内容､削減量 該当なし
ｶ.硫黄酸化物（SOx）排出量（トン）及びその低減対策 P27
ｷ.窒素酸化物（NOx）排出量（トン）及びその低減対策 P27
ｸ.排出規制項目排出濃度及びその低減対策 P27

18.化学物質の排出量･移動量及びその管理の状況

ｱ.化学物質の排出量･移動量及び管理状況 P38
ｲ.大気汚染防止法の有害大気汚染物質のうち指定物質の排出濃度 P38
ｳ.土壌･地下水･底質汚染状況 P38

19.総製品生産量又は総商品販売量

ｱ.総製品生産量又は総商品販売量 P19-20
ｲ.容器包装使用量 P38
ｳ.主要な製品及び商品並びに容器包装の回収量 P38
ｴ.環境ラベル認定等製品の生産量又は販売量 該当なし

20.廃棄物等総排出量､廃棄物最終処分量及びその低減対策

ｱ.廃棄物の発生抑制､削減､リサイクル対策に関する方針､計画の概要 P31-38
ｲ.拡大生産者責任に対する対応 P31-38
ｳ.廃棄物の総排出量及びその低減対策 P31-38
ｴ.廃棄物最終処分量及びその低減対策 P31-38
ｵ.廃棄物等の処理方法の内訳 P31-38
ｶ.廃棄物等総排出量の主な内訳 P31-38
ｷ.事業者内部で再使用された循環資源の量 P31-38
ｸ.事業者内部で再生利用された循環資源の量 P31-38
ｹ.事業者内部で熱回収された循環資源の量 P31-38

21.総排水量及びその低減対策

ｱ.総排水量及びその低減対策 P19-20､38
ｲ.排出先の内訳 P19-20､38
ｳ.排水の水質(BOD 又はCOD)及びその低減対策 P19-20､38
ｴ.窒素､燐排出量及びその低減対策 --
ｵ.排水規制項目排出濃度及びその低減対策 P38

22.輸送に係る環境負荷の状況及びその低減対策

ｱ.物流全般における環境負荷低減対策の方針及び計画の概要 P30
ｲ.総輸送量及びその低減対策 P30
ｳ.輸送に伴うCO2 排出量及びその低減対策 P30

23.グリーン購入の状況及びその推進方策

ｱ.グリーン購入･調達の状況 P39-40
ｲ.グリーン購入･調達の方針､目標､計画 P39-40
ｳ.グリーン購入･調達の実績 P39-40
ｴ.環境配慮型製品･サービス等の購入量又は金額 P39-40
ｵ.低公害車､低燃費車の導入台数及び保有台数 P39-40

24.製品･サービスのライフサイクルでの環境負荷の状況及びその低減対策

ｱ.環境負荷低減に資する製品･サービス等の生産量､それによる環境保全効果の概要 P25-26
ｲ.省エネルギー基準適合製品数 該当なし
ｳ.解体､リサイクル､再使用又は省資源に配慮した設計がされた製品数 P34
ｴ.主要製品のライフサイクル全体からの環境負荷の分析評価(LCA)の結果 --
ｵ.製品群毎のエネルギー消費効率 P28-29
ｶ.製品の使用に伴うCO2 排出総量 P29
ｷ.製品群毎の再使用･再生利用可能部分の比率 P37
ｸ.使用済み製品､容器･包装の回収量 P37-38
ｹ.回収した使用済み製品､容器･包装の再使用量､再生利用量､熱回収量 P37

5.社会的取組の状況

25.社会的取組の状況

ｱ.労働安全衛生に係る情報
･労働安全衛生に関する方針､計画､取組の概要 P51
･労働災害発生頻度､労働災害件数 P51
･度数率 --
･事業活動損失日数 P51
･強度率 --
･健康／安全に係る支出額､一人あたり支出額 --
ｲ.人権及び雇用に係る情報
･人権及び雇用に関する方針､計画､取組の概要 P51
･労働力の内訳 P51
･男女雇用機会均等法に係る情報 P51
･障がい者の雇用の促進等に関する法律による身体障がい者又は知的障がい者の雇用状況 P51
･福利厚生の状況 P51
･労使関係の状況 P51
･職場環境改善の取組状況 P51
･児童労働､強制･義務労働防止の取組状況 P51
ｳ.地域の文化の尊重及び保護等に係る情報
･地域文化の尊重､保護等に係る方針､計画､取組の概要 P53
･発展途上国等における取組 該当なし
ｴ.環境関連以外の情報開示及び社会的コミュニケーションの状況 P52
ｵ.広範な消費者保護及び製品安全に係る情報
･消費者保護､製品安全及び品質に係る方針､計画､取組の概要 P47
･PL法対策､特に製品設計､製造及び表示における安全対策 P47
･販売後の点検､修理等のアフターサービスプログラム P49
･消費者クレーム窓口の設置及びその処理状況 P49
･製品等のリコール及び回収等の状況 P47
･特定商取引法遵守に関する通信販売､訪問販売等の適正化プログラム及びその遵守状況 該当なし
ｶ.政治及び倫理に係る情報
･企業倫理に係る方針､計画､取組の概要 P45-46
･環境関連分野以外の寄付､献金の寄付､献金先及び金額 --
･環境関連以外の法律等の違反､行政機関からの指導･勧告･命令･処分等の内容及び件数 P45
･環境関連以外の訴訟を行っている又は受けている場合は､その全ての内容及び対応状況 P45
･行動規範策定の状況 P45-48
･独占禁止法遵守等の公正取引の取組状況 --
ｷ.個人情報保護に係る情報
･個人情報保護及び内部通報者保護に係る方針､計画､取組の概要 P45-48

シマフクロウは原生林に住む北海道でもっとも大きなフクロウ。森林の伐採により絶滅が危惧されています。NTTドコモ北海道の遠隔制御カメラシステムはシマフクロウの保護活動に役立っています。
詳細については本文(p.25～p.26)をご覧ください。

双葉をモチーフに、「傷つきやすい自然を人の英知で守り育てていくドコモ北海道の姿勢」を、コーポレートカラーを使用して表しています。1999年3月15日付で制定した「環境方針」ポスターから使用を開始し、オフィシャルホームページ、環境報告書、環境リーフレット、各種帳票類をはじめ、その他社内外におけるプレゼンテーションなどに使用しています。

環境の保護が地球的規模で取り組むべき課題であると認識し、地球を出発点としてグローバル・エコロジー・コミュニティ形成に向けて貢献するNTTグループの環境保護活動の推進を象徴しています。

環境報告書の内容に関するご意見、ご質問等がございましたら下記までお問い合わせください。
作成部署
株式会社NTTドコモ北海道 総務部 社会環境室
お問い合わせ先
ドコモサービス北海道株式会社
ドコモISO推進センタ
TEL 011-242-8561　FAX 011-242-8563
ドコモ北海道のホームページ　http://www.nttdocomo-h.co.jp
メールアドレス
g-kankyo@nttdocomo-h.co.jp
携帯電話からバーコードでメールできます。
（FOMA900iシリーズ以降の機種対応）

古紙配合率 100%再生紙を使用しています

アメリカ大豆協会認定の大豆油インキ:ソイマーク

この冊子は古紙配合率100%、白色度70%の再生紙および生分解性に優れたアロマフリー型大豆油インキを使用してつくられました。

2004年6月発行　次回発行予定は2005年7月です。